参考資料

令和元年度千葉市あんしんケアセンター運営事業実績報告書

センター名	千葉市あんしんケアセンター　新千葉	主任介護支援専門員	社会福祉士	保健師等
		（　2　）人	（　1　）人	（　2　）人

担当圏域地区概況		
	圏域人口	39,967
	高齢者人口	9,461
	高齢化率	23.67%

担当圏域地区課題	市の中心部に近い住宅密集地を圏域としている。1人暮らしや夫婦のみの世帯からの相談も多く、支援が必要な状態になった時に親族からの援助が受けられず孤立化や介入の遅れによる重度化が危惧される。その為地域での見守り体制の構築や交流の場の創出が地域課題として捉えられている。
活動方針	・地域住民のニーズ調査を生活支援コーディネーターと共働で実施し、その結果を踏まえ社会資源の活用促進や創出等に繋げ地域で安心して生活できるようインフォーマルサービスの拡充を目指す。 ・地域の高齢者が抱える多様な悩み、生活課題に対応できるよう地域ケア会議や多職種連携会議を活用し、関係機関とのネットワーク構築による問題解決能力の向上を目指す。

センター業務

項目	具体的な活動計画	自己評価
第1号介護予防支援事業	・自立支援、インフォーマルサービスの活用に資するケアマネジメントが実施できるようセンター会議等で三職種による検討を行う。 ・生活支援コーディネーターと協働し圏域内の社会資源に関する情報を把握し、地域住民や関係機関に発信する。 ・サロンや介護予防教室等地域活動の場への参加促進、活動継続への支援を行う。	・地域住民への社会資源の紹介に関しては千葉市生活支援サイトの活用や生活支援コーディネーターからの情報を活用し社会参加や生きがいづくりに繋げられるよう支援を実施したが、紹介できる資源が少ない現状もあり創出に向けた取り組みを継続する必要がある。 ・ケアマネジメントの実施については委託分も含め自立支援の視点や法令順守の視点でプランの内容を確認した。 ・センター主催の地域交流会も住民の交流の場、介護予防の場として一定の効果があったものと評価できる。来年度はセンターの移転により交流会は終了となるが、シニアリーダー体操に移行できるようアナウンスを行った。
総合相談支援	・多様な悩み事に対応できるよう関係機関とのネットワークを地域ケア会議等の場を活用し構築する。 ・外部研修への参加やOJTにより専門職としてのスキルアップを目指す。 ・相談内容のスクリーニングにより緊急性に応じた素早い対応を心掛け、更に朝礼や三職種会議での多職種による検討と情報共有を行う。 ・積極的に地域に出向き関係者と顔の見える関係を構築し相談機関としての役割を広く周知する。	・総合相談対応については毎日多職種の視点での検討の場を設け情報共有を図り適切な支援に繋げる事ができた。 ・困難ケースに於いても多職種で話し合い地域ケア会議等に繋げたり、2名体制での担当にするなどの対応を取り問題解決に向けての支援を継続できた。 ・精神疾患や貧困等多様な相談ケースに対応できるよう関係機関とのネットワーク構築を図ると共に、専門機関との連携がスムーズになるよう地域ケア会議等の場で連携し問題解決を実践する事ができた。
権利擁護	・生活支援コーディネーターと共同し、地域での見守り、相談が出来るネットワークの構築。 ・多角的支援が早急に行えるよう、社会資源の発掘、創出を行う。 ・高齢者の権利擁護、権利侵害について地域住民に周知を図るための講座開催。 ・圏域の自治会などに出向き、支援の輪が速やかに展開できる体制の構築。	・虐待対応に関しては高齢障害支援課や医療機関、ケアマネ、民生委員等多職種で協議し対応する事ができた。 ・認知症があっても出来る限り地域で生活が可能となる為には、それを支える地域住民の理解、介護保険外の支援も必要となる事から認知症サポーター養成講座を始め地域での出前講座等開催し普及啓発に努めた。 ・成年後見制度の利用促進についても関係機関との連携の上申請等必要な支援を実施できた。
包括的・継続的ケアマネジメント支援	・中央区あんしんCC主催の研修会の開催を行う。 ・中央区主任CM連絡会にて『私たちの活動を地域に還元しよう』を大テーマに『地域』『医療』『スキルアップ』の班活動及びその活動支援を行う。 ・圏域内の民生委員と居宅支援事業所との交流会実施の継続及びその会で抽出された課題や活動希望を地域ケア会議開催や多職種連携会議開催に繋げる。 ・圏域内居宅支援事業所との勉強会や事例検討会等を実施する。 ・各種研修案内や啓蒙啓発活動用のチラシ等を配布及び掲示し情報発信を継続する。	・介護支援専門員への支援として圏域事業所向けの研修会や事例検討会を年度を通し計画的に開催する事ができた。また、困難ケースへの対応についても同行訪問等必要に応じ対応し後方支援する事でケアマネ自身の成長を促す支援を心掛け対応した。 ・多職種連携会議や地域ケア会議、困難ケース会議を開催する事でケースの問題解決を図ると共に、様々な関係機関と顔の見える関係、ネットワーク構築を継続的に実施する事ができた。
介護予防普及啓発	・既存の体操教室で体力測定とチェックリストを定期的に実施する。（半年に1回程度） ・既存の体操教室にて参加者と相談しながらいきいき活動手帳を活用し個々の目標設定と評価を行う。1教室から順次実施。 ・老人会やいきいきサロン等でチェックリストを施行し自身の状態把握に役立てる。 ・西登戸、汐見ケ丘、春日地区での健康講話や介護予防教室を健康課や生活支援コーディネーターと連携しながら企画実施する。	・既存の体操教室では、地域住民との検討により一か所で、住民による自主活動に移行することが出来た。今後も、生活支援コーディネーターと連携を図りながら、地域住民による自主的な活動が拡充、継続できるように介護予防教室の企画、実施、後方支援を継続する。 ・介護予防について、動向を常に意識しながら最新の情報収集と、地域住民へ分かりやすく要点を伝達できるように、工夫することに努めた。 ・後期に、既存の体操教室での体力測定、チェックリストの実施が出来なかったところは、来年度、計画的に順次実施し、参加者各自の状態の認識、意欲を維持できるように支援する。
地域介護予防活動支援	・老人会やサロン等で介護予防の講話を継続し最新の内容が盛り込めるようにする。 ・シニアリーダー講座受講者が松波、登戸、汐見ケ丘地区にいるためそれぞれの地域で開催できるように生活支援コーディネーターと連携し企画実施できるようにする。	・今年度から新たに東千葉地区において介護予防に関する講話を定期的に開催することができ来年度も継続予定となった。 ・各地域のいきいきサロンとともに講話の内容について地域住民と検討し住民のニーズに応じた内容について行うことができた。
その他	・個人情報保護については市のマニュアルを基本とし、情報漏洩の未然防止に努めると共に個人情報に関する研修の機会を確保する。 ・市の委託事業である事を職員が常に意識し公正中立な業務遂行を心掛ける。	・災害発生時に高齢者の生活をどう守るのかをテーマに年度後半に話し合う機会があり、高齢者を支援する事業所，行政機関も一時的に機能マヒを起こす事が分かり今後も継続的に議論が必要なテーマであると感じた。

※人口データは令和元年6月30日現在

令和元年度千葉市あんしんケアセンター運営事業実績報告書

センター名	千葉市あんしんケアセンター　中央	主任介護支援専門員	社会福祉士	保健師等
		（　1　）人	（　2　）人	（　2　）人

担当圏域地区概況		
	圏域人口	44,765
	高齢者人口	8,422
	高齢化率	18.81%

担当圏域地区課題	・地域住民が主体となった生活支援や介護予防活動等の社会資源が乏しい ・担当圏域内だけでも中学校地区が4か所含まれており、各地区で課題が異なる。町会単位等の小さな地域で課題を検討する必要がある。
活動方針	・地域の実情に合わせて地域ケア会議を展開し、ネットワークの構築をはかる ・生活支援コーディネーターと連携し、地域住民に対する啓発活動、ニーズ調査の展開に努める

センター業務

項目	具体的な活動計画	自己評価
第1号介護予防支援事業	・基本チェックリストを積極的に活用し、事業対象者を検討していく。 ・講座開催時や相談対応時にも、千葉市の介護予防事業の周知を行う。 ・千葉市の介護予防事業以外にも、インフォーマルサービスや市場サービスの活用なども含めて情報提供していく。	・地域たすけあい活動についてアンケートを行った結果、自主的にボランティアで手を挙げてくれる人を見つけることができた等良いことがあった反面、高齢者向けの支え合い活動については住民の関心が低いことがわかった。これまで地域住民についての詳細な情報は持っていなかったため、今後、このアンケート結果を元に地域の支え合い活動創出に向け取り組んでいきたい。アンケート実施が難しいと思われたが、地域住民の理解を得て実際に行うことができたことは、評価できると考えている。アンケート実施を通じて、町会や社協地区部会と地域課題について何度も話し合う機会が持てたことも良かった。 ・生活支援コーディネーターと連携し、事業を展開していくことで地域の現状を確認することができた。今後も情報収集と共に地域のニーズに対して連携しながら対応していきたい。 ・インフォーマルサービスや市場サービスの活用については、センター内でも情報共有しているが、住民や居宅介護支援員に対しても、千葉市の介護予防事業の案内ともに情報提供していくことも必要と思われた。
総合相談支援	・センターを周知し、早期相談に繋げるため、広報紙を作成し、配布地域は前年度に配布した地域に加え、配布地域の拡充を行う。 ・定期的に地区踏査を行い、把握した地域の情報をセンター内会議で情報共有し、地域診断ファイルの内容を充実させる。 ・総合相談の集計結果や地域診断の情報を民児協や社協地区部会等の関係機関へ発信し情報共有する。	・広報誌の作成により、自治会長を通し地域住民にセンターの役割と活動を周知することが出来た。 ・センター内会議で各職員が把握した社会資源情報の共有を行い、地域診断ファイルの更新も継続し行えた。 ・総合相談を集計し共有することで、相談者や相談内容の傾向を知りケース会議等で生かすことが出来た。 ・自費ベッド等自費サービスの資料を収集・整理したことで、相談者への説明がし易くなり相談対応がスムーズに行えるようになった。 ・民児協や社協地区部会などに参加した際に、総合相談の集計で把握した相談傾向の説明を行い、情報の共有を図ることができた。
権利擁護	・高齢者虐待が疑われるような相談を受けた際には、区担当者等の関係機関と連携し、千葉市高齢者虐待対応マニュアルに基づきながら適切に対応する。 ・権利擁護に関する情報を盛り込んだ広報紙を作成し配布する。また、介護支援専門員に対する高齢者虐待研修を開催する。 ・法人後見や身元保証会社等に関する情報を整理し、資料にまとめ、公正中立な立場で相談対応ができるように相談対応時に活用する。	・一部地域ではあるが権利擁護についての広報誌の回覧に加え認知症カフェにリーフレットを設置するなど周知に努めた。 ・高齢者虐待が疑われるケースについて区担当者と連携し対応する事が出来た。 ・ファイリングした身元保証等高齢者サポートに関する案内、リーフレット等をセンターで共有し終活等の相談時に活用することができた。
包括的・継続的ケアマネジメント支援	・これまで当センターが把握した課題を元に、圏域内の主任ケアマネジャーと共に必要な研修内容について検討する。 ・上記内容から今年度開催する圏域内研修のテーマを決定し、年度計画を立てる。 ・これまで開催した地域ケア会議も含め、開催後のモニタリングや評価を行い、終結について確認する。 ・前年度の圏域内多職種連携会議の結果をふまえ、効果的な開催について関係機関から助言を受け開催内容を決める。 ・生活支援コーディネーターと連携し、地域課題解決に向けて必要な手段を講じる。	・圏域内介護支援専門員研修では「聴く力・質問する力」をテーマに研修を行ってきた。カードゲームというツールを活用することで、参加者が積極的に研修に参加することができ、実際に発言する機会が多く持てたことでテーマに沿った学習ができたと考えている。 ・民児協やケアマネ等の関係機関が集まって行った事例学習については、お互いの考え方の違いや、自分とは違う考えを持つ人がいるという学びになった。今後のこのような機会が持てるように研修会を計画していきたい。 ・今年度も区内のあんしんケアセンターで連携してケアマネジャー向けの研修会を開催できた。特に10月に行われた介護予防プラン作成研修では、定員を大きく上回る申し込みがあった。すでに予防プランを作成していてもわからないことが多いと言う地域のケアマネジャーの声を受け、次年度も同様の研修を開催していきたい。 ・圏域内多職種連携会議は、今年度も少人数のコアメンバーで開催する予定。その会議で決まったことについて、圏域内の多職種と一緒に話し合えるような機会を計画している。広い範囲の多職種連携会議と、その元になる多職種連携会議の両方があることで、地域の実情に合った連携について話し合っていけると考えている。 ・中央区主任ケアマネ連絡会では、3つの班に分かれて活動することができた。当センターが担当している医療介護連携班では、千葉市在宅医療・介護連携支援センターの協力を得て、医療介護連携について調査することができた。 ・コロナウイルスの影響で、本年度3月に予定していたケアマネジャー向け研修会や会議は全て中止及び延期となった。
介護予防普及啓発	・総合相談業務や地域活動において、基本チェックリストやいきいき活動手帳等を積極的に活用する。 ・自治会、老人会、社協地区部会、健康課等と連携し地域のニーズに合わせた講座や教室を開催する。 ・健康課や他職種と連携し、介護予防に資する基本的な知識を啓発普及する。 ・地域の高齢者に対して介護予防教室やイベント時に、健康講話や介護予防体操などを行う。	・総合相談時に本人が来訪することは少ない為実施件数は少なかったが、地域活動時において基本チェックリストを実施し、いきいき活動手帳を配布し少しずつだが普及することに取り組んでいった。今後も定期的に基本チェックリストを行いいきいき活動手帳を活用しながら、介護予防について内容の充実を図りたい。 ・地区部会活動の一環でボッチャ大会をした後に、民生委員さんからの相談が増え介護予防に対しての意識の向上やあんしんケアセンターの周知にもつながった。 ・地域の関連機関や健康課、社協地区部会等と連携し、介護予防活動に関する講座や教室を開催した。理学療法士や薬剤師等専門職による講義内容は、とても充実した内容で参加者にも好評だった。今年度は10月は台風の為延期としたり、2月以降は新型コロナウィルスの影響で中止とした事業もあった。
地域介護予防活動支援	・地域の参加者主体の介護予防活動となるように、民生委員や役員さん達と協力しながら年間スケジュールの調整等を一緒に検討し、活動の充実を図る。 ・介護予防サークルの活動の中心となる地域住民と連携し、継続して活動に取り組めるような後方支援を行う。	・定期的に活動している自主グループに対して毎回ミニ講座を行い、時節に応じた健康講話をしていくことができた。 ・今まで介入できなかった地域に対して活動支援をすることができたのを契機に、掲示板に今後の主催行事を掲載したり連携がとれるようになりセンターの周知にもつながった。 ・短時間でも体操だけでなくミニ講座や要望を話し合うことで、次年度に向けての健康課の行事の紹介等も含めて連携が深まるとともに、活動内容の充実を図ることができた。 ・生活支援コーディネーターと連携して、今まで介入していなかった地域の介護予防教室に関して活動に参加したり、情報共有することができた。総合相談やケアマネージャーから地域の活動について問い合わせが来ることもある為、随時情報提供していきたい。
その他	・四半期に一度、センター内の個人情報資料の棚卸しを行い、紛失等の事故が起きていないか確認する。 ・個人情報を持ち出す時は台帳管理する。	・個人情報の取扱いについて十分注意してきたつもりが、紛失事故につながってしまった。再度、センター内で取扱いについて確認し、事故が発生しないためのルールの見直しを行った。今回の事故を受け、確実なものは無いことを学んだ。今年度、ルールの見直しを行ったが、今後も引き続き緊張感を持って対応していきたい。

※人口データは令和元年6月30日現在

令和元年度千葉市あんしんケアセンター運営事業実績報告書

センター名	千葉市あんしんケアセンター　千葉寺	主任介護支援専門員	社会福祉士	保健師等
		（　1　）人	（　2　）人	（　1　）人

担当圏域地区概況		
	圏域人口	32,463
	高齢者人口	7,374
	高齢化率	22.72%

担当圏域地区課題	1.坂道が多く、大きな街道沿いに商店や医療機関が集中しているため、足腰が弱くなると生活のしづらさを生じる可能性がある。介護予防への意識は高いため、既存の介護予防活動への活動継続支援と新たな通いの場の創出が必要でがある。 2.近隣住民同士の見守りや支え合いが行われているが、地域によって取り組みが様ざまである。「高齢者の増加」、「地域組織への加入率の低下」、「世代間で地域づくりに関する意識の差違」があり、世代や業種の垣根を越えた支援ネットワークの構築が必要である。 3.認知症についての関心が高いが、支援体制について、地域差があり、地域住民の中には不安を感じている人が少なくない。認知症についての正しい理解だけでなく、認知症になっても住み慣れた地域での生活を続けられるような地域での支援体制の構築が必要である。
活動方針	・介護予防に関する活動や取り組みが継続するように各種地域活動の支援や介護予防についての意識啓発を行い、住み慣れた地域での健康な生活が続けられるよう働きかけていく。 ・高齢者の尊厳のある生活の維持を目指して、認知症や様々な病気にかかったり、介護が必要な状態になっても、住み慣れた地域での生活が継続できるよう、世代や業種の垣根を越えた支援ネットワークの構築を目指す。

	項目	具体的な活動計画	自己評価
センター業務	第１号介護予防支援事業	・生活支援コーディネーターと定期的な意見交換を行い、住民主体の活動やインフォーマルサービスの共有・発信を行う。 ・圏域内の住民主体の会議に積極的に参加し、地域における支え合いや見守り体制の創出の必要性について提言を継続していく。 ・区内の介護支援専門員に対し、介護予防ケアマネジメントをテーマに研修を開催する。 ・ケアプランの確認等の日頃のケアマネジャーとの意見交換の機会等を活用し、自立支援・重度化防止の視点を伝える。	・ケアマネジメント力の向上を目指してセンター全体で様々な機会を捉えて、会議への参加やケアプランの確認等を行なったことで、介護予防ケアマネジメント力の向上に繋がった一方で、要支援者のサービス事業所の選定（緩和基準サービス提供可能な事業所が少ないことによる）に苦慮し、社会資源の不足という課題を把握することとなった。 ・生活支援コーディネーターと連携し、地区踏査を実施したことで、地域住民目線に近い地域の実態把握を行なうことが出来た。 ・生活支援コーディネーターとは、定期的な意見交換会、ICTを活用した情報共有の機会を持つようにしたが、センター業務の一部として地域包括ケアシステムの構築を行なっているセンターとそれを専門に行なうコーディネーターとの連携をスムーズに行なう上では、課題があると感じた。
	総合相談支援	・ケース会議の開催を継続し、支援・対応方法について三職種で検討し深めていく。またケース会議にて他職種の専門的知識を習得する。 ・見守りが必要な高齢者マップの作成を継続し、的確な状況把握に努める。 ・多種多様化する相談を受け止め、課題の明確化、関係機関との連携を図り、困難事例に関しては個別地域ケア会議を開催する。 ・総合相談内容を分析し地域課題の把握に努める。 ・センター職員としての知識や技術、価値（姿勢）を習得するために、積極的に研修会に参加する。	・高齢者の身近なワンストップの相談窓口として、全ての相談に対しアセスメント、スクリーニングを実施し、適切な支援や関係機関に繋げることが出来た。 ・ケース会議を適宜開催し三職種と意見交換を行うことで、新たな視点の発見や自身の支援方法の振り返りをすることが出来た。 ・末広地区社協地区の踏査、地域資源マップの作成を行い、地域課題について検討を行った。今後は整理した情報を地域へ返し、地域住民と課題について話し合いをする機会を設けることを目指す。 ・今後も各種研修会に参加し、知識や技術の取得に努める。
	権利擁護	・高齢者虐待のケース等の早期発見・早期解決の為に、関係機関と連携し、慎重かつ迅速に対応していく。 ・認知症の人やその家族が地域で生活していくことを支えるために、地域で意見交換する機会を設ける。 ・圏域内の中学生を対象に認知症キッズサポーター養成講座を開催する。 ・地域住民や関係機関に対し、権利擁護をテーマとした講演会や勉強会、認知症サポーター養成講座を開催する。 ・消費者被害防止の為、地域住民への啓発活動を強化する。	・高齢者虐待の早期発見・早期解決の為に関係機関との連携強化を図り、適切な支援に繋がるように努めた。 ・認知症サポーター養成講座を圏域の中学校や企業に向けて開催し、認知症についての正しい知識や対応方法について理解を深めた。 ・地域住民に向けて権利擁護に関する講座や勉強会を開催することが出来なかった為、来年度は開催を目指していきたい。 ・圏域事業所向けに個人情報保護や高齢者虐待防止の研修を開催した。資料作成等をする中で改めて高齢者虐待防止法について振り返る良い機会となった。
	包括的・継続的ケアマネジメント支援	・個別ケースの課題解決及び地域課題の発見を目指し、地域ケア会議を開催する。 ・総合相談や実態把握から抽出された地域課題を、圏域の諸団体や関係機関と共有・分析し、解決に向けて協議する。 ・地域の様々な社会資源が連携して地域住民を支えることが出来るよう、多職種連携会議を開催する。 ・区内のあんしんケアセンターや地域の主任介護支援専門員と協働し、研修会の開催や連絡会の運営を行う。 ・圏域内の事業所等に向けて、研修会や事例検討会を開催する。 ・圏域内の介護支援専門員のための相談日を設け、ケアマネジメント支援の一助とする。	・地域の会議への参加を通して、地域課題について検討する機会を設けることは一部地域に限られてしまったため、次年度は地域拡大に繋がるようセンター内の業務の整理を行なう必要がある。 ・地域の居宅介護支援事業所の支援を行なっていくためにケアマネ相談日を開設したが、周知が十分でなかったこともあり、相談日に限って相談されるケアマネジャーはいなかったことから、曜日に限って設けるのではなく、常にケアマネジャーにとって相談しやすいあんしんケアセンターとしてのあり方について考えていく必要がある。 ・圏域内の主任介護支援専門員と連携し、年間計画を作成し、研修や事例検討会を実施したことで、圏域内のケアマネジャーの資質向上の一助となっただけでなく、主任介護支援専門員とのネットワーク構築に繋がった。
	介護予防普及啓発	・各サロン・教室等で基本チェックリストを実施し、自身の健康や生活について振り返るきっかけを提供する。 ・介護予防の楽しさや必要性を実感できる機会が作れるよう出前講座を開催する。 ・様々な地域行事へ参加し、介護予防の必要性について情報発信していく。 ・圏域住民を対象に年2回（5月・11月）近隣の県立公園でウォーキングを開催する。 ・生活支援コーディネーターと協力し、既存の活動団体や開催中の介護予防教室での取り組みを圏域内の他地域へ情報発信する。	・地域行事やセンター主催行事を通して、地域住民に向けて、介護予防やフレイル、セルフケアマネジメントについての情報発信を行なうことが出来たが、介護予防手帳の活用等は行えていないため、機会を捉えて、活用方法について検討をしていく必要がある
	地域介護予防活動支援	・既存の活動団体が自主グループとして活動していくよう、生活支援コーディネーターや他の活動団体と協力し、担い手の発掘について働きかけを行う。 ・自主活動をしているサロン及び老人会等の活動や平成30年度に立ち上がった各体操教室が継続運営されるよう後方支援を行っていく。 ・地域住民や生活支援コーディネーター、シニアリーダー等と協力し自主活動グループの新規立ち上げを行う。 ・圏域内の住民主体の会議や活動に積極的に参加し、介護予防の取り組みの必要性について提言を継続していく。	・地域のサロンや体操教室へ出向き、体操の方法を指導したり、健康に関する情報提供を行なったり、活動に関する相談対応を行ない、活動支援を行ない活動が継続している。 ・地域活動の支援に於いては、主催団体によっては隣接するあんしんケアセンターと連携をしながら支援に当たり、ネットワークの構築に繋がった。
	その他	・個人情報の取り扱いについて、随時・定期的に確認を行い、漏洩のないよう業務に従事する。 ・市の委託事業であることを十分に理解し、常に公正・中立性の確保に努める。 ・職員の業務内容を見える化し、業務効率の向上を目指す。	・個人情報が適切に取り扱われるようにセンター内・圏域事業所向けの研修を開催し、意識啓発を行なった。 ・クレーム対応が続いたこともあり、改めてヒヤリハットや事故の内容を共有することの大切さを伝え、事故報告書の書式変更等を行なうことで、ヒヤリハット・事故報告がしやすい環境を目指した。

※人口データは令和元年6月30日現在

令和元年度千葉市あんしんケアセンター運営事業実績報告書

センター名	千葉市あんしんケアセンター　松ケ丘	主任介護支援専門員	社会福祉士	保健師等
		（　3　）人	（　4　）人	（　2　）人

担当圏域地区概況		
	圏域人口	67,492
	高齢者人口	16,016
	高齢化率	23.73%

担当圏域地区課題	高齢者人口の増加に伴い、高齢の単身世帯や高齢夫婦世帯からの相談が多く寄せられている。認知症や精神疾患が原因となって日常生活に支障を及ぼす相談や老々介護、認々介護、経済的困窮といった相談も増加している。 高齢者の方に対する地域の見守り、支援体制は整いつつあるが、高齢者の単身世帯もしくは夫婦世帯から高まりつつある生活支援の需要に対しては、住民同士の支え合いといったネットワークの構築が十分に発達するまでにはいたっていない地域がある。また、閉じこもり、引きこもりが原因で日常生活に深刻なダメージを与えているケースもあり、介護予防の観点から高齢者が歩いて通える範囲に「住民同士の通いの場」が必要であるが、そういった社会資源が整っていない地域もあり、今後は地域包括ケア実現のための基盤整備を進めていくため、地域包括支援ネットワークの構築が重要である。
活動方針	地域に住む高齢者一人ひとりの人生が、より豊かでより充実したものになることを願いながら、地域包括ケアシステムの実現を目指していくとともにその基盤となる地域包括支援ネットワークの構築化に重点を置いて活動していく。地域包括支援ネットワークの構築に向けた活動を行うために、自分たちの圏域である地域の実態把握を生活支援コーディネーターと連携・協働しながら進めていく。また、地域ケア会議や多職種連携会議を開催し、地域、関係機関との連携、結びつきを強めていく。

センター業務 項目	具体的な活動計画	自己評価
第1号介護予防支援事業	・高齢者本人が、自身の心身の状況等を客観的に把握できるように、基本チェックリストを活用する。 ・基本チェックリストを参考にしながら、適切なアセスメントを行う。 ・ご本人自らが目標を設定し、必要なサービスが選択できるように、一緒に考え、一緒にプランを作成する。 ・生活支援コーディネーターや関係機関と連携し、個々のニーズに合わせた住民主体の集いやその他のインフォーマルサービスが選択できるように、情報の収集・情報の発信を行う。	・適切なアセスメントを行うことで、高齢者の抱える課題に対して、様々なサービスの提案を行う事が出来、住み慣れた地域での生活の継続を支援する事が出来た。 ・中央区5センターで介護予防ケアマネジメントに関する研修を行ったことで、委託先の介護支援専門員により効果的なサービスの活用やインフォーマルサービスの活用について伝えることが出来たため、次年度以降も随時開催をする予定となっている。 ・生活支援コーディネーターと常に連携を取ることで、必要時に最新の情報を得ることができ、高齢者に情報を伝えることが出来た。
総合相談支援	・相談者への支援を適切に進められるよう、相談援助技術の向上や必要な知識、情報を得ることで自己研鑽に努める。昨年度の総合相談データや高齢化率から考察して、対象地域に出張講座や地域活動の場を通して、あんしんケアセンターの周知活動を行う。 ・地域の身近な総合相談窓口としての定着を図るために、高齢者を支える若い世代に対して、あんしんケアセンターの周知や理解に努めるために、あんしんだよりの発行を拡大、出張相談会や講座を開催する。	・あんしんケアセンターを住民に周知するため、年4回あんしんケアセンター松ケ丘だよりを発行しているが、今年度は圏域の全自治会町内会に配布することができた。今後は、さらに配布場所等を検討しあんしんだよりをより活用していきたい。 ・地域により相談件数やあんしんの周知度に違いがある。今年度はこれまで行っていなかった老人会、サロンでの講座が行うことができた。来年度は、蘇我コミュニティセンターでの出張相談も検討しているので、圏域内におけるあんしんの周知度の地域差を縮小していきたい。 ・今年度は新たに112地区民児協の定例会に参加することができた。 ・支援困難ケースに関しては、所内会議を通じてセンター全体で共有し、他機関とも連携しながら支援することができた。虐待や成年後見制度に関しても積極的に研修に参加し、職員の相談スキルの向上を図ることができた。 ・仁戸名町団地は、実態把握調査結果報告及び分析課題、今後の活動について地域ケア会議開催予定。
権利擁護	・高齢者虐待防止対応、権利擁護、成年後見制度、認知症の方への支援について、更に理解を深めるため、日々の業務、研修会等で学ぶ。 ・事業所向けに行政と協働して高齢者虐待研修を開催する。 ・成年後見制度、消費者被害の講座開催して情報提供や注意喚起を図る。 ・認知症サポーター養成講座、認知症キッズサポーター養成講座開催、徘徊模擬訓練を実施して認知症の理解、啓発に努める。 ・エンディングサポートについて民間企業とも連携して、終活について考える機会を設ける。	・認知症に対する正しい知識や理解を深めるために、高齢者及び地域住民に向けて認知症サポーター養成講座を開催。中学1年生を対象に認サポキッズを開催することができた。 ・総合相談では認知症で受診が困難な方や必要があっても介護サービスに繋がっていないケースがあれば、認知症初期集中支援チームに繋ぎ、対応について検討することができた。 ・認知症メモリーウォークに地域住住民の方と一緒に参加。RUN伴ではサービス事業所、民生委員にご案内をして一緒に参加することができた。 ・高齢者虐待や成年後見制度、消費者被害、エンディングサポートについて、地域に情報提供や支援をすることで生活が安定、維持できるように努めた。今後も関係機関と連携して消費者被害の注意喚起を継続する。
包括的・継続的ケアマネジメント支援	・各専門職、医療、行政、住民等との連携強化、ネットワーク構築を図る為、多職種連携会議を年2回開催　中央区全体1回、圏域1回を開催する。 ・問題解決，資質向上等を目的とする事例検討会、圏域年2回開催する。 ・ケアマネのニーズに沿った研修会の企画開催、中央区全体年3回、圏域年1回開催する。 ・主任ケアマネ連絡会における後方支援（年6回参加）を行う。 ・ケアマネのニーズ、地域の問題点、抱える悩み等把握の為圏域内全居宅介護支援事業所個別訪問を実施する。 ・個別課題、地域課題解決に向け地域ケア会議の開催する。 ・困難事例解決に向けたケアマネへの相談支援の実施する。	・中央区あんしんケアセンター合同で介護支援専門員の資質向上のための研修会（3回）、中央区主任ケアマネ連絡会主催でケアマネサロン（4回）開催。多くの介護支援専門員に出席いただくことができた。 ・圏域内では事例検討会（1回）開催。今年は圏域内の公民館の工事や台風等の事情で圏域内研修会が開催できなかった。次年度は圏域の介護支援専門員の意見を聞きながら、事例検討会、研修会を開催していきたいと思う。 ・個別の地域ケア会議を開催したが、課題を地域課題としてとらえ、資源づくりや資源開発までに発展できていない。しかし、個別課題の支援内容の検討を通じたケアマネジメント支援ができたと思う。 ・中央区全体での多職種連携会議への出席、圏域での多職種連携会議ではテーマを持って開催することで多職種との連携を深めている。地域の方の参加・協力をいただくことが出来た。 ・地域の介護支援専門員が業務で困難を感じた時に、あんしんケアセンターへ相談しやすい体制作りと相談があった場合には、介護支援専門員がよりよい判断や課題解決、実践が行えるよう支援に取り組んだ。 ・各居宅介護支援事業所にアンケートを実施し、事業所の実態把握やあんしんへのニーズや不足している社会資源、今回は「身寄りのない方の支援で困っていること」もお聞きし、次年度の研修計画に生かしていきたいと思う。
介護予防普及啓発	・区民まつり他イベント、講座開催による健康意識への啓発に努める。 ・基本チェックリストの実施と対象者への早期のアプローチ、いきいき活動手帳の活用とセルフケアマネジメントへの取組みを促進していく。 ・介護予防教室やミニ講座を開催する。 ・高齢者の通いの場等で介護予防に関する相談会を開催し、いきいき活動手帳の活用を促し、セルフケアの重要性を伝えていく。 ・自分に合った選択ができるよう、わかりやすく介護予防に資する社会資源情報を発信していく。	・蘇我や松ケ丘のいきいきセンターに協力をいただき、基本チェックリストの実施やいきいき活動手帳の交付を行ない、今までお会いすることのなかった高齢者と接することが出来た。交付した方全員にその後のフォローは出来ていないが、現在の心と体の状態に気付くきっかけ作りになったと考える。 また、総合相談や既存の介護予防教室等に参加し、繰り返し介護予防のためのセルフケアについて周知することにより、地域住民の健康意識の継続を図ることが出来た。
地域介護予防活動支援	・シニアリーダー養成・ボランティア教育講座開催する。 ・生活支援ｺｰﾃﾞｨﾈｰﾀｰとの連携による地域活動拠点つくりを行う。 ・センター主体で実施している介護予防活動においては自主化を促す取り組みを行っていく。 ・健康課や生活支援コーディネーターと連携し、地域課題に沿った住民主体の通いの場の立ち上げ、支援を行なう。	・白旗出張所は開設から3年経過したが、介護予防活動支援を通して自治会や民生委員、地域の高齢者との関係が深まっており、活動内容について住民の具体的な意見や意向が出てくるようになった。健康課やあんしん主導の部分は大きいが、徐々に地域住民と連携して介護予防活動に取り組めるようになってきている。 ・センター主体で実施している介護予防活動は完全自主化に移行するには至っていないが、参加している地域住民の日々の生活状況を把握したり、介護相談を受ける等有益な機会となっている。
その他	・市の委託事業であるという公的な立場を常に意識するよう職員間で周知・徹底する。公正・中立性を確保するため、特定の事業所に依頼が集中しないように専用ファイルを活用する。 ・新しく開設する出張所の周知活動を行い、地域の相談窓口としての定着や事業所とのネットワーク構築を図る。	・担当圏域における高齢者の生活の実情及び利用者のニーズ把握のため、生活支援コーディネーターと協働して実態調査を行った。調査結果を踏まえ、実態に即した業務の検討・実施に向けて検討している。講座開催の実施など地域の方との繋がりが増えた。 ・個人情報の取り扱いも遺漏のないよう十分留意し厳重な取り扱いを行った。 ・千葉市の介護・福祉行政を担う公的な機関として、公正・中立性の確保に努め、業務にあたった。

※人口データは令和元年6月30日現在

令和元年度千葉市あんしんケアセンター運営事業実績報告書

センター名	千葉市あんしんケアセンター　浜野	主任介護支援専門員	社会福祉士	保健師等
		（　1　）人	（　2　）人	（　1　）人

担当圏域地区概況		
	圏域人口	24,150
	高齢者人口	6,205
	高齢化率	25.69%

担当圏域地区課題	この圏域は、入院できる病院や医療機関、大型スーパーといった生活に密着した施設が少ないことが課題となっている。緑区に隣接した山側の地域はJR浜野駅までが遠いため、車を運転しなくなった高齢者は日常的な移動も不便になってきている。もともと農業を主産業としていた地域のため、高齢者世帯が多くサービス利用に関しても閉鎖的である。浜野駅周辺では集合住宅が増えており、人口が増加している一方で、独居高齢者や高齢者世帯も増えている。また、自治会加入率が50%程度となっており、今後の町内会活動にも課題がある。昨年度、地域活動の担い手発掘のためのアンケート調査を地区部会に提案したが、協力者の受け皿がないということで実現に至らなかった。担い手不足も今後の課題である。認知症高齢者の徘徊事故があり、認知症高齢者の支援も検討していく必要がある。
活動方針	・高齢者が住みなれた地域でできる限り元気で生きがい・尊厳のある暮らしを継続できるよう、その人の状態に応じて、介護・予防・医療・住まい及び生活支援サービスを継続して提供する「地域包括ケアシステム」構築を推進するために、関係機関と連携を図り、多職種協働で取り組んでいく。 ・高齢者だけでなく、地域に暮らす全ての人が安心して暮らせるための地域共生社会を目指すため、センターの周知活動や地域活動への参加を実施していく。

センター業務

項目	具体的な活動計画	自己評価
第1号介護予防支援事業	・介護予防・日常生活支援総合事業の情報収集を積極的に行い、利用者自身が選択しやすいように冊子にまとめる等の環境整備を行う。 ・ケアマネジメントを効果的に実施できるように、住民主体の集いの場やインフォーマルサービスをプランに位置づけられるように、センター内で情報共有し、委託先にも情報提供していく。	・介護予防・日常生活支援総合事業利用者に対し、既存サービスだけではなく、地域のインフォーマルサービスを積極的にケアプランに位置付けてもらうための情報提供のツールとしてチラシを作成し、来所時や研修会等で配布した。また、事例検討会には生活支援コーディネーターにも参加してもらい、インターネットからの情報収集のための検索方法について案内してもらった。住民主体の体操教室やサロンについては、徐々にケアプランに反映されてきているが、家事支援サービスについては、提供できるサービスがなく提案できない状況が続いている。社協地区部会ボランティア委員会の勉強会をきっかけに、支え合い事業の必要性を共有し、準備委員会を発足出来たことは評価したい。今後も事業開始に向け、事務局として後方支援を実施していく。 ・生活支援コーディネーターと協力して、情報収集、情報更新を実施し、利用者に提案できる環境を整備できたことは評価したい。
総合相談支援	・相談者の要望に沿えるよう、サービスや制度の情報収集を行い、必要に応じて専門機関や民間企業とも連携していく。 ・町別の民生委員との意見交換を継続し、支援を必要とする高齢者及び家族の早期発見、早期対応に努める。 ・気軽な相談窓口としての周知活動のため、広報紙の回覧、掲示を行う。 ・三職種会議、ケース会議で支援経過を共有し、必要に応じて個別地域ケア会議等を開催して、関係機関とも連携して支援にあたる。	・センターの会議室開放や窓ガラスを活用した広報活動と地域活動への積極的な参加の効果があり、気軽に声をかけてもらえることが増えている。ちょっとした相談については、改めて相談の場を設けなくても、その都度対応することで、身近な相談窓口としての周知が進んでいると感じている。 ・民生委員との意見交換会は、活動の場に出てこれない支援を必要とする高齢者の早期発見や、センターで対応している高齢者の情報共有の機会となっている。また、町別とすることで、相談内容から地域特性や課題を抽出することも出来ている。今後の開催方法については、民生委員の負担軽減を目的に定例会後に実施することになったが、会場を別にする等の工夫を検討していきたい。 ・三職種会議で、全てのケースの進捗状況を確認することで、主担当が不在でも対応することが出来ている。また、相談の内容に応じて、行政や関係機関だけでなく、民間企業とも連携して対応することが出来ている。
権利擁護	・高齢者虐待の相談には、迅速に対応できるようにセンター内での役割分担を実施し、高齢障害支援課や関係機関との情報共有と連携に努め、早期解決を実践する。 ・成年後見制度や日常生活自立支援事業の普及啓発のために、公民館で講座を実施する。 ・消費者被害のチラシを掲示し、被害防止のための普及啓発に努める。消費者被害相談事例は、関係機関とも情報共有する。 ・「認知症になっても安心してくらせるまちづくり」実践のため、認知症徘徊模擬訓練を継続開催する。また、「認知症カフェ」の後方支援を実施する。	・緊急保護を必要とする高齢者虐待の相談が入ったが、高齢障害支援課と連携して、迅速に対応することが出来た。緊急ではないが、分離が望ましい相談事例についても、進捗状況等の情報共有を図りながら対応することが出来た。高齢障害支援課が、あんしんケアセンター別の担当者を配置してくれていることが、信頼関係と連携の強化につながっていると感じている。 ・成年後見制度の普及啓発は、成年後見制度だけでは集客が見込めないため、介護保険制度と併せた講演を今後も継続していきたい。 ・消費者被害防止の普及啓発では、台風被災直後に台風被害に便乗した復旧詐欺被害防止の広報紙を作成、回覧したことが好評であった。今後もタイムリーな情報提供を行い、普及啓発に努めたい。 ・高齢者虐待防止研修は、居宅介護支援事業所だけでなく、サービス事業所にも参加してもらっているため、虐待を早期発見するための連携を確認する場にもなっている。今後も多くの事業所に参加してもらえるように計画していきたい。
包括的・継続的ケアマネジメント支援	・生浜地区地域福祉連携会議であがった「気軽に集まれる居場所作り」「担い手不足」「認知症高齢者の支援」といった課題解決に向けて、具体策を検討し、実践していく。 ・昨年度の圏域多職種連携会議で企画したプロジェクト案の内容を再検討し、実行委員会を立ち上げて実現に向けて行動する。 ・区内合同の研修会の開催と、圏域内の研修会・事例検討会を開催する。 ・介護支援専門員の支援困難事例には個別地域ケア会議を開催し後方支援を実施するとともに、地域課題把握に繋げる。	・昨年度の圏域多職種連携会議で企画したプロジェクト案を関係機関の協力の下、実現できたことは大いに評価したい。業務だけの連携だけでなく、地域づくりにも発展し、地域住民とも新たな関係性を構築できたことは、今後の地域づくりにも活かしていけると感じている。 ・今年度の多職種連携会議では、想定外の台風被害を振り返り、災害時の停電対策やそこから派生する情報不足をどう補うかが課題としてあがり、解決策のひとつとして、被災等の緊急時に活用できる備蓄や設備を把握し、地域として共有することになり、あんしんケアセンターが事業所を個別訪問して情報を集約することとなった。地域課題の抽出、解決に向けた活動に繋がったことは大きな成果だと評価している。 ・圏域内の事例検討会は、各事業所が企画から運営までを持ち回りで実施することで、介護支援専門員のスキルアップの大きな機会となっている。参加者が企画運営側も経験することで、事例検討会に参加する姿勢にも変化が見られ、事業所同士の横の繋がりも強化発展しているため、今後も継続していきたい。 ・予防プラン作成研修への反響が大きかったため、次年度も同様の研修会を開催していきたい。
介護予防普及啓発	・センター会議室を活用した「木よう憩の広場」を継続する。また、新たな活動を企画し、参加意欲を高められるようにいきいき活動手帳を活用する。 ・いきいきサロンや地域活動に訪問した際に、基本チェックリストを実施して、自ら心身の状態を確認し、介護予防の必要性に気付いてもらえる機会を設ける。 ・小田急浜野団地で実施しているラジオ体操を住民主体の活動に移行できるように働きかけていく。 ・住民主体の活動や地域資源の情報収集を行い、連携のための挨拶回りや後方支援を行う。地域住民に情報提供できるようにデータの管理や更新を行う。	・センター会議室を会場とした「木よう憩の広場」の定期開催を継続することが出来たが、参加者は減少傾向にある。開始当初の目的である「センターの周知活動」と「気軽に行ける集いの場の創出」は、木よう憩の広場から発展した二つの体操教室と二つのサークル活動が盛況であることから、目的は達成したと評価したい。来年度以降は、木よう憩いの広場は不定期開催として、必要な啓発活動を実施する場として活用していきたい。 ・小田急浜野団地のラジオ体操は、継続して参加される方が多く、特に男性の参加者が半数を占めていたことから、住民主体の活動への移行を目指して働きかけてきたが、自主活動につなげることが出来なかった。活動のきっかけは、元自治会長の「今後高齢化が進む地域なので、何かあった時の相談窓口の人を知っておきたい。」といった発言を受けてのラジオ体操実施であったので、当初の目的は達成したと考える。自主化には難しい地域であるが、相談が増えている地域でもあるので、ラジオ体操は来年度も継続していきたい。 ・4月のいきいきサロンで基本チェックリストを実施し、いきいき活動手帳を配布したが、その後の活用をあまり進めることができなかった。来年度以降は手帳をさらに活用し、介護予防の啓発や意識付けを行っていきたい。
地域介護予防活動支援	・社協生浜地区部会が奇数月に実施している「いきいきサロン」の偶数月開催をセンター主体で計画し、社協役員の負担を軽減しながら、住民主体の活動の場を増やせるように協議していく。 ・福祉事業所の空きスペースマップを更新し、「気軽に集まれる居場所作り」に活用できるよう広報していく。 ・関係事業所の職員も、地域作りの担い手の一人であることに気づいてもらい、地域活動に参加してもらえる機会を作り、連携の構築を図っていく。	・偶数月のいきいきサロンは、当初はセンター職員全員で協力開催していたが、社協スタッフの協力もあり少ない人数で運営することができるようになってきた。特にボッチャは社協地区部会で道具を購入してくださり、スタッフが積極的に準備や判定を行えるようになってきている。顔の見える関係性を維持するためサロンへの参加は継続予定だが、今後も簡単で楽しめるレクリエーションを提案することにより、センター職員に依存しなくても運営していけるような後方支援を行っていきたい。 ・毎年10月のいきいきサロンには圏域内事業所の職員の方に協力していただいている。担い手不足という地域課題に対応するだけでなく、地域住民との顔の見える関係作りを推進することで、介護を必要とする状況になっても地域で暮らし続けることが出来るという安心感にもつながっている。 ・住民が気軽に集まれる場所を確保するため、福祉事業所の空きスペースを活用してもらおうと作成している「空きスペースマップ」を更新し、新たに2事業所を追加することができた。実際に活用されている事例の報告はないが、地域課題解決に向け、協力して下さる事業所が増えていることは、連携が進んでいると評価したい。
その他	・運営会議等でサービスの偏りがないか検証し、公正中立性を確保する。 ・利用者アンケートを実施し、事業運営の見直し、職員の資質向上に活用する。 ・介護予防自己点検表や実績報告、実地指導の機会を通して、適正な事業運営が実践できているか検証する。	・近隣の居宅介護支援事業所へのアンケート調査の実施と圏域内居宅介護支援事業所への個別訪問などにより、事業所の状況把握を定期的に行っているため、サービス利用希望の相談に対しては迅速に対応が行えている。また、紹介の偏りがないよう台帳で管理し、全職員が把握することで中立性の担保が図れている。ただ、生活援助型サービスについては、受けてくれる事業所がなく、利用事業所に偏りが見られている。

※人口データは令和元年6月30日現在

令和元年度千葉市あんしんケアセンター運営事業実績報告書

センター名	千葉市あんしんケアセンター　こてはし台	主任介護支援専門員	社会福祉士	保健師等
		（　2　）人	（　1　）人	（　1　）人

担当圏域地区概況		
	圏域人口	18,331
	高齢者人口	6,626
	高齢化率	36.15%

担当圏域地区課題	・センター所在地であるこてはし台は高齢化率が50%を超えており、高齢世帯や独居高齢者が多い。ボランティア団体などの支援者側も高齢化が進んでおり今後の支援体制に不安がある。 ・16号より北側の宇那谷町、大日町、内山町は社会資源に乏しく、地域の介護予防活動が停滞している。
活動方針	・こてはし台地区での地域ケア会議を継続し、住人と共に地域の高齢化に伴う課題を一つ一つ丁寧に検討していく。 ・16号より北側の地域に対してのアプローチを検討し、関係機関と共に活動の場を開拓していく。

センター業務 項目	具体的な活動計画	自己評価
第1号介護予防支援事業	・いきいきプラザの健康フェスティバル等の地域活動の際はチェックリストを活用し、個々のニーズにあわせた介護予防のアドバイスを行なう。いきいき活動手帳の配布の説明を行ない活用を後押しする。 ・既存のサロン等の活動支援を継続し、参加者の介護予防や自立支援につながる活動内容になるよう取組んでいく。 ・16号より北側地域での新たな介護予防活動の場を確保するために健康課、生活支援コーディネーター等関係機関と連携し働きかけを促進する。	・健康フェスティバルに参加しチェックリスト、健康相談、介護予防のアドバイス等行うことができた。また、今年度からあんしんケアセンターさつきが丘と協働で健康相談会を始めることとなった。次年度、チェックリストの活用も含め、高齢者自身が主体的に介護予防に取り組めるように支援内容を検討していく必要があると考える。 ・重点エリア活動については、センターでの目標までは達成できなかったが、健康課、生活支援コーディネーター等と情報共有を図り、次年度出張相談会等を企画をしている。 ・いきいき活動手帳の活用方法については、次年度も検討課題となる。
総合相談支援	・高齢者に限定せず原則全ての相談に対応する。 ・3職種で進捗管理ができるよう、相談受付票の見直しを行う。 ・地域別一覧表等、相談対応に必要な資料の整備 ・3職種による定期的なカンファレンスを実施しアセスメント力向上をめざす。 ・広報誌の作成を継続し、必要に応じて自治会等の回覧を依頼する。 ・総合相談の内容や支援者との情報交換により地域課題を検証し、地域ケア会議に発展させる。	・防災に関する地域ケア会議をとおし、あんしんケアセンターと地域関係機関の連携方法等の課題が確認でき、今後も検討する必要性が明らかになった。併せて、圏域全ての地域との連携を鑑み、センターの役割や支援範囲を明文化するなど課題が明らかとなった。。 ・3月にもケア会議の開催予定であったがコロナウィルスの影響で延期となり、次年度の前期開催向けて準備を行う。 ・主任介護支援専門員が主となりセンター内でカンファレンスを実施し、スキルの向上、センター内のアセスメント力向上をめざすことは継続していく必要がある。
権利擁護	・認知症サポーター養成講座を開催できていない地域を中心にPR活動を行なう。 ・認知症カフェ等の運営手順を習得できるよう、他カフェの見学やサポートを行なう。 ・認知症カフェの開催に向け場所を検討する。 ・権利擁護に関する知識を深める為、内容の充実した社会福祉士会での検討会を継続する。 ・権利擁護の対象者の早期発見のため、民生委員や事業所等に対し権利擁護に対する情報提供を行う。	・担当エリア内で初開催予定であった認知症カフェが、コロナウィルスの影響で延期となったため、次年度改めて調整を進め開催とする。 ・地域住民向けの認知症サポーター養成講座の実施には至らなかった。その為、認知症に関する個別地域ケア会議を実施した地域に対し、認知症を理解し、支えあえる地域づくりを目指し開催を進めていきたい。 ・前期では、消費者被害の講座を開催し啓発活動を行うことが出来た。センター内においても、社会福祉士が主となり権利擁護（虐待に関する）勉強会を行うことが出来た。 ・高齢者虐待について、関係機関との連携を図りながら適切に対応していく。
包括的・継続的ケアマネジメント支援	・主任ケアマネの会でケアマネの資質向上をサポートできるように活動内容を検討していく。 ・地域の居宅介護支援事業所を訪問し、個別地域ケア会議等の活用を促していく。 ・合同連絡会を区内センター共催により定期開催し、ケアマネのケアマネジメント力向上を支援する。 ・多職種連携会議を定期開催を継続し、医療・介護・行政等関係機関の連携体制を強化する。 ・地域の介護支援専門員の状況を把握し必要な助言、指導を行う。	・花見川区の居宅介護事業所（主任介護支援専門員）と共に主任ケアマネの会（3部会）を運営し研修会の企画を行った。主任介護支援専門員が増える中で各事業所と連携し資質向上をサポートできるように行う。 ・圏域の居宅介護支援事業所、小規模多機能を訪問し、年度の研修案内やヒアリングを行った。各事業所での課題等集約し次年度、圏域内事業所での活動内容の検討を行う。 ・個別の地域ケア会議については、認知症の方への支援方法、地域でも見守り支援等の内容が多かった。ケア会議を定例化できるか検討して行きたい。 ・年2回の多職種連携会議や合同連絡会についても、継続的開催が出来ている。ケアマネージャー支援や多機関とのネットワーク構築に向け今後も企画の充実を図っていく。
介護予防普及啓発	・あんしん主催で体力健康測定会などのイベントを企画する。 ・毎月の広報誌作成を継続し、介護予防啓発につながるよう地域に発信する。 ・地域のイベントに積極的に参加し、チェックリストとの活用を進めていく。 ・他機関との情報交換により、活動の不足している地域へのアプローチ方法や新たな介護予防活動の場を検討する。	・既存の地域の集まり、サロン、喫茶等に参加し、広報誌等で介護予防の普及啓発に取組むことができた。また、サロンでの相談、民生委員からの相談で総合相談に繋がるケースも多くなってきた。 ・センターが地域の集まりに参加することで、センターの周知や、各職員との「顔を知った繋がり」の良い機会になっている。今年度は、新たに地域の集まりに参加することができ、継続したアプローチをとっていきたい。 ・センター主催の地域住民を対象にした健康測定会も継続開催ができ、新たに認知症プログラムの導入も進めることができた。来期も継続と充実を図っていく必要がある。
地域介護予防活動支援	・各シニアリーダー体操、見守り支援を継続し、支援者や参加者との顔の見える連携を維持する。シニアリーダー参加者に向けあんしんからも介護予防への企画などを検討する。 ・ミニ講座や体操など地域や自治体の依頼には積極的に対応する。 ・認知症カフェ等の企画運営の勉強会を行なう。 ・はつらつ元気教室の運営支援を継続する。	・各種体操教室等へ定期参加し、支援者や参加者への介護予防に関する情報提供や運営上の課題などを共に考える等の支援が継続できている。また、教室参加時に支援が必要な住民へのタイムリーなアプローチや、参加者からの情報提供等よる支援が行えた。 ・はつらつ元気体操教室の参加者が減少している為、参加者・地域住民・共催となるあんしん花見川と、参加者増加と内容の充実に向けて取り組みが必要である。
その他	・公正中立を維持するために記録簿を活用する。 ・苦情対応の記録を残し、今後の対応に活かす。	・5日間の停電を体感したことから、センターとしての役割や必要物品等の課題を整理し、災害時でも運営ができる体制を整える必要性があると考えた。 ・委託ケース書類の不備がないように引き続き管理を行っていく。

※人口データは令和元年6月30日現在

令和元年度千葉市あんしんケアセンター運営事業実績報告書

センター名	千葉市あんしんケアセンター　花見川	主任介護支援専門員	社会福祉士	保健師等
		（　2　）人	（　3　）人	（　2　）人

担当圏域地区概況		
	圏域人口	33,238
	高齢者人口	12,256
	高齢化率	36.87%

担当圏域地区課題	センター所在地である花見川団地は昭和43年に建てられた大型団地であり、建設当初の入居者が高齢となり担当圏域でもトップの高齢化率である。相談内容についても高齢化に伴う認知症に関する相談が多く、支援団体・地域関係者の大きな不安となっている。
活動方針	高齢化率が高く認知症の相談が多い、身近なエリアである花見川団地に向け「認知症になっても安心して生活できる団地を目指す」をテーマに啓発活動を行なっていく。

センター業務

項目	具体的な活動計画	自己評価
第1号介護予防支援事業	・地域活動の際はチェックリストを実施し、状況に応じた介護予防のアドバイスを行なう。必要な方にはいきいき活動手帳を配布し活用を促していく。 ・既存のサロン等の活動支援を継続し、参加者の介護予防や自立支援につながる活動内容になるよう取組んでいく。 ・関わりの薄い地域等へもアプローチを図り、普及啓発に努める。	全ての地域活動においてチェックリストの活用はできていないが、健康相談フェスティバルや団地商店街イベントなどでは多数の地域住人に実施し適切な介護予防へのアドバイスを行い、インフォーマルなサービスや地域資源の提供を行うことが出来た。 既存のサロン等へ定期的に参加し介護予防や自立支援に資する情報提供等は継続できているが、関わりの薄い地域へのアプローチは殆どできておらず次年度の課題である。
総合相談支援	・3職種で進捗管理ができるよう、相談受付票の見直しを行なっていく。 ・所内での勉強会として3職種による定期的なカンファレンスを実施しアセスメント力向上を図る。 ・オリジナルパンフの作成や広報誌の作成を継続し、必要に応じて自治会等の回覧を依頼していく。 ・民生委員や地域支援者とも連携を密にし、相談に繋がりやすい体制作りを行なう。	①相談のワンストップ機関として高齢者に限らず世帯全体を通した相談対応を行った。 ②相談受付表の見直しから、定期的に3職種が継続や終結などの進捗状況を確認できる体制を継続することが出来た。 ③民生委員への戸別訪問や地域での会議に出席するなど地域支援者との関係づくりを意識した活動から相談へと繋がることがあった。 以上①～③に関しては来期も継続する必要があると考える。 当センターが地域住民の身近な相談機関として、世帯全体を支援する視点で活動できるようセンター内の3職種の話し合いの時間を設けるなどの調整と実施を継続していく。 地域配布用のオリジナルパンフは作成できたが配布等に至っておらず、相談の少ない地域へのアプローチは殆どできていない。その為、今後のアプローチ方法を検討する必要がある。
権利擁護	・それぞれの対象団体に合わせた内容で認知症サポーター養成講座を開催していく。 ・花見川団地での認知症カフェ企画を継続する。定期開催によりノウハウを蓄積していく。 ・社会福祉士会での勉強会を継続し、内容の充実を図っていく。 ・民生委員や事業所等に権利擁護に関する情報提供を行い、対象者の早期発見に努める。	重点目標である「認知症になっても安心して生活できる団地を目指す」をテーマに、概ね予定通りの活動を行うことができた。団地以外にも認知症の啓発イベントに各種参加し幅広い活動が出来た。 サロンや民生委員会議等においては、認知症ケアパスの普及にも努め活用を促すことが出来た。概ね計画目標は達成できたが地域向けのミニ講座など情報提供が不足している。 社会福祉士会においても、権利擁護に関する事例検討を継続し、スタッフの力量アップにも繋がっている。次年度も、権利擁護の周知、及び関係機関との連携については継続的な活動目標として実施していく。
包括的・継続的ケアマネジメント支援	・主任ケアマネの会でケアマネの資質向上をサポートできるように活動内容を検討していく。 ・地域ケア会議に圏域のケアマネにも参加依頼し、地域の一員として認識を持っていただく。 ・合同連絡会を区内センター共催により定期開催し、ケアマネのケアマネジメント力向上を支援する。 ・多職種連携会議の定期開催を継続し、医療・介護・行政等関係機関の連携体制を強化する。	介護支援専門員の資質向上に向け、主任ケアマネの会での研修や合同連絡会を計画通り実施し、また多職種連携会議においても在宅医療・介護連携支援センターの支援を受け定期開催するなど関係機関との連携体制の構築は継続出来ている。 地域ケア会議は花見川団地で2回開催し、次年度開催に向けての課題やヒントなどを得ることができ、非常に有意義な会議となった。個別の地域ケア会議については停滞しており、次年度の課題である。
介護予防普及啓発	・毎月の広報誌作成を継続し、介護予防啓発につながるよう地域に発信していく。 ・あんしん主催で介護予防に関するミニ講座等を地域に案内し開催していく。 ・他機関との情報交換により、活動の不足している地域へのアプローチ方法や新たな介護予防活動の場を検討する。	介護予防普及啓発に関する地域での諸活動は予定通り実施しており、介護予防に資する各種情報提供を行うことが出来た。また、活動記録帳票を見直すことで全ての地域活動で使用できる様式とし、振り返りや次年度の計画が立てやすくなった。 また、新たに介護予防普及啓発に関する活動として、健康課主催の地域活動支援事業に参加継続している。少しずつではあるが活動の場を広げることができている。
地域介護予防活動支援	・各シニアリーダー体操、楽々体操への見守り支援を継続し、支援者や参加者との顔の見える連携を維持していく。 ・認知症カフェの開催など住民の通いの場を確保し、介護予防にも繋げていく。 ・ミニ講座や体操など地域や自治会の依頼には積極的に関わっていく。	住民主体の各種体操教室等へ定期参加し、支援者や参加者への介護予防に関する情報提供や運営上の課題などを共に考える等の支援が継続できている。また、地域住民通いの場として「認知症カフェ」の開催も定着しており、次年度も継続と拡大を検討していきたい。 出張ミニ講座等による介護活動予防支援は回数的に低調であり、地域への働きかけが不足している。
その他	・特定の事業所に偏ることがないよう記録等を整備していく。 ・委託プランの書類管理の見直し。 ・個人情報管理のマニュアルの整備。	委託プランの事業所に偏りが出ないように記録等を整備し対応している。また、昨年の実地指導の指摘事項に対して対策を講じ、修正継続できている。今後も継続していきたい。

※人口データは令和元年6月30日現在

令和元年度千葉市あんしんケアセンター運営事業実績報告書

センター名	千葉市あんしんケアセンター　さつきが丘	主任介護支援専門員	社会福祉士	保健師等
		（　2　）人	（　1　）人	（　1　）人

担当圏域地区概況		
	圏域人口	21,314
	高齢者人口	6,944
	高齢化率	32.58%

担当圏域地区課題	・相談件数が最も多いさつきが丘地区では、さつきが丘団地を中心に独居、高齢者、障がい者を抱える世帯が増えている。 ・圏域全体での相談件数にばらつきが見られ、相談件数の少ない地区に関しては、インフォーマルサービスの充実や新たな社会資源の発掘が行えていない。
活動方針	・相談件数の多少に関わらず、センターとして、圏域内における活動を公平に行っていく。 ・各地区の課題を明確化し、課題解決に向けた取り組みを地域住民と一緒に行っていく。

	項目	具体的な活動計画	自己評価
センター業務	第1号介護予防支援事業	・自立支援のために、必要時に社会資源を有効活用していくための情報発信元となる。閉じこもりにならないためにも、地域のイベント等に参加するための情報提供をしていく。 ・集いの場や地域のイベント等にて、基本チェックリストの実施機会を増やす。 ・出張によるあんしんケアセンターの説明依頼が多いため、センターの説明だけではなく、介護予防を組み合わせた内容として、介護予防の必要性を理解してもらう。	・介護予防ケアマネジメントに関して、インフォーマルサービス活用の重要性を促したが、介護支援専門員がフォーマルサービスに頼ってしまう傾向は変わらなかった。改めて指導方法について検討し、資源の効果的活用を進める必要がある。 ・自立支援に対し、各々の捉え方に相違があり、支援方法の統一を図ることができなかったため、関係機関の共通理解に向けた支援が必要であったと考える。 ・社会資源に関する問い合わせが多く、把握している資源の情報提供を行うことができた。同時に介護予防や自立支援に対しての関心が高まっていることを確認することができた。 ・基本チェックリストの機会を通じて、事業対象の該当者に支援のアドバイスをすることはできたが、その後のアプローチが十分に行えていない。
	総合相談支援	・各自のスキルアップをめざし研修に参加する。その他、三職種会議等にて、三職種間の連携を強化する。 ・困難事例は常に2名体制とする。困難事例では、必ず三職種間でカンファレンスを行う。 ・地域での会合やイベント等に積極的に参加し、地域の現状や課題を把握する。	・三職種の活発なディスカッションや、研修等の学習により、職員の対応力は困難事例をはじめ、専門分野以外においても確実に向上している。今後も業務の効率化と職員の能力の向上、平準化を目指し学習の場を設ける等の対策を図っていく必要がある。 ・相談をたらい回しにすることなく、全ての相談に対応しており、ワンストップサービス機能は十分に果たせている。 ・相談件数によって、地域や各関係機関との連携に隔たりが出てしまった。 ・一部の地域を除いて、地域のネットワーク作りの強化とネットワークを広めることができている。地域包括ケアシステムの一旦を担うことができている。 ・主である総合相談対応に追われることが多いが、業務量の削減を図っていくためにも、今まで以上に業務の効率化を図っていきたい。 ・センター職員によるエンディングサポートの講演が好評であったため、今後は専門機関の助言や協力を得ながら、センター主体でのエンディングサポート事業を行っていきたい。エンディングサポートに関心を持ち、相談者が増えることを期待したい。
	権利擁護	・認知症サポーター養成講座を開催し、認知症に対する正しい理解についてアプローチする。 ・センター担当地区を中心に、権利擁護に関する勉強会を実施（最低年1回）し、権利侵害の予防を促進する。 ・高齢者が多く参加する地域のサロンや活動に積極的に参加し、権利擁護の啓蒙活動を行う。 ・地域の居宅や権利擁護団体が抱えている困難ケースの相談や支援に関して、保健福祉センターと連携し迅速・適切に対応できるよう努める。	・高齢者虐待への対応は、関係機関と連携を図り、再発防止のための支援を行うことができた。また、センター職員向けに高齢者虐待に関する研修会を実施することができた。 ・成年後見制度の利用が増えている。三職種は成年後見制度の利用促進の理解ができている。 ・認知症サポーター養成講座を通じて、認知症への理解、対応方法等が広まりつつあるが、まだ不十分である。今後も啓発活動を行い、養成講座に随時対応していく。 ・消費者被害については、チラシ配布での周知活動のみであった。今後は地域住民（特に独居高齢者）に対し、講座開催等での周知活動を行っていく。 ・困難ケースにおいては、各関係機関と連携して支援を行うことができた。センターだけで問題を抱え込まずに、関係機関を協働する重要性を再認識できた。今後も適切な対応に向けて連携体制の構築に力を入れたいと考える。 ・圏域内の介護支援専門員を対象とした権利擁護の研修会では、成年後見人や身元保証人、日常生活自立支援事業等についての講義を行ったが、権利擁護に関する諸制度が十分に認知されていないことが分かり、今後は専門職に対しても普及活動を行っていきたい。
	包括的・継続的ケアマネジメント支援	・地域ケア会議を年2～3回以上開催する。個別課題から地域課題へ発展することも多いため、前年度に実施できなかった個別課題の地域ケア会議を最低1回は開催する。 ・最低年1回、圏域内の居宅支援事業所を訪問し、介護支援専門員同士のネットワーク構築支援を行う。圏域内の介護支援専門員に対し、ニーズの高かったテーマについての勉強会を年1回開催する。 ・他センターと協働し、区多職種連携会議や区合同連絡会や区ケアマネの集いを開催する。	・関係機関におけるネットワークに関して、センター所在地であるさつきが丘地区での連携強化は図れているが、さつきが丘地区以外では十分とはいえない。また、新たな社会資源の発掘には至らなかった。 ・地域ケア会議は、センター主催での個別課題の地域ケア会議を1回、地域課題の地域ケア会議を準備も含め2回開催した。3回全てがさつきが丘地区の開催であり、ネットワークづくりやその他の活動も含めて地域差が出てしまった。 ・介護支援専門員の後方支援として、区単位での連絡会、研修会の他に、4月と10月に圏域内の居宅介護支援事業所の訪問を実施。12月に圏域内のみを対象とした研修会を開催することができた。研修会の開催は、初めての試みであったが、アンケートの結果から高評価を得ることができた。その他、地域の介護支援専門員が担当しているケースの相談や必要時には自宅訪問に同席した。介護支援専門員に対する後方支援においては、特に力を入れた分野であり、地域の介護支援専門員とのネットワーク強化を図ることができた。
	介護予防普及啓発	・自治会役員や民生委員が集まる会議に顔を出し、地域課題を共有すると共に、地域の特性に則した介護予防活動の提案を行う。 ・地域住民が、自身の健康や体力について気軽に相談できる機会を作ることを目的として、センター前の商店街にて定期的な血圧、握力等の測定会を開催する。 ・花見川区健康課と協力して、栄養講座（男性を対象とした）を開催する。 ・いきいきセンター、いきいきプラザと協力し、生活相談会を通して、地域で行われている体操教室やサロン、健康課主催による健康講座等の広報活動を行う。	・今年度は新たにいきいきプラザでの生活相談会やセンター前での健康相談会が発足し、高齢者に対して介護予防や健康教育を行うことができた。センター前の健康相談会は、週1回60分間の実施であるが、多い時で7名の相談があること、リピーターも多いことから、地域に根付いたと判断している。 ・年2回のいきいきセンターといきいきプラザの健康フェスティバルから総合相談に繋がったケースがあり、相談者が多い場での活動が重要だと再認識した。 ・さつきが丘地区では、サロンやイベントが充実しており、サロンやイベントを通じて普及啓発活動を行うことができたが、さつきが丘地区以外の普及啓発活動は一部に限られた。 ・介護予防に関する講座は、明確な内容にして今後の活動に繋げていきたい。 ・さつきが丘地区でのサロンでは、定期的にミニ講座の機会をいただき、今年度は栄養と介護予防についての講座を行った。特に栄養講座については、管理栄養士の協力にて充実した内容となった。主催者より、次年度も栄養についての講座を依頼されている。
	地域介護予防活動支援	・シニアリーダー養成講座や体操教室をはじめとした地域の自主活動に定期的に参加し、活動の維持継続のための提案、協力を行う。 ・自治会、民生委員、ボランティア組織との連絡を密に行い、認知症サポーター養成講座や、権利擁護講座を有効に組み入れながら、介護予防活動を主催するスタッフの高齢者支援についての知識や技術力の向上に貢献する。	・圏域内においては、シニアリーダー体操教室の数が多く、活動も活発であると高評価を得ている。シニアリーダー体操教室には数多く参加することができた。事務局の協力を得て、体操内容の統一化が図れてきたことにより、参加者の満足度も上がってきている。シニアリーダーとの継続的な話し合いを通じて、より良好な協力関係を築き上げ、圏域内での新たな体操教室の立ち上げを目指していきたい。 ・シニアリーダー体操教室やサロンに参加し、活動支援を継続することで、地域住民との良好な関係が構築できている。特に三角町歌声サロンは参加者が多く、サロンでの体操を継続することで、センターの周知活動にも繋がっている。サロン運営の協力とともに、三角町地域との関係構築ができつつある。 ・業務の都合上、不定期で開催されるサロンには参加できないこともあった。
	その他	・圏域内全ての各関係機関、各関係者に顔を名前を覚えてもらう。また、圏域内の地域住民に対しては、センターの知名度を浸透させるために、センターのチラシを可能な限り配布する。	・今年度は要である三職種の入れ替わりがなかったため、三職種が連携し、各業務を遂行できた。 ・一部の地域を除いて、センターの周知は高まっている。センターの周知が低い地域においては、来年度の最重要活動地域としていく。 ・出張講座だけでなく、圏域内の居宅介護支援事業所を対象とした研修会の開催や、センター前での健康相談会等の新たな試みを実施できた。これらの試みは好評を得ることができ、次年度も継続していく。

※人口データは令和元年6月30日現在

令和元年度千葉市あんしんケアセンター運営事業実績報告書

センター名	千葉市あんしんケアセンター　にれの木台	主任介護支援専門員	社会福祉士	保健師等
		（　1　）人	（　1　）人	（　2　）人

担当圏域地区概況		
	圏域人口	17,281
	高齢者人口	5,876
	高齢化率	34.00%

担当圏域地区課題	担当圏域は、URの中高層住宅地域である「にれの木台団地」や「西小中台団地」が存する朝日ヶ丘と西小中台の人口集中地区で圏域の約60%の人口を占め、高齢化率も33%と高い。両中層住宅にはエレベーターがなく、下肢筋力が低下している高齢者は外出の機会が減少し閉じこもりがちとなっている。また、圏域の半分の面積を有する畑町は、古くからの集落と新興の戸建て住宅が多い低層部と広範な農村部となっている。圏域の課題としては、地形的に起伏があり、階段や坂道が多いにれの木台団地は、一人暮らしや高齢者夫婦だけの世帯が多く見受けられる。自治会、老人会及びUR都市機構並びに地域の関係組織との連携を密にし、地域に埋もれている支援を必要とする高齢者を様々な情報からアウトリーチしていくことが必要である。高齢者の孤立を予防していくためにも地域住民の集いの場や仲間つくり等社会参加の場所の確保が必要である
活動方針	1．自治会、社協地区支部、民生委員並びに市の関係機関との連携を深め、圏域内の実態把握を推進し、適切で迅速な支援体制の充実を促進する。 2．地域の社会資源を把握し連携を構築するとともに、医療・介護・福祉サービス等の様々な生活支援サービスが提供できるように、地域包括ケアネットワークの構築を積極的に推進する。 3．地域ケア会議や事例検討会等を通じて、地域の課題や様々なニーズを的確に把握するとともに、地域住民と共に課題解決に取り組む。

センター業務

項目	具体的な活動計画	自己評価
第1号介護予防支援事業	1　地域の介護予防・日常生活支援総合事業利用者の把握を行い、対象者の心身の状況及び置かれている環境等に基づく、適切な支援を実施する。 2　委託事業所との連携及び実施状況等を把握し、介護予防支援が一体的に実施できるように、必要な援助を行う。 3　生活支援コーディネーターと連携し、地域の社会資源を掘り起こし、趣味活動や健康活動を通じて、社会参加できる環境作りを推進する。	・地域活動や総合相談にてチェックリストの活用が少なく、いきいき活動手帳の利用に繋げることが出来なかったため、来年度の課題とする。 ・民生委員や自治会などと連携し閉じこもり等の総合相談対応につなげることができた。 ・地域の憩いの場として"ねこの木＆にれの木カフェ"を立ち上げ、定期的な開催ができた。次年度は自主運営に繋げて行けるよう引き続き支援を行っていく。 ・ボランティア育成は今後継続していく。 ・生活支援コーディネーターと連携し地域の情報収集を行いながらインフォーマルな社会資源の情報提供することを次年度も積極的に進めていく。
総合相談支援	1　定期的な話し合いの場を設け、相談ケース等の情報共有を図るとともに、カンファレンス等による早期の問題解決に繋げていく。 2　地域ケア会議や勉強会を定例的に開催し、圏域内のケアマネジャーやサービス事業所等との連携体制の早期構築を図り、適切な支援を行います。 3　職員の相談能力向上を図るため、積極的に市や関係機関が実施する研修や講演会に参加するとともに、受講者による内部教育の充実を図る。	・地域ケア会議から出た課題を整理し、千葉市の災害マニュアルに沿ったマニュアル作りが必要。 ・民生委員や地域の活動支援者からの情報収集を積極的に行うと共に、戸別訪問から高齢者等の実態を把握することで、適切な支援に繋げることができた。十分な情報収集からの適切な支援を今後も継続していく。 ・3職種が専門知識を深めるために、勉強会や研修会に参加してスキルアップを図った。 ・センターから遠方の地域に関しては既存のサロンや集いの場を活用し出張相談コーナーを次年度に開設できるよう調整できた。 ・精神、障害、児童等制度の違う複合的な事例を、適切な支援が専門機関から受けることができるように、情報提供ならびに調整に関与した。
権利擁護	1　自治会等の地域関係団体や介護サービス事業所を対象に高齢者虐待防止に関するパンフレットの配布や勉強会を開催し、理解と周知を図る。 2　消費者被害防止及び成年後見制度について、委託事業所のケアマネジャーや民生委員等を始めとする関係団体に対して出前講座や講演会等を開催する。 3　認知症サポーター養成講座を定期的に開催するとともに、民生委員、自治会等を取り込んだ地域ケア会議におい実態把握と事例検討を行い、早期対応に繋げていく。	・個別困難事例に対して、近隣住民、民生委員、ケアマネ、高齢障害支援課等関係機関、家族を交えた個別ケア会議を開催し、情報の整理、課題の共有、具体策の検討を進め、問題解決に向けた継続的な支援を行うことができた。 ・社会福祉士会の事例検討を3職種で共有し、事例対応におけるスキルアップを図った ・認知症サポーター養成講座を開催するとともに講座修了者に対してステップアップ講座を開催することができた ・今年度、地域の情報提供により支援対象者が明らかとなり、必要な事業に繋げることができたが、それだけに留まらず、各事案におけるセンターの役割を明確にしたうえで、必要時、支援体制の中に加わり、継続した対応を検討してく能力を強めていく。 ・介護放棄等の事例を地域ケア会議にて話し合いの場を設け解決につなげた。 ・サービス事業所からの情報提供により家族からの虐待通報に対しマニュアルに沿って関係機関と協議し適切な対応ができた。
包括的・継続的ケアマネジメント支援	1　圏域内のケアマネジャーを対象とした勉強会（ケアマネ会議）を定期的に開催し、困難ケースに対する検討や意見交換等により資質向上を図る。 2　健康福祉センター関係課及び医療機関などと協働した多職連携会議や地域ケア会議を開催し、専門的助言が有機的に反映できる体制と多職種の良好な関係づくりを推進する。 3　介護サービス事業者等との交流会による定期的な情報交換や意見交換を行い、圏域内の課題把握や解決に繋げていく。	・圏域内のケアマネージャーと介護保険についての勉強会や事例検討会を行ったことでケアマネジャー同士のネットワークの構築が出来た。 ・区内のセンターと合同で多職種連携会議や合同連絡会を開催し知識の向上や、多職種の方たちとのネットワークつくりや顔の見える関係性の支援が出来たと思う。 ・ケアマネジメントの知識の向上をめざし、区内のあんしんケアセンターの主任ケアマネと居宅の主任ケアマネと、定期的な勉強会を開催した。次年度も継続予定である。 ・医療機関との情報共有を速やかにすることにより、在宅生活が継続できる事例が多数みられたことから、医療との連携体制の構築の必要性を感じた。
介護予防普及啓発	1　地域の社会資源の組織が主催する住民交流会等に継続的に参加するとともに、昨年度に引き続き体操教室や健康教室の開催を通じて、介護予防啓発活動を推進していく。 2　地域で開催されるコミュニティまつりや区民まつりにおいて、健康相談や認知症に関する広報活動を実施する。 3　認知症になっても安心して暮らせる地域を目指し、サポーター養成講座、地域への出前講座や講演会等を通じて、理解を広めていく。	・健康教室運営にあたり、行政や医療機関からの専門講師の派遣を手配し、住民対象が関心を持ち、理解しやすい内容での介護予防啓発に努めた。参加者の反応や参加人数より好評であると判断し、今後も継続する予定である。 ・畑地区部会・社協・花見川区健康課・生活コーディネーターと連携しいきいきサロンライフにて　住民に周知し介護予防普及啓発に努めた。また、ことぶき大学のシニアボランティア参加につなげた。今後も継続して活動いただけるよう支援をしていく必要がある。
地域介護予防活動支援	1　自主運営可能な介護予防活動の取組みに向けて、地域住民やボランティアの参加・協力・育成による地域活動のリーダー育成に努めるとともに、活動拠点づくりを支援していく。 2　地域主催の敬老会や社協地区支部主催のいきいきサロン等に積極的に参加し、健康づくりを含めた介護予防活動及び健康寿命についての啓発を推進する。 3　住み慣れた地域で暮らし続けるために、高齢者でも健康に生活できる知識や医療と福祉の連携の必要性を理解してもらうため様々なメニューの提供や活動を提案する。	・医療・看護・介護における正しい知識の普及を継続的に図り、関係機関との連携関係を構築しながら、「認知症になっても、障害を負っても住み慣れた地域で安心して暮らせるまち」づくりの活動を進めていく必要があると考える。 ・圏域内のシニアリーダー体操へ参加継続し、支援者や参加者に情報提供を積極的に行った。 ・自治会での会合や区民祭り各種イベントやシニアリーダー体操などで「今からできる介護予防」パンフレット配布し介護予防の啓蒙に努めた。
その他	1　研修会等への積極的参加及び内部研修による職員のコンプライアンスの醸成に努める。 2　介護サービス事業者の紹介に当たっては、利用者自らが選択できるよう支援を行う。 3　アンケート等を用いた適正評価に努める。	・公正中立が確保できるよう、個人、地域、事業所の情報収集と提供に努めた。 ・朝日ヶ丘社協の広報誌に定期掲載し住民に周知することができた。 ・今年度の台風被害において、地域の関係者と地域会議を開催することができた。

※人口データは令和元年6月30日現在

令和元年度千葉市あんしんケアセンター運営事業実績報告書

センター名	千葉市あんしんケアセンター　花園	主任介護支援専門員	社会福祉士	保健師等
		（　1　）人	（　2　）人	（　1　）人

担当圏域地区概況		
	圏域人口	33,032
	高齢者人口	7,159
	高齢化率	21.67%

担当圏域地区課題	JR新検見川駅に近い南北に広がる地域。比較的、交通の便は良く、東京のベッドタウンとして40年以上前に建てられた住宅が多い。独居・高齢者世帯も多く、高齢化率も30%を超えている地域もある。毎月の総合相談新規件数は30～40件となっている。
活動方針	住民組織やサロン、事業所懇談会等に積極的に顔を出し、地域住民の方と話す機会を継続的に持っていけるように活動していきます。地域住民が安心して地域に住み続けられるよう、地域住民や関係機関との連携を大事にしていきます。

センター業務

項目	具体的な活動計画	自己評価
第1号介護予防支援事業	・多面的に必要なニーズが把握できるよう勉強会などへ参加する。 ・地域のインフォーマルサービスを把握するため地域コミュニティー（自治会・老人会・サロン等）に参加し、地域ファイルへまとめる。 ・地域ファイルへまとめた情報をセンター職員及び委託先プランナーへ発信しプラン作成時に活用できるようにする。	①個々の職員が、研修やその伝達学習等により、支援の質を高め、介護予防・自立支援の視点で、適切なケアマネジメントを行うことを意識し、支援を行った。 ②様々なサービスの利用にあたり、包括として公正中立の視点を意識し、特定の法人・グループにサービスの利用が偏らないよう業務を行った。 ③地域資源・インフォーマルサービスの把握や連携に努め、情報を地域ファイルにまとめることで、地域の住民やCMからの相談により適切に応えられるよう整備を進めた。 上記①～③について次年度も継続的に実施していく必要があると判断した。
総合相談支援	・各機関の役割を認識し、相談を受け止め、相談内容に応じて必要機関につなぐ。 ・相談は訪問を基本とし、利用者の生活の場から課題を把握・整理する。 ・各職種の専門性を活かし、困難事例は複数で対応する。センター内で解決が難しいケースは、高齢障害支援課と連携しながら相談対応にあたる。 ・適切な総合相談支援および支援の質の向上のため、所内会議にて事例検討をおこなう。 ・地域ケア会議を複数回開催し、毎月の相談件数、相談内容等のデータを把握することで、地域の特徴をつかみ、地域づくりに活かす。	・一つ一つの相談を丁寧に受けとめ、アセスメントを行い、ケースの状況に応じ、他の専門機関に適切に繋ぐことができた。 ・対応が難しいケースでは、複数の職員で対応し、各専門職と相談、情報の共有を図ることで、適切な支援ができた。また高齢障害支援課と連携を図り、根拠に基づく支援を行うことができた。 ・地域ケア会議が開催できなかったため、次年度は積極的に会議を活用し、支援に活かしていく。
権利擁護	・虐待の定義や対応プロセスを学び、専門職としての力量をつけるために、虐待に関する研修に積極的に参加する。 ・虐待が疑われるケースは早期に高齢障害支援課と情報共有し、協議、対応を行う。 ・高齢者虐待防止および早期発見に関する地域住民に向けた普及啓発をおこなう。 ・消費生活センターからの最新の情報を地域住民や関係機関に周知する。 ・成年後見制度や日常生活自立支援事業等を積極的に活用し、高齢者の権利侵害を予防する。	・虐待に関する研修に積極的に参加することで、専門職の資質と専門性の向上を図ることができた。 ・高齢者虐待防止および早期発見に関する地域住民に向けた普及啓発は行えなかったが、消費者被害防止のため、消費生活センターへ講師を依頼し、地域住民に向けた講義の場を設けることができた。次年度は虐待予防の普及啓発活動に取り組む必要がある。 ・成年後見制度や日常生活自立支援事業の利用を必要に応じて提案し、市長申し立てにより成年後見制度の利用につなげるなど、積極的に活用することができた。
包括的・継続的ケアマネジメント支援	・ネットワークの構築と強化を目指し、多職種連携会議、主任CMの会、CMのつどい等を継続して実施する。 ・相談内容や相談者の統計を取り、地域のニーズの把握を行う。ニーズに合わせた学習会の開催や活動を地域に還元していく。 ・住民向けの広報誌やケアマネージャー向けの広報誌（主任CMの会）を発行し、あんしんケアセンターを身近に感じてもらえるように活動する。	・年度末に中止になっているものを除き、今年度も合同連絡会、多職種連携会議、CMのつどい、主任CMの会等を通じて地域のケアマネージャーや多職種の連携を継続的に深め、ネットワーク作りを行った。次年度以降も継続し連携強化を図っていく。 ・地域の住民やケアマネージャーから相談のあった支援困難事例には、担当者が相談者と共に訪問し状況確認を行った。支援にあたり、三職種で朝礼や所内会議等で支援方針を話し合う時間を取ることを心がけた。話し合いの時間を持つことで課題や支援方針を確認し、相談者と目的・状況を共有して対応することができた。 ・ケアマネに対し、地域活動への参加、広報誌の定期発行等により、地域の相談窓口としてあんしんケアセンターの周知活動を継続的に行った。
介護予防普及啓発	・健康課・生活支援コーディネーター、地域の専門職と協力し「元気で長生きしよう会」を年2回（5月・11月）実施し活動報告書に記録する。 ・地域コミュニティーから学習の希望があった際には随時実施し、活動報告書に記録する。 ・介護予防普及啓発活動後はアンケートを実施、評価をする。 ・アンケートにて地域住民の意見を伺い、今後の参考にする。 ・地域サロン・老人会・おしゃべり昼食会にて基本チェックリストを実施（4月・10月）、いきいき活動手帳を配布し活用する。	・「元気に長生きしよう会」の企画に関し、結果的に好評ではあったが年度初めに決められていなかったので、関係機関への連絡や準備が遅れてしまった。次年度はあらかじめ時期や内容を決め、関係機関への連絡や協力依頼、必要な準備を行いたい。 ・地域サロン・老人会・おしゃべり昼食会で基本チェックリストを活用しての健康チェックと個別指導を実施できたことはよかった。 ・「いきいき活動手帳」の説明、配布、利用まではできなかったので、手帳の配布・利用を積極的に行いたい。 ・関係機関と情報共有し、自主的に運営している組織に対し、随時必要な情報を把握、支援する必要がある。
地域介護予防活動支援	・シニアリーダー体操及び連絡会に参加、事務局と協力し支援・啓発を行う。 ・おしゃべり昼食会の体力測定を10月に行い結果は冊子にて返却する。 ・おしゃべり昼食会や既存の認知症カフェ・地域サロン、SL体操、自治会サロン、老人会など地域活動へ参加し効果的に提供されるよう必要な援助・指導を行う。 ・地域活動記録を都度おこない、年度末に振り返りをする。	・シニアリーダー体操連絡会と連携し、圏域内の教室の活動を明確化することができ、地域のシニアリーダー体操の活動の場を確保することができた。 ・地域の組織からの講義依頼や地域事業所発信の講義の機会などが増え、地域との関係が深まった。 ・町の保健室の利用率が低いため、地域に貢献できるよう次年度は運営方法の検討を行う。 ・地域活動の記録に関し、次年度は記載内容の検討や書式の検討を行う。
その他	・広報誌「あんしん花園だより」を年4回（季節ごと）定期発行し、自治会や町内会、医療機関等へ届けながらセンターの周知活動を行う。 ・自治会や町内会、医療機関、郵便局等に掲示や回覧を依頼する。 ・多くの研修に参加し、所内で伝達学習を行うことにより、全職員のスキルアップを行っていく。	・今年度も広報紙の定期的な作成・発行をほぼ実現でき、地域での配布・掲示を行うことで、センターの周知活動は一定の成果がみられた。 ・年度末に参加予定だった多くの研修が中止となっているが、年間を通じて積極的に研修に参加し、その内容を所内で共有することができた。

※人口データは令和元年6月30日現在

令和元年度千葉市あんしんケアセンター運営事業実績報告書

センター名	千葉市あんしんケアセンター　幕張	主任介護支援専門員	社会福祉士	保健師等
		（　1　）人	（　2　）人	（　2　）人

担当圏域地区概況		
	圏域人口	54,012
	高齢者人口	9,802
	高齢化率	18.15%

担当圏域地区課題	1970年代に建築されたマンション群が多く当初から入居された方々は高齢期を迎える時期になっている。独居や高齢世帯、単身で未就労の子供と高齢者の世帯が増加し経済的な問題や認知症介護の問題等複合的な課題を抱えた相談が増加している。自治会や老人会など小規模の自主活動的なグループはあるが参加者の高齢化や運営、役割分担や引継ぎ等が円滑に進んでいない集団もありそれぞれに継続が難しくなる可能性が高くなってきている。

活動方針	圏域内での課題の把握・分析を行い住民が自主的に活動していけるよう支援をし、地域包括ケアシステムの基盤整備を目指し、住民組織や多職種・多機関の連携を強化し顔の見える関係づくりを拡げ、様々なネットワークの構築を進める。

センター業務

項目	具体的な活動計画	自己評価
第1号介護予防支援事業	・地域住民や自主活動組織、生活支援コーディネータ等と連携しインフォーマルな社会資源の情報収集を積み重ねる。併せて、地域で無料（低額）で定期に利用できる通いの場所を探し適宜関係機関へも働きかける。 ・職員全員で自立支援の主旨とサービス調整など保健福祉の情勢や法改定等の新たな内容を理解し、実践できるように情報共有を進める。	・所内において、社会資源情報や新事業所情報は、会議や回覧等で随時共有し職員の理解を図っている。 ・認定結果が「要支援」であることで、介護予防・日常生活支援総合事業など、公的なサービスの利用調整自体が難航し、事業外の有料サービスを代用するケースも少なくない。サービス提供は、各事業所の運営や経営方針に大きく左右され、現場単位の協議では、現状変革は難しいと考える。 ・自立促進ケア会議やセンター内の事例検討は、プランニングの再確認や「自立支援」の意識づけの機会になるとともに、自身のアセスメントや考え方に大きな誤りがないことの確認の場にもなった。 ・『ライフプラン教室』は、セルフケアの啓蒙と地域活動者を育む種まきの機会として開催した。アンケート結果からみて、開催目的は、参加者へ概ね伝わっていることが確認でき、次年度においても開催は必要と考える。
総合相談支援	・総合相談初段階での専門職の対応や記録・整理・管理の仕方を見直し、より素早くケースの把握、検討しやすい処理の方法を確立する。 ・住民それぞれができる事を担い、状況の悪化を未然に防ぐ方向に繋げていけるよう支援（環境整備）をおこなう。 ・民生委員児童委員や多職種・専門職、自主活動組織等と顔の見える関係づくりを通じ、センターの役割を周知する。 ・地域のネットワーク等を活用し情報収集すると共に、高齢者・家族の状況等について実態把握をおこない専門的または緊急の対応が必要かをチームで検討、判断し適切に支援する。	・総合相談から介護保険サービス暫定利用が必要であると判断し調整に至るも、居宅事業所からは、要介護認定が確定してからでなければ対応困難であるとの返事が多く、センターでのセルフプランや予防プランの新規対応が増加する結果となっている。故に、三職種のプラン作成の業務量が増えている。 ・支援方針や対応案は、朝礼や随時、複数で協議・確認しながら進めた。必要時は複数で同行訪問することで、チームで対応することを意識したり、研修に参加し研鑽を積むことで、三職種のチームアプローチの強化を今後も図っていく。 ・広報紙や幕張北口郵便局でのまちかど相談は、センターの周知活動にもつながっている。秋に災害が続いたことにより、日常の生活相談窓口であることを周知することで、非常時の相談先・情報収集先としても住民に認知されるよう発信を続けていく必要を感じている。
権利擁護	・地域活動や広報紙等を通し、成年後見制度や日常生活自立支援事業等を有効に活用できるよう周知をおこない、関係機関と連携する。 ・市や消費生活センターからの情報提供内容を把握し、最新情報を広報誌や出前講座等で発信する。	・職種を限定せず虐待研修に参加することにより、三職種全員が虐待の定義やリスクの知識を有し、対応力の向上を図っている。 ・「徘徊者のサポート」をテーマにした地域ケア会議を計7回実施した。会議の実施は、5回の認知症サポーター養成講座の開催、1回の声掛け訓練の実施というセンターの活動の広がりに繋がった。今後も、地域住民へ認知症の学習を呼びかけ、暮らし続けられるまちや暮らしやすい地域について考える機会を設ける。 ・事例を通して、日常生活自立支援事業や成年後見制度の手続き支援をすることにより、他相談者にもより明確に説明出来るようになっている。一方、適応者への情報提供から支援開始までに相当の時間を要する現状でもあり、その間の対応には苦慮している。 ・引きこもり状態について、合同連絡会の研修テーマとして講座開催した。居宅事業所のCMは、利用者の担当CMである立場から、同居対象者にどのように、どこまで関わり支援するのかに悩んでいた。8050問題は今後も増加すると推測される。相談窓口の把握と時間を要する支援であることを共通理解したことにより、関わり方に一定の道筋を見出すことが出来た。
包括的・継続的ケアマネジメント支援	・合同連絡会や多職種連携会議を区内のセンター合同で開催。職種を超えた関係機関の連携、行政関係部署・センター・介護支援専門員のネットワークを築き日常的に連携する。 ・包括6センターの主任ケアマネに、今年度の主任ケアマネの会の活動の方向性と包括の関わり方について検討する機会を提案し、主任ケアマネに求められている役割を担えるように働きかける。 ・圏域内の居宅介護支援事業所を訪問し日常的に連携を図り相談し易い関係の構築に取り組み、把握した情報をもとに地域ケア会議等を活用し課題解決に向け取り組む。	・圏域内の居宅事業所を回って意見や希望などを把握するとともに、センターの役割確認の機会として、後方支援や協力機関であることのアピールを行った。顔が見える関係づくりが、さらなる支援者を必要とする高齢者の早期発見や問題解決のためのネットワーク構築につながると考える。 ・主任ケアマネを中心とした学習会を継続しながら、ケアマネ支援体制を整える必要があると考える。 ・多職種連携会議は、次年度も年2回開催予定。区内3センターずつに分かれ、各会議の運営を担当する。センター圏域での開催も視野に入れつつ、出席案内や開催テーマの重複を回避することが課題である。 ・地域ケア会議を活用し、専門職と地域住民とが顔を合わせる機会を作ることは、機関や役割について相互理解の促進に繋がると感じた。
介護予防普及啓発	・健康課や大学等とも連携し地域特性や潜在的ニーズの把握を行う。 ・リハパートナー等の専門職と共働し、自治会単位で介護予防活動を展開すると共に、自主活動グループへ繋げていけるよう支援する。	・1月以降、新型コロナウイルスやインフルエンザなどの感染拡大防止が最重要課題となっている。現行行われている活動の自粛や開催中止など、これまでに経験のない対応を実施・検討しつつ、設定期間も未定の状況において、次年度以降の研修やイベントなど集団で開催することに対する方針を千葉市へ確認しながら企画する必要がある。 ・地域住民への健康増進・セルフケアの啓蒙を継続するにあたり、人生設計、ACP、地域活動やつながりについての啓発も意識的に組み込んで企画する必要がある。センター職員だけで完結するのではなく、他機関への依頼や事業活用などを通して、幅広い専門職や担当者と共同する。 ・地域住民が他者との繋がりをもちながら、健康に関する取り組みができるよう、教室の企画運営など支援の在り方を検討し実施する必要がある。 ・メモリーCaféはなの開催について、参加者の固定化と減少の現状。開催継続する方向だが、開催方法や内容、主対象や運営主体など、再考する。
地域介護予防活動支援	・未だ訪問できていない地域の既存組織や自主活動グループに対し、定期的に訪問することで活動状況を把握し支援する。 ・地域住民同士の繋がりを生かしたボランティア組織の立上げに向けて支援する。 ・区支え合いの町推進協議会等へ参加し地域課題や参加者との顔の見える関係づくりを図る。 ・地区診断をおこない住民が繋がりあう場所づくりを住民と共に取り組む。 ・1回/年、各老人会を訪問し活動状況を把握し、必要な助言を行う等支援する。	・地域の活動団体の主催者や運営担当者の高齢化が顕著である。後任者の不在と引継ぎが出来ないことにより、活動の縮小や存続危機の恐れがある団体も発生している。一方、既存団体への加入に抵抗感を感じ、新たな活動の場を作ったり展開したりする方も存在する。新たな活動の場合、活動場所の確保や継続的な運営に課題が多い。センターとして、活動の継続支援や立上げ支援を行っているが、各団体の融合は困難。生活支援コーディネーターや社協とも情報共有や支援の在り方について、随時相談していく必要がある。 ・区看護職会議は、次年度も継続。出前講座用の資料作成と地区診断のためのシート作成に引き続き取り組む。
その他	・毎月高齢者に提供されるサービス・情報が特定のサービスや事業所に偏りがないか確認する。 ・個人情報の取り扱いに留意して相談支援・調整、管理する。	・毎月の所内会議において、三職種とプランナーと事務とで、業務しやすい事業所環境や書類整理等について協議してきた。日常的な作業についても、役割分担や適性を見直したり、効率化を図るだけでなく事故防止の注意喚起を行いながら、全職員で意見を出し合う職場づくりに取り組んだ。 ・法令順守と個人情報の取り扱いについて、法人内研修等で確認し、伝達学習を通じて全職員の意識向上を図ってきた。

※人口データは令和元年6月30日現在

令和元年度千葉市あんしんケアセンター運営事業実績報告書

センター名	千葉市あんしんケアセンター　山王	主任介護支援専門員	社会福祉士	保健師等
		（　3　）人	（　3　）人	（　3　）人

担当圏域地区概況		
	圏域人口	49,000
	高齢者人口	14,791
	高齢化率	30.19%

担当圏域地区課題	戸建住宅、集合住宅においても地域コミュニティが機能している地域は多いが、高齢化から支える力が弱くなってきている。自治会のない集合住宅もあり、要支援者の把握が難しい地域がある。
活動方針	地域活動の継続・地域ケア会議の開催などを行い、地域課題の抽出・解決を目指していく。自治会のない地域に対しても、民生委員などと連携し、要支援者の把握に努めていく。 宮野木出張所においても自治体などと連携し、地域包括ケアシステムの構築を目指していく。

センター業務

項目	具体的な活動計画	自己評価
第1号介護予防支援事業	・社会福祉協議会や生活支援コーディネーターなどと連携してインフォーマルサービスの情報把握を行い、適切な情報提供を行う。 ・閉じこもりの予防を目的としたサロンや介護予防を目的とした体操教室などの地域住民主体の通いの場作り、支え合い活動の支援を行う。 ・自立支援に資する介護予防ケアマネジメントを心がける。	・台風により宮野木出張所も停電するなどの被害があり、災害時のセンター運営に課題が残った。担当している介護予防・日常生活支援総合事業利用対象者については、安否や災害状況の確認を行い、対応や情報提供を行うことができた。 ・認知症カフェの開催・運営を施設や地域住民の協力を得て行う等、地域資源の活用を図ることができた。 ・自立促進ケア会議を地域包括支援ケア推進課や地域のケアマネジャーと協力して開催。会議では司会を務め、自立促進に資する介護予防ケアマネジメントが行えるよう支援した。
総合相談支援	・様々な相談や課題に対し、チームアプローチや専門的な知識を持つ機関と連携することで、適切な対応を行う。 ・相談内容から地域課題が抽出できるような体制を整える。 ・夜間休日の相談体制を整え、緊急時にも対応できるようにする。 ・様々な地域機関と会議などを通し、ネットワークの構築を図る。	・年間を通じて人材を確保でき、相談やケース対応、ミニ講座において三職種で協働して対応することができた。 ・全ての相談について分類を行った。相談データを基に地域の民生委員と情報共有を図ることができた。 ・夜間休日の相談・連絡体制を整え、時間外にも対応することができた。
権利擁護	・高齢障害支援課とは随時、窓口・電話相談、ケース会議を行うことで迅速に対応できるようにする。 ・稲毛区あんしんケアセンターと高齢障害支援課、稲毛区社会福祉協議会、千葉市生活自立・仕事相談センター稲毛、生活支援コーディネーター、民生委員、自治会などと地域ケア会議や事例検討会を行い、連携を深める。 ・地域活動や研修会の中で消費者被害や成年後見制度の周知・啓発を行う。また、成年後見支援センターやNPO法人、消費生活センターなどと連携を図る。 ・介護保険事業者を対象とし、権利擁護を目的とした研修会を稲毛区のあんしんケアセンター合同で開催する。	・高齢障害支援課とはケース相談や会議にて連携を図り、緊急性のあるケースの保護などの対応を行うことができた。 ・地域ケア会議を活用し、認知症のある独居高齢者についての権利擁護を図ることができた。 ・稲毛区あんしんケアセンターと健康課、高齢障害支援課、稲毛区社会福祉協議会、千葉市生活自立・仕事相談センター稲毛、生活支援コーディネーター等と事例検討会を開催し、連携を深めた。 ・地域活動の中で消費者被害や成年後見制度について紹介・説明を行い、周知・啓発に努めた。 ・成年後見制度利用促進に係る地域連携ネットワーク協議会専門調査会に出席し、成年後見制度利用促進に関する検討を行った。 ・介護保険事業者に対する権利擁護を目的とした研修会を稲毛区のあんしんケアセンター合同で開催し、介護職員の権利擁護に関する意識向上を図ることができた。
包括的・継続的ケアマネジメント支援	・地域ケア会議や多職種連携会議の開催、連携を目的とした会議の開催や出席を通じ、関係機関とのネットワーク構築を図る。 ・稲毛区のあんしんケアセンター合同で、ケアマネ連絡会、主任ケアマネ会議、事例検討会、ケアマネネットワーク交流会などの開催やケアマネ通信を発行する。地域の介護支援専門員に対する情報提供やスキルアップを図る。 ・圏域の介護支援専門員に対するニーズ把握を行い、研修会などによる連携や支援を図る。 ・支援困難事例に対し、同行訪問やサービス担当者会議への出席を通じて介護支援専門員に対する指導・助言を行う。 生活支援コーディネーター、社会福祉協議会などの関係機関と連携し、地域活動組織などの社会資源の把握や資源開発を行っていく。	・多職種連携会議を稲毛区のあんしんケアセンター合同で1回、あんしんケアセンター園生と合同で1回開催し、ネットワーク構築を図ることができた。 ・稲毛区のあんしんケアセンター合同で、ケアマネ研修会、稲毛区主任ケアマネ会議、事例検討会、ケアマネ交流会を予定通り開催できた。ケアマネ通信も発行し、地域の介護支援専門員に対する情報提供やスキルアップを支援することができた。 ・圏域の介護支援専門員に対し、研修会や意見交換会などを行い、ニーズ把握やスキルアップ、連携についての支援を行うことができた。 ・支援困難事例に対し、同行訪問やケース会議への出席、地域ケア会議の開催を通じて介護支援専門員に対し、指導・助言などの支援をすることができた。
介護予防普及啓発	・地域のサロンなどにおいて介護予防についての出前講座を行い、啓発を行う。 ・区民祭りにて啓発活動を行う。 ・緑ヶ丘公民館、山王公民館、長沼コミュニティセンターでの体操教室を月1回開催する。 ・介護予防イベントを年3回開催し、介護予防への啓発を行う。 ・健康課やいきいきセンター、生活支援コーディネーター、社会福祉協議会などと会議を通じて連携を図る。また、測定会やイベントの共同開催を行う。 ・地域住民や企業、中学生を対象とした認知症サポーター養成講座を開催し、認知症に対する正しい理解の周知を図る。 ・認知症カフェ開催に向けた取り組みを行う。	・地域のサロン、自治会の集まりにて介護予防についての講座などを開催し、普及啓発に努めた。 ・緑ヶ丘公民館、山王公民館での体操教室を月1回、介護予防イベントを年3回開催することができた。介護予防イベントでは、測定会、終活に関する講演、医師による健康についての講演を行い、介護予防の普及啓発に努めた。 ・いきいきセンターや健康課と共同で講座を開催するなど、関係機関と連携して活動することができた。 ・地域住民や企業、中学生を対象とした認知症サポーター養成講座を開催し、認知症に対する理解と周知を図ることができた。 ・認知症カフェの開催・運営を施設や地域住民の協力を得て行う等、地域資源の活用を図ることができた。
地域介護予防活動支援	・いきいきサロンやシニアリーダー体操、いきいき体操など、住民主体の体操教室などへの運営支援を行う。 ・シニアリーダー養成講座への協力やシニアリーダー連絡会へ参加し、シニアリーダーとの連携を図る。 ・コミュニティソーシャルワーカーや生活支援コーディネーターなどと協力し、地域活動組織を発掘し、育成や支援を行う。	・いきいきサロンや地域のサロン、シニアリーダー体操、いきいき体操など、住民主体で介護予防活動を行っている団体に対し、定期的な訪問や計画の策定などの運営支援を行うことができた。 ・シニアリーダー養成講座への協力やシニアリーダー連絡会へ参加し、シニアリーダーの育成支援と連携を図ることができた。
その他	・自治会や民生委員、地域の集まりなどでセンターの周知を図っていく。 ・広報誌は年4回発行し、公共機関に配布する。	・地域サロンや区民祭り、社協祭りなどであんしんケアセンターの周知を図った。 ・介護予防イベントで医師の講演を行い、センターと関わりのなかった方の参加につなげることができた。

※人口データは令和元年6月30日現在

令和元年度千葉市あんしんケアセンター運営事業実績報告書

センター名	千葉市あんしんケアセンター　園生	主任介護支援専門員	社会福祉士	保健師等
		（　1　）人	（　2　）人	（　1　）人

担当圏域地区概況		
	圏域人口	24,670
	高齢者人口	6,796
	高齢化率	27.55%

担当圏域地区課題	・高齢化率は上がっているものの予防的活動や地域活動が整っていない地区もある。 ・高齢化率50%に迫っている集合住宅が点在している。
活動方針	・予防的活動がスムーズにできるよう、活動の立ち上げフォローや提案等を積極的に行っていく。 ・先導や押し付けるのではなく、地域活動を「共に」できるような関係を築いていく

センター業務

項目	具体的な活動計画	自己評価
第1号介護予防支援事業	・地域のサロンや自主活動の把握に努め、住民が繋がりやすい環境を整えていく。 ・地域にはたくさんの「楽しい」「面白い」という活動があることを知ってもらう。講座については関係機関と月1回開催していく。その「楽しい」「面白い」活動を知ることで自主的に活動する意欲につなげていく。	・介護保険サービスだけでなく、民間企業等の機関と協力し「楽しい」「面白い」を目標に活動し、概ね計画通り実施できたと思っている。ただ、地域のラジオ体操などには月1回ほどしか足を運べなかったので、来年度はより多く地域の活動へ足を運び、予防への意識付けを高めていきたい。
総合相談支援	・毎朝3職種でミーティングを行い、多角的に問題を捉え、適切に対応を検討する。 ・区高齢障害支援課、健康課、地区社協、生活支援コーディネーター、民生委員と事例検討会（年2回以上）や情報交換会（年3回以上）行い、必要時は迅速な対応が図れるようにしていく。 ・相談内容を分析し、どの地域ではどういった相談が多いかを知り、地域の関係者と一体となって対応策を講じていく。	・しばらく不在であった、保健師職が入職したことで、3職種ミーティングのアセスメントも多角的に捉えられるようになった。 ・民生委員の中でも何かあれば「あんしんケアセンター」という認識はありつつも、「気軽に」という部分まではなかなか難しい状況であった。初回相談の担当者を圏域ごとに決めたことで、顔の見える関係が築きやすくなり、相談しやすくはなったと思われる。 ・社会福祉士、主任ケアマネは定期的な会議を開催することができた。3月からは保健師職も定期的な会議を開催していくことになり、それぞれの職種ごとにより密接連携を図っていく。
権利擁護	・消費者被害の情報等を所内で共有し、必要時には看板等の掲示やお便り等で住民に周知していく。 ・市高齢者虐待マニュアルに従い、区高齢障害支援課とともに、適切な行動をする。また、職員のスキルアップを図るため、県や市の研修会に積極的に参加する。 ・認知症サポーター養成講座、ジュニアサポーター養成講座の開催。地域住民や関係者と協力し、徘徊模擬訓練を実施する。	・詐欺被害防止については警察署と連携し講話を実施することができた。 ・虐待については今年度は措置ケースが出てしまったことが非常に残念な部分である。また、その虐待については関係機関との認識の相違などもあり、少し後手になってしまった部分がある。今後は関係機関の話だけでなく、直接的に確認などをしていかなくてはならいないと反省したと同時に関係機関のスキルアップもより強化して行っていく必要があると感じた。 ・ジュニアサポーター、認知症サポーター養成講座、徘徊模擬訓練は概ね計画通り実施できた。認知症については地域の理解や対応も根付き始めてきた。ただ、似たような形の精神障害者への意識は非常に低く、拒否的な部分もあるため、今後は精神障害を抱える家族や本人に対してのサポーターなどの養成も行っていきたい。
包括的・継続的ケアマネジメント支援	・介護支援専門員対象の研修会（年4回）、事例検討会（区全体、圏域ごと各2回）、天台合同での勉強会（年3回）を開催し、スキルアップを図る。 ・圏域の介護支援専門員や生活支援コーディネーター等と情報交換を行い、地域課題等を抽出し働きかける。 ・多職種連携会議、地域ケア会議を開催し、困難ケースに対して、速やかに対応できるよう各関係機関と連携を図る。	・年間を通して圏域内のケアマネジャーに対し、計画的に事例検討会、研修会を実施することができた。 ・多職種連携会議は区全体で1回、圏域ごとで1回の計2回実施することができた。圏域ごとの方が、より細かい打ち合わせなども行い、より深いところでの会議ができると感じている。 自立促進ケア会議も実施したが「自立促進」というよりは「とりあえず会議をする」という部分がまだ大きい。会議の目的を実現していくには、より地域のケアマネジャーの協力や意識付けが必要と感じている。
介護予防普及啓発	・地域で活動している運動やスポーツを紹介し、実際に体験してもらうことで、介護予防への意識を高めてもらう。 ・サロン活動のみならず、自治会等と共催でイベントを実施し、いきいき活動手帳を利用し、セルフケアの重要性を説明していく。 ・体操教室（い～ね草野）を月1回主催する。	・健康づくりに興味を持てるような形として、民間企業等と連携し、介護保険ではない「高齢者スポーツ体験」「介護予防教室」を実施し、概ね好評であった。ただ、参加者が固定化されてしまう部分は今後の課題である。 ・地域のサロンやシニアリーダー教室に参加し、セルフケアの意識付けを行ってきた。いきいき活動手帳なども配布しているが、その手帳の活用方法については試行錯誤している。 ・65歳（非認定者）の方が、健康で生活できるよう支援を行ったが、それぞれの教室ともに非常に好評であった。 来年度はさらに教室の回数、場所を広げて、より地域に密着したものとしていく。
地域介護予防活動支援	・サロン活動に積極的に足を運ぶだけでなく、参加することが楽しいと思えるイベント（脳トレ、運動講座）をともに考え、開催していく。 ・公的サービスだけでは限界があるため、総合相談や民生委員、自治会等の情報交換で見えてきた課題に対し、地域住民と一体となり資源を発展、さらには開発していく。	・民生委員主催のカフェ、シニアリーダー、ラジオ体操、あやめ会（サロン）などに参加するなどの後方支援を行った。また、必要時には地域住民に対してサロンなどの紹介を行った。 ・民間企業や地域住民と一緒に「楽しい」と思えるような活動を行い、介護保険に頼らない地域づくりを少し実践することはできた。今後もその活動の範囲を少しずつ広げていくようにする。
その他	・利用者の自立支援に向け、適切にアセスメントを行い、特定の種類やサービスに偏らないようにする。 ・市、地区社協、自治会等のイベントに参加する。	・公正中立を意識し、適切なアセスメントの元に事業所等を選定することはできた。 ・地域住民からも自治会主体のイベントへの参加協力依頼が増え、あんしんケアセンターの周知理解は進んでいる。

※人口データは令和元年6月30日現在

令和元年度千葉市あんしんケアセンター運営事業実績報告書

センター名	千葉市あんしんケアセンター　天台	主任介護支援専門員	社会福祉士	保健師等
		（　1　）人	（　2　）人	（　1　）人

担当圏域地区概況		
	圏域人口	18,765
	高齢者人口	5,474
	高齢化率	29.17%

担当圏域地区課題	
	1）大型団地の高齢化（45%）率が高く、独居率も高い。エレベーターがないため、閉じこもりや買物・受診が困難である高齢者の相談がある。高齢者の孤独死や衰弱を防ぐための見守りづくりが課題となっている。 2）地域の見守り体制やサロン活動・自主活動が活発な地区と、高齢化が進み、担い手不足により地域活動の体制づくりが少ない地区がある。 3）認知症、精神疾患や生活困窮者、8050問題等、複合的に問題を抱えた世帯が増加している。

活動方針	
	1）地域別アンケートの結果により抽出された課題解決に向けて地域ケア会議を行ない、地域における見守り体制の強化を図っていく。 2）身近な場所で、高齢者が集い、介護予防を目的とした活動を継続的に行える環境の整備を図る。 3）「認知症になっても安心して暮らせるまちづくり」を目指し、認知症カフェや認知症サポーター養成講座の実施、若年層も含めた声掛け訓練等、全世代に対し認知症の理解を深めていく。

センター業務

項目	具体的な活動計画	自己評価
第1号介護予防支援事業	①インフォーマルを含めた様々なサービスを提案し、事業対象者が自らサービスを選択できるように、地域における生活支援サービスについての情報収集を図り、提示できるようにする。 ②適宜アセスメントを取り直し、事業対象者本人の能力を最大限に生かした介護予防ケアマネジメントが行えるよう情報収集、課題分析を行う。自立に向けた介護予防ケアマネジメントを作成するために、具体的な目標設定を行い、定期的に評価、見直しを実施する。 ③地域ケア会議等を通じて地域課題の把握に努め、足りないサービスについては生活支援コーディネーター等と協力しながら創設に向けた働きかけ等も実施していく。	①公平中立の観点から、介護保険サービスのみならず、インフォーマル資源も含めた様々な社会資源を提供する事が出来た。来年度は第2層生活支援コーディネーターが配置となる為、今年度以上に地域の社会資源の情報収集に努め、地域生活課題の解決を行えるよう体制を作る。 ②高齢者本人が自己決定できるよう支援を行いたいが、日常生活支援総合事業を対象としている訪問介護事業所の絶対数が少なく、事業所を選択する事が難しい現状がある。介護保険の訪問介護事業所だけではなく様々な社会資源を活用できるよう整備していく必要がある。 ③今年度も地域ケア会議を通じて地域で様々な活動が行われていることを把握する事が出来た。しかし介護保険からの卒業を見越した高齢者の受け入れ場所としての通いの場は、地域にはまだ不足している現状がある。今後は団塊の世代が高齢化するため、様々なニーズに対応する通いの場を作っていく必要があり、既存のものを参考にするのではなく新しい資源を開発できるよう関係各所と連携を深めていく。
総合相談支援	・朝ミーティングおよびケース検討会議を継続的に開催し、3職種内の情報共有と、多角的なアセスメントによる相談対応のスキルアップを図る。 ・社協アンケート結果をもとに、各地域の特性に応じたアプローチを実現する。地域ケア会議にて課題の優先付けを合意したうえで対策検討を進める。	①朝ミーティングは今年度途中での職員の退職、新規職員採用に伴い、情報のスムーズな引き継ぎにも効果があった。ケース検討会議は、2事例を3回開催し、関係機関の調整と情報共有を行い、課題解決に効果を発揮した。 ②地域ケア会議を自治会や地域ごとに合計7回開催し、地域住民が課題解決に取り組めるよう、必要な関係機関とのつなぎを実現した。
権利擁護	・センターお便りの発行（年4回）、関係機関・団体による講演会開催、地域ケア研修会開催（年2回）により権利擁護の周知、理解を深める。 ・認知症高齢者のSOS対応声掛け模擬訓練と認知症サポーター養成講座を継続的に開催。 ・高齢者虐待に関する、関係機関との合同事例検討会や報告会の開催。 ・成年後見制度、日常生活自立支援事業の利用に向け、研修受講によるセンター内スキルアップを図る。	①地域住民に対してはセンターお便りで権利擁護に関する記事を掲載したり、国民生活センターの見守り新鮮情報等をポスター掲示し周知した。介護保険事業所に対しては毎年他あんしんケアセンターと合同で研修会を開催し、権利擁護についての啓発を継続的に行っている。 ②認知症サポーター養成講座は企業や施設等からの要請があった。SOS声掛け訓練とのセット開催は住民にも高評価であるため、次年度も引き続き開催予定である。 ③高齢者虐待は通報ケースに対する迅速な対応を念頭に対応しているが、行政との関わりや情報共有の方法について検討を要することが多かった。 ④成年後見制度や日常生活自立支援事業の利用が必要と判断される方に対し、段階を踏んで説明を行ってきたが実際に申し立てを行ったり新規で利用契約に進むケースはなかった。また日常生活自立支援事業の利用者については、必要に応じて成年後見センターや関係機関と継続的に連携を図っている。 ⑤高齢者虐待や成年後見制度の研修については、台風や新型コロナウィルスの影響で予定通りの参加が出来ないことが多かったため、次年度も機会があれば参加申し込みをしていきたい。
包括的・継続的ケアマネジメント支援	①地域共生社会の実現に向け、障がい者や児童などの専門支援機関とも連携を図れるような取り組みを行う。 ②地域ケア会議を年に5回以上、多職種連携会議を年2回実施する。 ③居宅支援事業所の介護支援専門員に対し、研修会を年4回、事例検討会を年3回以上実施する。 ④介護支援専門員に対する相談支援を行い、困難事例等に対しては個別地域ケア会議を開催、問題解決を図るとともに、地域における課題の抽出にもつなげていく。 ⑤地域における主任介護支援専門員が地域作りを主体的に行えるよう後方支援を行う。	①各地域に分かれて地域ケア会議を開催、過去に解決できなかった問題も具体的に解決に向けて対応方法を検討する事が出来た。また、地域ケア会議に高齢者対象の機関だけでなく、民間企業も含めた様々な関係機関に参加を呼びかけ、横のつながりを作る事が出来た。今後も高齢者を取り巻く問題は複雑化していく事が予測されるため、様々な関係機関と協力できるよう体制を整えていく。 ②今年度は圏域の主任ケアマネージャーに、地域ケア会議に参加してもらったり、ケアマネージャー対象の勉強会を企画する機会を多く作り、地域課題に目を向け、主任としての役割を果たすことが出来るような体制作りを行う事が出来た。引き続き主任ケアマネージャーの育成を継続していく。 ③主任ケアマネージャーと協働して、圏域のケアマネージャー対象の研修会や勉強会を企画、実施する事が出来た。参加したケアマネージャーからも肯定的な意見が多くあった為、来年度もケアマネージャーに、学ぶことができる場所を提供できるよう主任ケアマネージャーと共に勉強会等を企画していく。 ④今年度は大きな災害に見舞われたが、今まで圏域内の様々な機関と顔の見える関係を作り上げてきた事で、想定外の出来事が起きた時にお互いが連携して協力する事が出来た。
介護予防普及啓発	①自治会からの依頼等により、随時、地域に出向き、介護予防に取り組めるよう、ミニ健康講話を実施する。地域サロン等の啓発。「い～ねの会」体操教室にて、参加者がいきいき活動手帳を用いて、日々の生活の中でセルフマネジメントできるよう支援する。 ②地域のサロンや自主グループを把握し、地域資源の見える化を図る。	①「い～ねの会」参加者のコミュニティの場が増え、仲間づくりや健康意識を高める効果があり、口コミにより地域への情報の広まりが早くかつ効果的な介護予防の推進になっていると感じる。引き続き行っていきたい。 ②社会福祉協議会や生活支援コディネーター、健康課と密に連絡を取り、地域資源や地域力等の情報交換をすることで、地域のキーパーソンや介入の方法等が共有でき、効率的に介護予防の啓発ができた。
地域介護予防活動支援	①地域資源を地域の声や稲毛保健師職連絡会において、各関係機関と話し合うことにより、地域資源の立ち上げの要望等を関係者で把握する。地域を分析し、地域にあったアプローチ方法を検討する。 ②理学療法士等と検討し、住民主体の通いの場への専門的な知識と技術の情報提供や地域の方への介護予防に対するモチベーションを維持向上できるよう働きかける。	①地域活動に積極的に参加し、実情を把握することによって、介護予防にむけた取り組みが、ボランティア主体で行えていることを実感した。今後の課題としては、新規のボランティア育成、新規自主活動への支援を積極的に行うことである。 ②「い～ねの会」継続にあたって、運動指導の質を持続するため、今後も理学療法士等と連携して定期的な勉強会が必要であると考える。
その他	①個人情報の取り扱いについては関係法令を遵守し、マニュアルに沿って厳重に取り扱う。 ②公的な機関であることを十分理解し、特定の事業所に偏る事なく、公正・中立性を確保する。 ③市や関係団体が主催する研修、勉強会等に積極的に参加し、得た知識はセンター内で共有する。	①12月の実地指導を受け個人情報の取り扱いについてマニュアルの見直しを行い職員間で共有した。 ②公平中立の観点から複数事業所を提示したくても、総合事業を行っている訪問介護事業所数が少なく十分に提示する事が難しい現状があった。 ③研修や勉強会等への参加について、参加する方向でいたものが、コロナウイルスの関係で中止になってしまう事があった。

※人口データは令和元年6月30日現在

令和元年度千葉市あんしんケアセンター運営事業実績報告書

センター名	千葉市あんしんケアセンター　小仲台	主任介護支援専門員	社会福祉士	保健師等
		（　1　）人	（　1　）人	（　2　）人

担当圏域地区概況		
	圏域人口	33,223
	高齢者人口	7,725
	高齢化率	23.25%

担当圏域地区課題	・圏域人口が33,054人で、小学校5校・中学校3校・高等学校6校・大学3校、大きな研究施設が2か所などがあるが、地域との関わり場面は少ない。各年代層の交流機会については、自治会が行う子供会やお祭り、防災訓練などの行事を通しての関わり程度であっても、その自治会組織が40か所程度で団地やマンション等が立ち並ぶ割にその組織率は低く、また自治会に加入しない住民もいる。地域交流の希薄さと組織率の低さは、今後の高齢化、少子化、孤立に対しての支援が必要になり、災害等が発生した場合は混乱が予想できるが、対応の糸口は組織頼みになっている。 ・シニアリーダー等の活動参加者も地域差があり積極的な地域については自主活動も活発化している。参加者の少ない地域については、講座開催ができても自主活動に結びつかない。
活動方針	・大学等の教育機関が、地域との連携が図れる機会を持てるように高齢者情報や認知症サポーター養成講座などの情報を提供する。 ・自主活動の後方支援を継続し、地域とあんしんケアセンターの関係構築を深化させていく。

	項目	具体的な活動計画	自己評価
センター業務	第1号介護予防支援事業	1-1）利用者が課題に対し、自らが積極的に取り組むことができるよう、複数提案をしながら支援を行っていく。 1-2)チェックリスト該当者向けの集まり（サロン）を定期的に開催し、その後の変化や動向を追って支援を続けていく。 2）住民主体の通いの場等の地域の社会資源を把握し、活用していく。	・今年度は体操教室や高齢者サロンにて基本チェックリストを実施したため、健康への意識が高い人を対象とした実施となった。そのため、生活が自立している方が多く、その半面で口腔機能関連の項目で該当者が多い傾向にあったため、今後介護予防に関して講話をする時のテーマとして参考にしていきたい。 ・基本チェックリスト実施と共に、いきいき活動手帳の配布を行った。サロンの際にもご持参頂くよう周知させていただいたが、浸透が不十分であった。いきいき活動手帳とチェックリストを用いたセルフケア・セルフマネジメントの浸透には、地域のケアマネジャー、民生委員、シニアリーダー等を巻き込んで連携・協力を促し、具体的な使い方を広めることがまず必要であると考える。
	総合相談支援	1)広報紙による情報の発信やサロン等の集まりに参加し、地域住民へ相談窓口であることの周知を図っていく。 2-1)実施するチェックリストの結果をもとに、相談者のニーズに合った介護予防支援事業を紹介する。 2-2)相談の内容を踏まえ、権利擁護に関する窓口、介護サービスに関する苦情窓口などに適切につなげる。 3)所内会議は昨年同様毎朝実施し、ケースの情報共有や方針の決定を行い、対応していく。	・広報活動については来年度もサロン、体操教室、その他イベントなどを通しての周知と共に、年に4回の広報誌発行を継続する。 ・今後も総合相談の対応に限らず、当センターを利用したことのない住民に対しても当センター職員が地域活動に参加し、基本チェックリストを実施し、いきいき活動手帳の活用をすることで、セルフケアへの意識を高めていきたい。
	権利擁護	1)地域のサロンや自治会の集まり、民生委員の会合に積極的に参加し、相談しやすい関係性を構築する。 2)講座を企画し、制度についての情報提供を行っていく。 3)地域住民に対し、広報紙の活用や講座等を通じて、新しい情報の提供を行い、消費者被害や詐欺被害について周知していく。	地域のサロンや自治会の集まり等を通して民生委員や地域住民と顔の見える関係づくりを積極的に行ってきた。その結果、民生委員から地域住民に関する相談が多く寄せられ、その後も民生委員と協力体制も構築することが出来た。一方でサロンや自治会の集まりが少ない地域もあるため、今後はその地域にも積極的に関わり、問題の早期発見・早期対応と共に課題の抽出を図る。
	包括的・継続的ケアマネジメント支援	1）日頃の業務や関係機関との会議等を通じ、関係機関との連携強化をはかる。また、地域に積極的に出向き、地域にある組織、社会資源などとの連携強化をはかる。そのなかで情報収集を行い、地域の課題解決に向けて協働していく。 2）-1個別事例、自立支援の強化、地域課題の分析解決のための地域ケア会議を開催する。 2）-2多職種連携会議等を実施する。 3）-1介護支援専門員の実践力向上を目的とした研修会(年4回)、事例検討会（稲毛区合同2回、あんしん稲毛圏域合同2回）を実施する。 3）-2介護支援専門員と日頃から連携をはかり、困難事例等への支援を行う。	・研修会や介護支援専門員との話し合いを通して、対人援助技術を知らない、または深く学んだ経験がない人が多かったと感じた。 介護支援専門員が行うべき日々の業務は、介護保険の一連の流れに伴う帳票作りとその整理のほかに、この介護保険外の「高齢者の生活を支える地域つくりができる環境整備の担い手」とされている。利用者が自分の力を使って、自分の生活を維持・改善していく方法を介護支援専門員と一緒に考えていく過程を通してアセスメント内容の記載と分析ができる。その後、ケアプラン作成の段階で、目標設定も利用者との相談で確認が行われることを考えると、対人援助技術研修の情報提供を行うことも必要であった。また、帳票の書き方などについては、研修会開催を圏域の主任介護支援専門員と考え研修会開催や事例集の作成を行う方向で検討していく。
	介護予防普及啓発	1-1)認知症サポーター養成講座を実施する。 1-2)自治会や民生委員、地区部会、サロン等と連携しながら、ニーズをふまえた介護予防教室（講座、体操等）を実施する。 1-3)イオン稲毛店において、各月15日（7,9,12,3月は除く）に千葉市あんしんケアセンター稲毛と合同で健康チェックを開催する。 2-1)30年度に配布したいきいき活動手帳の活用状況の評価、把握を行う。 2-2)介護予防教室やあんしんケアセンター主催の体操教室の参加者に、いきいき活動手帳を活用した健康づくりについて普及する。	・圏域内で高齢化率が上昇する中で、認知症を持つ住民も比例して増加することが予測され、認知症サポーター養成講座によって認知症についての意識づけにもつながった。今後も身近な地域住民を中心に、生活と密接に関わってくる店舗や金融機関などを対象として広げ、認知症を持っても安心して生活できる街づくりに努めていく。 ・介護予防は、高齢者にまつわる問題をテーマにして、地域住民に講話を行った。希望のテーマとしては、「介護予防・体操」、「認知症」、「成年後見」の順に依頼が多かった。今後も、地域のニーズを聴取し、介護予防の普及啓発活動を継続していく。 ・介護予防の普及啓発活動についても、介護予防というキーワードは周知しつつある。しかし、既存のいきいき活動手帳の効果的活用までには至っておらず。今後も継続していきいき活動手帳の効果的な活用方法について検討していきたい。
	地域介護予防活動支援	1)住民主体のサークル（第2稲毛ハイツ自治会、火曜会、木曜クラブ、轟サークル、轟県営住宅、穴川）への後方支援を行う。	サークル活動が今後も維持していけるように、地域の集いの場として、まだサロンにつながっていない住民などにも周知して利用へつなげていきたい。また、自主的に介護予防への意識付けが行えるようにいきいき活動手帳の効果的な活用方法についても引き続き検討したい。
	その他	1)毎月、委託事業所や、プランに位置づけた事業所数の確認、相談があった要介護者のプランの依頼事業所の情報共有など公平中立性が確保されているかの評価を毎月行う。 2)地域住民に認知症への理解を広められるようRUN伴等の行事に参加する。	1)今後も毎月の給付管理時の確認と、所内での情報共有を図り、公正中立性が保たれるように継続して確認する。 2)今年度の活動は、認知症になっても安心して生活できる街づくりへの一助となったと考える。今後も継続し、地域住民を中心に認知症への理解を深化させ、今後増えると予測される認知症の人たちを、地域住民同士で支えられる街づくりに努めていきたい。

※人口データは令和元年6月30日現在

令和元年度千葉市あんしんケアセンター運営事業実績報告書

センター名	千葉市あんしんケアセンター　稲毛	主任介護支援専門員	社会福祉士	保健師等
		（　1　）人	（　2　）人	（　1　）人

担当圏域地区概況		
	圏域人口	32,368
	高齢者人口	6,691
	高齢化率	20.67%

担当圏域地区課題	H30年度と同様で高齢者人口6000人を超え大幅な増加は見られていないが、団塊世代の方が多く居住する地域である。自ら介護予防に取り組む世代も多いが、近隣地域での集いや活動の場所が十分とはいえない。またひとり暮らしや高齢者世帯も多く、認知症の問題や経済的な問題が生じても、解決しないまま過ごされてしまい生命の危機に陥ることもある。また地域・近所（互助）との連携が持てず、生活上の困り事について解決するまでに至らない。圏域へ情報提供・周知活動を行っているが、いずれも一部の方にしかできていないため、今後若い世代から高齢者まで伝達が出来る手段を検討していくことが必要となる。

活動方針	日頃から関係機関とのネットワークの構築に努めながら地域課題を把握していきます。そして、社会資源が不足している地域においては、周知方法を見直しし新たな手段で活動を広げていきます。認知症の施策として、認知症サポーター養成講座や認知症カフェの普及、認知症予防の周知活動を積極的に取り入れながら、新たな世代とのネットワーク構築を目指すします。

センター業務

項目	具体的な活動計画	自己評価
第1号介護予防支援事業	・主なサービス種別ごと（マップ等）の作成や介護保険外サービスの一覧と活用。 ・ケアプラン点検の実施（随時）委託においては書類点検を実施（毎月）。 ・ケアプランのコメント受付日を設け、ケアマネジャーの意向を確認すると共に、適切な助言が出来るよう連携を図る。 ・住民主体の活動が増えるよう、地域診断を行い活動者を増やしていく。	・シニアリーダー体操（7カ所）が定期的な活動として継続できたことで、地域住民主体の活動資源となった。住民主体の活動に対し、体力測定や健康教育活動で支援し、魅力的な活動としてサポートを行っていきたい。また地域に向けた広報宣伝の他、介護予防の必要な対象者に参加してもらえるよう、介護予防活動の充実に努める必要がある。 ・相談者に対し、自費のサービスを紹介することが多く、デイサービスは見学、施設入所においては、概要のみの紹介となってしまったため、空き状況や料金などタイムリーな情報を伝えられるようにしたほうがよかった。 ・三職種が介護予防プランのコメントができるよう努めたことで、ケアマネジャーが来館されると直接意見を伺いながらケースの話をすることができるようになった。更に以前に比べケアマネジャーが来館される事が多くなった。
総合相談支援	・ミーティングの実施（毎日） ・三職種会議（月1～2回） ・経過記録の確認（毎月） ・内部研修（年4回） ・イオン稲毛店出張相談（年9回） ・いきいきサロンでの講座（年2回） ・文化祭などの地域行事への参加 ・個別地域ケア会議 ・事例検討会（年2回） ・精神保健福祉連絡会（年1回） ・親子で認知症サポーター養成講座（年1回）	・地域で講座を行ったり、出張相談や人の集まる文化祭などのイベントに参加してあんしんケアセンターの周知を図ったが、介護保険の活用を考えていない方にはセンターの認識は薄く、「聞いたとはある」「知っているけど場所は知らない」などの反応が多く感じられた。また、掲示物を通し情報提供や旬な話題を周知しているが、どこまで伝わっているのか、どのくらいの人が足を止めて読んでくださっているのか確認できず、あんしんケアセンターへの問い合わせは少なく感じた。 ・多種多様な相談が寄せられるため、三職種や他機関との連携、日頃かのら顔の見える関係づくり、迅速かつ適切な対応が今後も必要とされる。すぐに解決しがたい相談に対しても三職種で話し合いを重ね、その時の状態や取り巻く環境の変化に柔軟に対応できるスキルは必須である。 ・地域から依頼された認知症ケースについて、個別ケース地域ケア会議を開催した。共有することで同じ支援ができ、ケアマネジャーへの支援にもつながるため、今後も継続が必要。 ・職員間で研修を行い持っている知識を伝達し学ぶことができた。 ・地域の会に参加し各機関との連携を図ること、意見交換を行うことができた。 ・ケースによっては精神保健福祉連絡会の開催が必要だが、今後は障害関係とも連携を図っていく必要がある。
権利擁護	・社会福祉士連絡会（月1回） ・地域ケア研修会（年1～2回） ・認知症サポーター養成講座（黒砂公民館、稲丘自治会館） ・高齢障害支援課、健康課、社会福祉協議会、仕事自立相談支援センター等との事例検討（年2回） ・認知症初期集中支援チーム（月1回） ・権利擁護分野の講座開催	・サービス事業所向けに虐待の気づきの感度を高める研修を行ったことで、虐待疑いをより早く発見できるよう、普段の関わりのなかでの変化をキャッチし、関係者に発信するという大事な役割を担っていることを伝えられた。日頃から関係者間で連携を図り、虐待防止に繋がる意識づけがさらに大事となってくる。このような研修を定期的に行うことで日頃から支援する際に意識が身につき、虐待の早期発見に繋げられるとよいと思う。 ・今後さらに進む高齢化社会2025年問題へ向けて、認知症に対する理解と周りの人の支援が大切となる。そのために小学校、中学校の若い世代に認知症についての理解を求め、より多くの人の支援によって住みやすい街づくりを目指すために地域での認知症サポーター養成講座の開催を呼びかけていく必要がある。また、認知症の方やその家族、主介護者へもアプローチが大切であり、認知症カフェの活用や一緒に参加できるイベント等で精神的な負担の軽減を図り、住みやすい地域を目指していく。
包括的・継続的ケアマネジメント支援	・小規模単位での地域ケア会議の開催 ・区あんしん主任ケアマネ連絡会を毎月開催し、年間での方針を検討しスキルアップへと繋げる。 ・稲毛区ケアマネ研修会（年4回） ・稲毛区全体事例検討会（年2回）圏域（年2回） ・稲毛区主任ケアマネ連絡会（1回／3ヶ月） ・最新情報提供としてケアマネ通信の発行（年4回） ・（圏域）小仲台稲毛圏域主任ケアマネの集まり ・ケアマネ交流会の実施 ・医療機関との連携を強化 ・圏域のケアマネジャーを把握し連携を図る。	・地域ケア会議では、住民の意欲を大切にしながら、どのように協力ができるか意見交換を交えながら討論し次年度も開催できるようつなげた。自治会等地域住民が参加してくださることで、環境整備、周知することがスムーズに行えた。地域ケア会議が活性化し実現するためには地域住民の出席率を上げていきたい。 ・主任ケアマネジャーとの交流を増やしたい、顔の見える関係をつくりたいという声が多く、圏域の主任ケアマネジャーと共同にて勉強会やカフェスタイルでの交流会を実施した。また台風の被害で、ケアマネジャーとして利用者への対応に苦慮することがあったため、災害時のマップづくりを検討していきたいと自主的な声が聞かれた。来年度は形になるよう作り上げていく。 ・計画通りケアマネ研修会や事例検討会を開催でき、アンケートを基に研修会のテーマや事例検討会のテーマを決めた。アンケート内容がマンネリ化していることもあり、新しい発想がないため、アンケートの内容を変更していき、意見等を吸い上げられるようにする。
介護予防普及啓発	・稲毛・黒砂公民館で介護予防教室開催 ・介護予防に関する知識の普及（専門職、ヘルスメイトの協力） ・介護保険や短期リハビリ通所介護参加情報提供 ・あんしん新聞の発行による介護予防普及啓発 ・介護予防教室　いきいき体操サークル（1/週） ・あんしんランチ（2/月）開催 ・あかりサロン稲毛との協同による地域の集いの場場づくり ・サロン等を活用しいきいき活動手帳を配布。 ・稲丘町老人会での講座開催 ・黒砂高灯会での講座開催 ・稲毛台町シニア体操会支援 ・黒砂文化祭・稲毛台町文化祭での体力測定	・介護予防教室をボランティアと協働実施したことで、住民主体の活動を参加者と協力して実施するような動きまですすめることができた。 ・いきいき体操の活動で、近郊での介護予防活動の要望があった為、参加者を中心に新たな活動に繋がるよう稲毛いきいきプラザに相談した。いきいきプラザを会場とし上映機材借用の協力を得ることができた為、健康課と連携し介護予防活動を計画することができた。 ・いきいき活動手帳は短期リハビリ教室参加者や介護予防教室時に交付し、参加時に活動の記録として記入してもらうことができた。目標や評価など各自が自由に記載するよう勧めたが、参加時の記録の活用に留まる人も多く、セルフモニタリングとして行動目標の記載やあんしん職員の評価に繋がったのは、数名にとどまった。 ・いきいき活動手帳の活用を、介護予防担当者だけではなくシニアリーダーやサロンの主催者に広げ、住民のセルフモニタリングを高める取組みが必要であると考える。
地域介護予防活動支援	・シニアリーダーと連絡調整を行い活動支援を行う （①②稲毛・黒砂公民館③稲丘自治会館④京成サンコーポ⑤稲毛台町自治会館⑥黒砂台診療所⑦黒砂高灯会館） ・いきいきサロン稲毛　いきいきサロン一倫荘の活動支援 ・老人会への活動支援 ①稲丘町老人会(稲寿会）での講座開催 ②黒砂高灯会　講座開催 ③稲毛台町シニア体操会活動支援 ④黒砂文化祭・稲毛台町文化祭での体力測定 ・あかりサロン稲毛活性委員会参加	・地域活動の継続により、地域住民との関係性や自治会・民生委員とのつながりが密になることができた。地域の困りごとの相談や住民主体のおしゃべりする活動が発足するなど、活動の広がりがあった。 ・シニアリーダー体操での集まりをきっかけに、関係者と相談できる機会が増え総合相談や地域活動について話し合うことができた。話し合う機会を積み重ねることにより実態把握の早期対応や、地域の要望に即した活動に繋がることができると考える。 ・ヘルスサポーター養成講座参加者と今後の活動について話し合うことで、ライフスタイルに無理のない範囲で出来る取組みを考えることができた。地域ケア会議を通し、自治会の協力を得ることで参加者と協力者の共同体を作りながら、活動が始動できるようサポートを継続したい。
その他	・パンフレット等を利用者、相談者（本人・家族）へ見えるよう発信する。 ・利用者アンケートを実施し、業務改善や職員の質の向上へと繋げていく。	・利用者アンケートを実施し集計結果を職員で共有した。共有することで業務の見直し、職員の質の向上を目指したい。 ・イベント等を、地域の広報版を活用、自治会での回覧を依頼することで広く周知することができ、地域との関係性も強化することができた。これから高齢期となる方に対してもあんしんケアセンターの存在を知ってもらる機会となった。

※人口データは令和元年6月30日現在

令和元年度千葉市あんしんケアセンター運営事業実績報告書

センター名	千葉市あんしんケアセンター　みつわ台	主任介護支援専門員	社会福祉士	保健師等
		（　1　）人	（　2　）人	（　1　）人

担当圏域地区概況		
	圏域人口	30,673
	高齢者人口	7,565
	高齢化率	24.66%

担当圏域地区課題	・自治会の数が多く地域を細分化している。自治会活動をする場が少なく、自治会活動に支障をきたしている。 ・昔から住んでいる居住者と新興住宅が混在している。
活動方針	・生活支援コーディネーターと連携を図りながら、NPO、ボランティア活動等によるサービス資源の開発を支援する。 ・地域ケア会議等で地域の支え合い活動を推奨し、発足を支援する。

センター業務

項目	具体的な活動計画	自己評価
第1号介護予防支援事業	・介護支援専門員連絡会にて情報交換や事例検討を通して資質向上及び地域課題へ取り組める土台作りの場とする。 ・千葉市生活支援コーディネーターへの相談、協働を行い、NPO、民間企業、ボランティア等と連携の構築を深める。 ・シニア体操、支え合い活動に直接、間接的に支援を行う。 ・健康課主催保健師会議（4月、12月）5センターの保健師等と健康課との交流を図り、連携を強化する。 ・相談者に対し、必要に応じて基本チェックリストを活用し、短期リハビリの支援等に繋げて行く。 ・若葉区自立促進ケア会議に出席し、ケアプランの振り返り、地域課題の抽出に繋げて行く。	・千葉市生活支援コーディネーターと通いの場に参加し、地域の課題を話し合うことが大切であると実感した。 ・健康課主催保健師会議にて、来年度に向けて、通いの場へ他機関と連携を図り出向き健康講話等を実施して、セルフマネジメントの必要性を周知していく。 ・短期リハビリ型通所サービス対象者へ、市の協力を求めながら、早めの周知活動をおこない、事業へ繋げ身体機能の向上を図っていく。
総合相談支援	・若葉区内のソーシャルワーカーの連携を図り、医療、介護の包括的なケアを行う。（年3回） ・若葉区主任介護支援専門員会議（年2回）主任介護支援専門員及び介護支援専門員を研修を通して資質向上を図る。 ・若葉区多職種連携会議（年2回、7月、1月）事例を通して多職種の方々との協働の場とし、日々の業務に還元出来る。 ・千葉市生活支援コーディネーターとの連携を図り、相談者に対して、幅広い情報（インフォーマル）を提供する。 ・専門的な知識を持つ民間企業と協働して対応し、高齢者や家族の幅広いニーズ(終活の相談等)に対応する。 ・終活に関する相談対応出来る様に努めて行く。	・総合相談に対し、あんしんケアセンター内で協議を行い、終了に至るまで継続的支援を行えたと感じる。また、困難ケースについては、委託したケアマネジャーと同行訪問し対応をするなど、継続的に後方支援も行えたと思う。 ・若葉区ソーシャルワーカー連絡会を開催し、他職種とのネットワークづくりをする事が出来る。
権利擁護	・若葉区のソーシャルワーカーの連携の強化、相談援助技術の向上及び知識の研鑽の場とする。（年3回） ・千葉東警察署との情報交換会（年1回）警察との連携を深める。 ・若葉区主任介護支援専門員会議（研修会年2回）主任介護専門員及び介護支援専門員の資質向上を図る。 ・千葉市社会福祉協議会，NPO法人、法テラス等の連携を図り、成年後見制度、虐待の講座を開催する。 ・圏域における成年後見制度の講演会を実施する。	・今年度もあんしんケアセンター都賀と共同開催にて成年後見制度の講演会を開催し、地域住民やボランティアの方々、介護支援専門員に対し成年後見制度のあらましや最新情報の周知を図った。 ・若葉区ソーシャルワーカー連絡会を開催し、若葉区ソーシャルワーカーの連携を図り、医療、介護の包括的なケアを行う事が出来た為、今後も継続して若葉区ソーシャルワーカー連絡会に参加していきたい。
包括的・継続的ケアマネジメント支援	・若葉区地域ケア会議（年1回11月） ・定例地域ケア会議（毎月） ・若葉区多職種連携会議（年2回、7月、1月）事例を通して多職種の方々と連携を強化する。 ・若葉区のあんしんケアセンター管理者会議に参加する。（不定期） 若葉区支え合いのまち推進協議会（年4回）に参加する。 ・圏域ケアマネ連絡会を2ヶ月に1度実施する。	・定例地域ケア会議に参加し、他あんしんケアセンターと情報共有や検討を行いネットワーク形成を図る事が出来た。また、定例地域ケア会議はあんしんケアセンターだけでなく、行政職の方々も参加するため行政職とも連携をする事が出来た。
介護予防普及啓発	・若葉区民祭り（11月5センター）血圧、握力測定を行い、パンフレット等を通して介護予防の周知を図る。 ・都賀コミニュティセンター祭り（9月）の中で地域住民に基本チェックや健康相談に応じる。 ・都賀いきいきセンター祭り（9月、1月）みつわ台、都賀、桜木のセンター、地域住民に接して健康相談に応じる。 ・地域住民に認知症サポーター養成講座を開催する。	・若葉区区民祭り、都賀いきいきフェスティバル、都賀コミニュティセンター祭り等のイベントに参加し、介護予防の啓発やあんしん周知をすることができた。 ・体操教室には、来年度に向けて、旧いきいき活動手帳を配布し、使い方に慣れていただくよう仕掛けづくりができた。また、地域のサロン等に出向き、基本チェックリストを実施、いきいき活動手帳を配布、自らセルフチェックできる手法を伝えられた。 ・認知症を正しく理解していただくために、認知症サポーター養成講座を実施した。地域での認知症への理解が広がりつつあるが、継続的に取り組んでいく必要がある。
地域介護予防活動支援	・関係機関の会合等に参加し、介護予防活動状況を把握し、それらを育成・支援する。 ・認知症サポーター講座や成年後見、虐待の講演会を開催。 ・シニアリーダーの活動状況の把握と活動支援を実施する。 ・東寺山県営住宅における出張相談の開設に向け、準備をする。	・シニアリーダー連絡会に参加、体操教室やサロンへ出向き、地域性を把握し、担い手を支援するため、シニアリーダー養成講座への促しを継続したが、若い世代へのアプローチが難しいため、地域住民とともに養成講座の啓発を検討していく必要がある。 ・地域リハビリテーション活動支援事業の在り方を再検討し、今後も活用していきたい。
その他	・地域ケア会議を通して、地域の課題を抽出し、議論の場を持ち、実行性のある会の開催に努める。 千葉市及び外部機関、職能団体の行う研修の機会を活用しながら知識及び技術の向上を図る。	・2025年に向け、人的な確保が困難になる。その中で重要になってくることとして、小さい圏域でより、地域が機能する為に多職種連携会議に限らず、日々の啓発活動、総合相談から見えてくる地域の課題及び変化を検証しながら、より協働出来る環境作りを目指して行きたい。

※人口データは令和元年6月30日現在

令和元年度千葉市あんしんケアセンター運営事業実績報告書

センター名	千葉市あんしんケアセンター　都賀	主任介護支援専門員	社会福祉士	保健師等
		（　2　）人	（　2　）人	（　1　）人

担当圏域地区概況		
	圏域人口	33,567
	高齢者人口	9,385
	高齢化率	27.96%

担当圏域地区課題	・高齢者世帯・独居世帯が増加し、精神疾患や障害等の絡む複合的な問題のある事例が増加している。 ・担当圏域の高齢化率は、駅周辺など高齢者率20%台の地区もある一方、45～50%と高い地区もあり混在している状況である。地域によって住民の地域福祉に対する意識に差がある。
活動方針	・各地域の特性や実情を踏まえてニーズを把握し、関係各機関と連携を図り、地域包括ケアシステムが構築できるよう努める。 ・住民主体の活動が少ない地域について、ニーズ調査と啓発活動を行っていく。

センター業務

項目	具体的な活動計画	自己評価
第1号介護予防支援事業	・セルフケア、セルフマネジメントが継続できるようにしていく。 ・介護保険のみならず、インフォーマル支援を活用し、マネジメントする。 ・課題分析に基づいた適切なサービスの導入等、自立支援を基本に制度や社会資源へ繋ぐ等の支援を行う。 ・自立促進ケア会議に参加する。 ・介護予防事業に関する意見交換会に参加する。 ・地域のサロンや教室の情報を収集し、必要に応じて地域住民に提供する。	・自立支援に資するよう、適切なアセスメントに基づく支援を行った。 ・地域によって資源に違いがあり、公的なサービスの利用になる事もあった。公民館での自主的な活動等の地域資源の情報収集が足りないと感じた。引き続き努力が必要。 ・あんしんケアセンターとの接点がない住民に地域活動を周知し、参加を促す事が課題であり、自治会や民生委員からの周知や地域住民同士の口コミなどを活用する必要があると感じた。 ・相談や地域の行事等で接点ができた地域住民へは適切なサービスや地域資源の紹介ができ、そこからさらに人脈が増え積極的に活動している様子を知る事ができた。 ・自立促進ケア会議で多職種から意見や情報を提案され参考になった。
総合相談支援	・地域住民と触れ合う機会を持ち、民生委員、自治会、地区社協等関係機関との連携を図るため、地域行事への顔出しや会議開催時などには、積極的に参加できる体制とし、顔の見える関係を作る。 ・3職種が連携し、適切に対応する。迅速対応を心掛け、複数人で関わるように取り組む。 ・地域密着型サービスの運営推進会議に出席する。 ・認知症初期集中支援チームとの連携を図る。	・毎夕カンファレンスを行って情報共有し、必要に応じて複数対応を行ったが、専門性を生かすところまで至っていない。 ・出張相談では地域住民と何気なく話す事や触れ合う事で顔なじみの関係ができ、相談しやすい環境が構築できている。 ・災害発生時の安否確認等の対応方法について、改めて検討が必要。 ・関係機関と都度相談・連携を取って対応できた。 ・地域行事等であんしんケアセンターの認知度を聞くと大半の高齢者は知っていたが、利用した事があるか聞くと「自分にはまだ早い」と答える方が多く、介護が必要になったら相談に行くところという認識が強い傾向にあると感じた。介護予防に努め自立した生活が継続できるよう、センターを活用してもらえるような周知活動を行う必要がある。
権利擁護	・権利擁護に関する研修に参加し、事業所内で対応方法等を共有する。 ・若葉区ソーシャルワーカー連絡会を開催する（年3回）。 ・千葉東警察署と介護サービス事業者等との情報交換会を開催する（年1回）。 ・関係機関と連携を図り、成年後見制度・虐待の講座を開催する。 ・消費生活相談センターとの連携を図る。送られた資料はセンター内で共有し、必要に応じて圏域内居宅介護支援事業所等へ送付する。 ・千葉市高齢者虐待防止マニュアルに従い、適切に対応する。	・認知症サポーター養成講座を開催し、幅広い世代に認知症に関する正しい知識を広める事ができた。 ・個別の事例で成年後見制度の利用に結びつける事ができた。 ・ソーシャルワーカー連絡会には毎回参加し、他機関と情報共有を図れた。 ・虐待対応についての研修に参加した事で、帳票を利用した記録・計画・評価をし、迅速に対応する重要性を再認識できた。センター内でも活用していく。 ・3月にあんしんケアセンターみつわ台と共催で権利擁護に関する講座を行う予定だったが、新型コロナの為、中止となった。次年度も開催予定とする。
包括的・継続的ケアマネジメント支援	・若葉区5センター合同で多職種連携会議を定期開催(年1回)し、担当圏域の多職種連携会議を開催する（年1回）。 ・若葉区介護支援専門員連絡会（事例検討）を開催する（年2回）。 ・若葉区地域ケア会議を開催する（年1回）。 ・若葉区管理者会議に参加する（随時）。 ・介護サービス事業者向け研修会「ケアとキュアの基礎固め」を開催する（区内合同年1回）。 ・6ヶ月に1回、圏域の介護支援専門員に対し、事例検討会または研修会を開催する。 ・支援困難ケースについて、個別地域ケア会議を開催する。	・若葉区地域ケア会議や西都賀地区の地域ケア会議で地域課題に対する理解や、他地域での活動について、情報共有ができた。 ・今年度初めて圏域を分け、あんしんケアセンターみつわ台と共催で多職種連携会議を開催した。初めて参加する関係者もおり、顔の見える関係を作る事ができた。 ・圏域ケアマネネットワーク会議や若葉区介護支援専門員連絡会等で、事例に基づいたグループワークを行い、資質の向上と顔の見える関係づくりができ、相談や連携の取りやすい環境を作る事ができた。 ・支援困難ケースについて若葉区高齢障害支援課等と連携し個別の地域ケア会議を開催した。支援方法について検討し、介護支援専門員の支援を行う事ができた。
介護予防普及啓発	・都賀コミュニティーセンター祭り・いきいきセンター祭りに参加し、地域住民に接して健康相談に応じる（年2回・みつわ台、都賀、桜木）。 ・若葉区民祭りに参加し、パンフレット等を通じて介護予防の周知を図る（年1回）。 ・認知症サポーター養成講座を開催する。 ・体操教室に参加(月8回)し、パンフレットの配布やミニ講座を行う。	・都賀コミュニティーセンターと共催の介護予防教室では新たな参加者の掘り起こしができ、そこから既存の教室を紹介し定期的な参加に結び付いた方もいたため、次年度以降も取り組んでいく。 ・地域イベントでの基本チェックリストの実施も検討したが、回答項目の多さや個人情報記入の抵抗感から希望者は増えなかった。 ・体操教室等に参加している方が知人や近隣の方を誘い出してくれたケースもいくつかあり、今後も広げていければと感じる。
地域介護予防活動支援	・ボランティア活動、地域で行われている介護予防事業について情報を収集し、相談時に提供する。 ・既存の教室など継続していけるような支援と新規の体操教室など開催できるようにする。 ・若葉区支え合いのまち推進協議会に参加する（年4回）。 ・社会福祉協議会や生活支援コーディネーターと協力し、地域活動組織を発掘し、自主的に行われるよう育成・支援を行う。 ・地域主体の活動に参加し、継続できるよう後方支援を行い、ネットワークの構築を図る。	・シニアリーダー体操が今年度新たに立ち上がったが、会場によっては運営に不安を感じているところもあり、引き続き継続できるよう支援が必要と思われるため、今後も定期的に参加していく。 ・年度途中に活動が始まった若松町の団体については、内容や参加者集めに苦労しているところであり、次年度はより充実した活動となるよう、関係機関の協力も得ながら支援して行く。 ・若葉区支え合いのまち推進協議会に参加し、圏域の活動団体と連携を図れるよう努めた。
その他	・様々な機会を捉えて地域に積極的に出向き、あんしんケアセンターの周知を図る。 ・センター内3職種での情報共有し関係機関との協力関係を作り、特定のサービスに偏ることがないように注意していく。	・公正中立の立場で、特定の事業所に偏ることなく支援できた。 ・地域行事や講座開催時等であんしんケアセンターの周知を図っているが、活動内容の周知に至らない。 ・社会福祉協議会都賀地区部会と広報誌を発行できた。周知を含め、今後も継続していく。 ・若松公民館にあんしんケアセンターのパンフレットを置き、周知を図った。

※人口データは令和元年6月30日現在

令和元年度千葉市あんしんケアセンター運営事業実績報告書

センター名	千葉市あんしんケアセンター　桜木	主任介護支援専門員	社会福祉士	保健師等
		（　2　）人	（　2　）人	（　1　）人

担当圏域地区概況		
	圏域人口	31,784
	高齢者人口	8,429
	高齢化率	26.52%

担当圏域地区課題	地域住民の福祉に関する意識は比較的高いが、地域との連携には地域差がある。身寄りのない一人暮らしの高齢者や介護者に精神疾患等問題のある等複合的な問題を抱えている事例が多く地域との連携の強化が必要である。
活動方針	小さな単位の地域ケア会議の開催や地域の行事への参加等を通じて、圏域中心のあんしんケアセンター桜木ならではの活動を推進する。

センター業務

項目	具体的な活動計画	自己評価
第1号介護予防支援事業	1. 講演会やサロン活動を通じて最新の制度について情報の収集発信を行う。 2. 市の介護予防ケアマネジメントの手引きの周知を図る。市の自立促進ケア会議に参加する（年2回）。 3. 住民主体型サービスへの支援、ケアプランCの作成を行う。	1. サロン等様々な機会を利用して広報活動を行ったが、引き続き解り易い広報活動を行う必要がある。 2. 千葉市介護予防ケアマネジメントの手引きに従って適切なケアプランが作成できるように支援した。市の自立促進ケア会議には2回参加し自立促進のケアマネジメントについて学んだ。 3. 住民主体型のサービスが少ないので、ケアプランCの作成や、住民主体型サービスの開発支援は進まなかった。介護予防手帳の活用は7冊だった。シニアリーダー体操等でも今後活用したい。
総合相談支援	1. 総合相談のスクリーニングを行い緊急レベルを分類して緊急レベルに応じた対応をする。区の高齢障害支援課の後方支援担当や認知症初期集中支援チーム、在宅介護・医療連携支援センターとの連携を強化する。 2. スクリーニングをし主担当は決めるが、毎日の朝礼月1回のスタッフ会議及び事例検討会等で情報の共有を図りチームとして支援する。 3. 介護保険サービス事業者、福祉サービス情報及び生活支援コーディネーターと協力してインフォーマルサービスの情報を収集し整理して活用する。 4. 講演会等で積極的にあんしんケアセンターの広報活動を行う。	1. 総合相談は新規320件、延べ730件（1月まで）でほぼ昨年度と同数だった。朝礼での情報共有は引き続き毎日行い、全員で対応できるようにした。台風関係、虐待等緊急対応が必要な事例は速やかに対応した。区の高齢障害支援課、健康課等連携を行い、個別事例検討地域ケア会議等開催し対応した。 2. 支援経過の記載を解り易くし担当者が不在でも対応できるようにした。 3. インフォーマルなサービスの把握は難しく、千葉市の生活支援サイトの活用が課題である。 4. 若年層への周知は未だ不十分なので、広報活動を引き続き行う。教育委員会との連携を図ることが必要と考える。
権利擁護	1. 行政との連携を密にし、緊急性の判断及び対応の相談を行う。若葉区5センター合同でソーシャルワーカー連絡会を行う（年3回）。 2. 若葉区内5センター合同で東警察署との情報交換会（年1回）を実施する。消費生活センターからの情報を施設内回覧、及び必要に応じて圏域内居宅介護支援事業所へ送付する。成年後見制度への普及啓発活動を行う。	1. ソーシャルワーカー連絡会は予定通り開催できた。次年度も継続する。 2. サロンや小さな単位での解り易い広報活動を更に積極的に行う必要がある。 3. 虐待に関しては、講演会や研修会以外に、センター内で事例検討会等を通して情報の共有、行政との連携を行った。
包括的・継続的ケアマネジメント支援	1. 若葉区5センター合同での若葉区地域ケア会議（11月21日）、定例地域ケア会議（毎月、年度末は若葉区高齢福祉相談ネットワーク連絡会として開催）する。個別事例検討地域ケア会議は必要に応じて開催する。多職種連携会議は年1回は5センター合同で（7月19日）、1回は他センターと合同で開催する（10月）。 2. 連絡会を年2回（4月、9月）開催する。圏域内介護保険サービス事業者等連絡会を開催し、アンケートを実施する（2月）。個別の相談には随時対応する。 3. 運営企画委員会及び推進会議（4回）に参加し、計画の周知と実施の支援を行う。	1. 桜木・千城台・大宮台圏域多職種連携会議は初めての開催であるので、次年度に期待したい。中止になったが連携を図ることができた（地域の医療機関からの参加希望が1件あった）。 2. 次年度圏域内介護支援専門員連絡会を早めに開催したい。あんしんケアセンターの主任介護支援専門員連絡会を開催する。 3. 引き続き若葉区支え合いのまち推進協議会に参加する。
介護予防普及啓発	1. 地域の行事に出席し（バザー、芋煮会、区民祭り、コミュニティー祭り、いきいきセンター祭り等）、楽しく介護予防をテーマに普及啓発活動を行う。シニアリーダー体操への参加を勧める。 2. 認知症サポーター養成講座を開催する。高齢障害支援課、社協地区部会と協力して、中学生向けに開催する。 3. 圏域内各機関と連携し、地域の実情にあった介護予防の普及啓発活動を行う。	1. 様々な機会を利用して介護予防普及啓発活動を実施した。 2. 貝塚中での認知症サポーター養成講座は好評だった。行政と協力し次年度はできれば小学校でも開催したい。 3. 地域の小さな単位での普及啓発活動が加曽利地区以外では不十分だった。低栄養対象者へのアプローチは難しかった。
地域介護予防活動支援	1. 地域の自主サークルで行っている体操教室を継続支援する（月2回、2グループ）。 2. 生活支援コーディーネーター及びシニアリーダーやボランティア団体との連携を強化し、活動の紹介、地域とのつながり等支援する。 3. チェックリストや介護予防手帳を活用し、事業対象者の把握と利用の促進を行う。	1. あんしんケアセンター都賀と共同の体操教室は引き続き支援する。20名くらいと参加人数が多くなったため新規教室開設等が課題である。 2. シニアリーダー体操教室へは適宜参加し、普及啓発活動を行った。貝塚地区等新規教室の開催を目指したい。 3. ケアプラン作成以外のチェックリストの実施はあまりできなかった。事業対象者は新規4名だった。
その他	1. 解りやすい独自の資料やパンフレットを作成、様々な機会を捉えて広報活動を行う。 2. 利用者のアセスメントに基づいて、適切なサービスを選択・利用できるように支援し、その結果を市へ報告する。	1. 独自資料を作成し事業所のサーバー上に置き、みんなが利用できるようにした。 2. 適切なアセスメントをし、自立支援に向けて介護予防ケアプランを作成した。 3. 緊急時の連絡が円滑にいくように連絡体制を整備した。

※人口データは令和元年6月30日現在

令和元年度千葉市あんしんケアセンター運営事業実績報告書

センター名	千葉市あんしんケアセンター　千城台	主任介護支援専門員	社会福祉士	保健師等
		（　2　）人	（　3　）人	（　2　）人

担当圏域地区概況		
		36,690
	高齢者人口	12,537
	高齢化率	34.17%

担当圏域地区課題	・平成30年12月時点の圏域高齢化率は約34%、昭和40年～50年代に開発された千葉都市モノレール沿線の千城台団地、小倉台団地を中心に高齢化が進行し、地域活動の担い手減少や高齢者見守りが課題。 ・エレベーターの無い市営、県営住宅の4～5階に住む高齢者が外出しにくい状況にある他、一部用途廃止が確定している市営千城台第1、第2、第3、第4団地居住の高齢者は新たな移転先を探す必要がある。 ・郊外に位置する更科地区は交通の利便性が良くないうえに人口の流失や単身高齢者の増加により、買い物や通院等で高齢者が外出しにくい状況にある。
活動方針	・地域包括ケアシステムの構築に向けて、圏域内関係機関との連絡会や情報交換交換の場を設け、地域高齢者の実態把握や課題解決に向けたネットワーク構築を行う。 ・介護予防の必要性や活動の充実に向けて社協サロン関係者との連携を推進し、新たな体操教室の立ち上げを行う事で通いの場の選択肢を増やす。

センター業務

項目	具体的な活動計画	自己評価
第1号介護予防支援事業	・自立支援・重度化防止等に資するケアマネジメント作成に努め、委託事業所担当者へも周知を行う。 ・自治会やボランティア団体の地域活動の場の定期的訪問による情報把握・共有。 ・アセスメントである基本チェックリスト実施時には、早期の機能低下発見に努め、対策を共に検討する。 ・委託事業所の担当化継続。 ・地域支え合い型支援事業利用開始者へのケアマネジメントC作成を促進する。 ・短期リハ通所事業においては、適切な利用者の選定とケアマネジメント作成支援を行い、いきいき活動手帳等の活用により、セルフプランへの移行を働きかける。	・自立支援・重度化防止に資するケアマネジメント作成のため、随時「地域の健康増進を目的とした活動の場」や「一般介護予防教室」の情報を、センター内及び委託居宅介護支援事業所担当者への情報提供や周知に努めていることで、地域活動の場への移行やセルフマネジメントに繋げる支援を心がけることができていると思われる。 ・委託事業所の担当制継続により、担当居宅介護支援専門員との馴染みの関係の構築や記録の整備等の充実が図れるようになっていると思われる。 ・地域支え合い型事業の再開予定者のケアプラン作成を行っており、事業者との連絡もスムーズに行えるようになっている。 ・短期集中型通所リハビリ参加者は3名にとどまったが、適切な参加者選定に努め、効果的なリハビリと連携をとりながら支援・実施されたことで、心身の活性化やセルフマネジメントに繋げられていると思われる。
総合相談支援	・住み慣れた地域で在宅生活が安心して継続できるよう支援すると共に、自身の課題と向き合えるような総合的な相談に対応します。必要に応じて医療・介護・保健福祉サービス等公的な資源や地域とのかかわりに配慮し、適切な社会資源に円滑に繋がるよう各関係機関とのネットワークの構築を図ることで切れ目なく相談が継続できるようワンストップサービスを推進する。 ・地域課題を関係機関だけでなく、地域住民が認識できるよう地域の社会資源の把握し、地域課題に対する地域ケア会議開催を目標に地域への周知活動等も積極的に行いながら地域性や課題の把握・分析を図る。	・区内合同にて相談員連絡会を年3回連絡会を開催し、新しい知識としての勉強の機会としてだけでなくメンタルヘルス、高齢者虐待、災害時の対応等支援者としてのセルフケア、専門職としての対応について意見交換を行える場となった。参加者は連絡会の場に限る交流が多く、相互に相談が円滑に行えるようアウトリーチも含め参加者も主体的に専門性や連携づくりについて意識づけできるよう働きかけていく必要があると感じる。 ・若葉いきいきプラザの出張相談やミニ講座の開催・サロンや行事への参加においてあんしんケアセンターの周知活動は行えている。 ・相談者、あるいは職員が内容ごとの相談先についてわかりやすく提示できるような資料の作成、また相談先と相談者がスムーズに繋がるようネットワークづくりを出前講座等行うことでより円滑なワンストップの相談経路の確保を行う一助となると思われる。今後他の事業とも連動し企画していく。 ・地域の社会資源の把握が地区による偏り等不十分であり、商店や銀行・郵便局等と顔の見える関係づくりが行えていない。今後生活支援コーディネーターの配置に伴い、地域課題の整理とともに地域が住みやすくお互いに相談しやすい町づくりの一助となるようアウトリーチを積極的に行うことが必要と感じる。 ・年度内に障害の計画作成支援事業所と居宅介護支援事業所の意見交換会を予定していたが、来年度に持ち越しとなっている。引き続き他職域との交流会等ネットワークづくりを行う。
権利擁護	・地域住民や関係機関への成年後見制度や日常生活自立支援事業等の普及啓発活動として勉強会の開催(年1回以上)。 ・成年後見制度の簡易リーフレットの配布や活用。 ・高齢者虐待の早期発見、早期相談に向けて関係機関、地域住民等に対して、権利擁護事業についての情報交換会の開催や個別ケース等での周知を進める。 ・認知症サポーター養成講座の開催(年2回以上)。 ・消費者被害の最新情報の把握をし、関係機関等への周知活動や地区部会サロン等訪問時に地域住民も対象に周知を行う。 【区内センター合同】 ・千葉東警察署と介護サービス事業者の情報交換会開催（年1回）	・認知症サポーター養成講座を圏域内高等学校で全3回実施。学生に対し認知症の正しい理解を促進し、地域でのボランティア活動へと広げていく事ができた。今後も様々な世代を対象に講座を開催していく。 ・成年後見制度についてはリーフレットを作成したが、配布や活用までには至らなかった。日常生活自立支援事業や成年後見制度の積極的な普及啓発活動ができなかったため、具体的に市民向けの講座開催を計画し理解を広めていけるよう努めていく。また、あわせてエンディングサポート（終活支援）や年金相談など、人生の最後をどのように迎えたいか高齢者自身が考え決定できる機会をつくっていきたい。 ・消費者被害の情報を把握し情報収集は行ったが、積極的な周知活動はできなかった。警察署や消費生活センター、商業施設との勉強会や講習会を開催していきたい。 ・虐待の相談においては複合的な問題を抱えてる事例も多く、権利擁護支援制度や介護保険、障害福祉サービス等を活用し、行政や様々な支援機関と連携し解決に努めた。また日ごろから専門職同士が連携をとれるよう関係作りを行った。 ・高齢者ドライバーに関する相談が増えているため、教習所との勉強会や市民向けの講座を開催し、免許返納に伴う生活課題の把握や社会資源の収集を行っていく。
包括的・継続的ケアマネジメント支援	・千城台圏域主任介護支援専門員連絡会開催 ・千城台圏域地域密着型サービス事業所連絡会開催 ・千城台圏域事例検討会開催 ・千城台圏域多職種連携会議開催 【区内センター合同】 ・若葉区地域ケア会議開催 ・若葉区多職種連携会議開催 ・定例地域ケア会議開催 ・若葉区介護支援専門員連絡会開催 ・若葉区支え合いのまち推進協議会参加 ・若葉区内あんしんケアセンター研修会開催 ・若葉区内センター管理者会議	・圏域の事例検討会において、主任介護支援専門員に対し介護支援専門員が気づきを促す質問を意識していただいたが、スーパービジョンの視点からは離れていたように感じられた。スーパービジョンを基本から学ぶ機会をつくり、我々も一緒に勉強していきたいと思っている。 ・圏域の介護支援専門員への後方支援において、個別の地域ケア会議を開催し、圏域の介護支援専門員が抱える多問題ケースについて話し合った。地域の社会資源とつながり、地域との関係が構築されるきっかけとなり介護支援専門員の感じていた孤立感が解消された。 ・介護支援専門員と相談支援専門員との勉強会がきっかけとなり、圏域の介護支援専門員が、福祉の視点を広げソーシャルマネージメントに対する意識が高まるよう、今後も協働で勉強会、各種会議などを通じ連携していきたい。 ・圏域の地域密着型サービス事業所連絡会を予定通り開催し地域交流について情報交換をおこなうことができたが、地域との交流促進による包括的なマネジメントは行うまでに至らなかった。
介護予防普及啓発	・千城台コミュニティーセンター祭り（10月）、若葉区民まつり（11月）、若葉いきいきプラザフェスティバル（2月）等地域事業に参加。 ・地域各部会サロンへの訪問。 ・圏域内各自治会や老人クラブ、自主活動団体等にアプローチし連携強化を図る。 ・地域活動や総合相談業務において、基本チェックリスト・いきいき活動手帳を活用。 ・直営「いきいきかがやきクラブ千城台①」「いきいきかがやきクラブ千城台②」「いきいきかがやきクラブ小倉台」「千城台西県営体操教室」を月1～2回開催と参加勧誘・自主グループ化への促進。また、教室増加を検討。 ・地域住民に対する介護予防講座や認知症サポーター講座の開催。 ・若葉区内介護予防担当者との連携・情報交換	・区民祭り等地域事業・地区部会サロン・自治会・老人会の集会などに参加し、介護予防に関する知識の普及啓発活動、また、あんしんケアセンターの周知活動を行った。 ・直営の介護予防体操教室を1ヵ所追加開催することができ、より多くの住民の参加を促すことができた。 ・民間企業のウェルシアやラパーク千城台との連携し、フレイル予防の講座を開催できた。より幅の広い層への啓蒙活動が可能となった。 ・総合相談や地域活動時に基本チェックリストやいきいき活動手帳を活用し、セルフケアマネジメントやその手法についての啓蒙活動が行えた。また、圏域内における体操教室や活動の場の一覧表を提供することにより、実際にセルフケアマネジメントに繋げられるよう支援をした。
地域介護予防活動支援	・関係団体との共同事業として介護予防啓発講座等を行う。 ①若葉いきいきプラザ：生きがい活動通所利用者対象とした教養講座（年2回） ②若葉いきいきプラザ：一般向け講演会開催（年1回以上） ③更科公民館との連携事業として「シニア講座」開催（3回以上） ④各自治会活動時等に介護予防についての講話等（5ケ所以上） ・地域住民主体による介護予防教室等への定期的訪問 ①シニアリーダー体操教室（5ケ所：昨年度から2ケ所増） ②千葉市いきいき体操教室（4ケ所：昨年度から1ケ所増） ③社協ふれあいサロン（6ケ所） ・介護予防事業に関する意見交換会参加（年2回） ・シニアリーダー連絡会参加や養成講座活動支援。	・関係団体との共同事業として、テーマに沿った講座等の開催を行うことで、関係機関との関係構築を深めつつ、地域住民への介護予防へ周知活動を行うことができた。 ・左記具体的活動の実施や継続的取り組みにより、健康増進や介護予防を目的とした団体へ、定期的に訪問を継続したことにより、馴染みの関係が構築・又は深まり、ニーズに即した助言や活動支援が継続できていると思われる。更に、地域ニーズの明確化や認識が深まり、又、地域住民の相談に繋がるケースも少なくはなく、今後も継続の必要性を実感している。 ・今年度新規に立ち上がった地域活動の場（2ケ所）へも定期的訪問により馴染みの関係が構築できつつある。 ・来年度新規立ち上げについての相談にも、若葉区健康課や社協と共に連絡・連携をとりつつ相談に応じることができている。
その他	・センター直営ケースのサービス利用状況や居宅介護支援事業所への委託状況等を毎月確認し、特定事業所へ偏ることなくサービス利用や依頼を行う。 ・個人情報保護のマニュアルに基づき適切な個人情報の管理を行い個人情報保護に努める。 ・個々の専門職の資質向上が図れるように行政や専門職能団体が開催する外部研修への参加を行う。	・直営ケースのサービス利用状況と居宅介護支援事業所への委託状況を毎月確認のうえセンター内にて周知し、特定の事業所に偏りなくサービス利用や依頼を行うことができた。 ・個人情報保護マニュアルに基づき適切に個人情報の管理を行った。 ・外部研修への参加回数は少なかったが、職種別に必要な研修への参加を行い、専門性の向上に必要な知識を得ることができた。

※人口データは令和元年6月30日現在

令和元年度千葉市あんしんケアセンター運営事業実績報告書

センター名	千葉市あんしんケアセンター　大宮台	主任介護支援専門員	社会福祉士	保健師等
		（　1　）人	（　2　）人	（　1　）人

担当圏域地区概況	圏域人口	16,890
	高齢者人口	7,762
	高齢化率	45.96%

担当圏域地区課題	高齢化率45%を超える圏域であり、集落が点在している地域特性がある。 ①独居や高齢者世帯が多く、認知症(疑い)の方が増えており、何らかのニーズを持っていてもサービスにつながっていなかったり、問題を抱えたまま生活しているケースが考えられる。 ②圏域内の商店や開業医が減っており、交通の利便性も良くないため、生活に支障が出ている。
活動方針	各地域における地区特性や実情を踏まえて、地域ケア会議等を通じて地域住民が抱える課題を把握し、地域の様々な関係機関と連携を図りながら、「地域包括ケアシステム」の構築・推進に取り組みます。

センター業務

項目	具体的な活動計画	自己評価
第1号介護予防支援事業	・社協地区部会や民生委員等の関係団体や生活支援コーディネーターなどと連携し、住民主体の集いの場やインフォーマルサービス等を把握し、情報の周知に努める。特に大宮台と大宮町の活動状況を把握し支援する。 ・高齢者の集いの場に出向き、積極的に基本チェックリストを実施し、いきいき活動手帳を配布する。 ・健康課や若葉いきいきプラザ、大宮いきいきセンターと連携を図る。 【区内センターとの合同(出席)】 ・若葉区介護予防事業に関する意見交換会 ・若葉区シニアリーダー連絡会	・民生委員や自治会、予防教室の参加者などから情報収集し、現在ある(あるいは今後作りたい)高齢者の集いの場を訪問して現状を把握した。圏域内介護支援専門員を対象とした茶話会にて、情報提供を行った。 ・いきいき活動手帳やチェックリストについては、積極的に活用できなかった。活用の仕方を検討したい。 ・シニアリーダー講座修了者による自主グループ5箇所については定期開催できており、地域に定着しつつある。健康意識が上がり好評だった。台風等により、教室への訪問回数は減少した。 ・健康課や高齢支援班、区内センターと連携し、介護予防活動に取り組むことができた。 ・アセスメントを行い、個々のニーズにあったサービス等につなげた。
総合相談支援	・3職種が連携し、適切に対応する。迅速対応を心掛け、複数人で関わるように取り組む。 ・必要に応じて適切な専門機関や制度、サービス等につなげる。その後の経過を把握しフォローする。 ・3職種で継続・終結を含めた進捗管理を行う。 【区内センターとの合同開催(出席)】 ・若葉区地域ケア会議(年1回/11月) ・多職種連携会議(年2回/若葉区7月・圏域10月) ・若葉区介護支援専門員連絡会(年2回/5月・9月) ・若葉区ソーシャルワーカー連絡会(年3回/6月・10月・2月) ・認知症初期集中支援チーム員会議(毎月)	・相談には迅速対応を心掛け、3職種が連携し、複数人で関わるように取り組んだ。必要に応じて適切な専門機関や制度、サービス等につなげ、その後の経過を把握しフォローした。支援困難事例等については、3職種で進捗管理を行った。 ・認知症の支援困難事例については認知症初期集中支援チームと連携し対応した。チーム員会議には毎月出席している。
権利擁護	・社協地区部会や民生委員、自治会等に向け、権利擁護について普及啓発活動を行う。 ・高齢者虐待の予防と早期発見・対応に努める。 ・成年後見制度や日常生活自立支援事業について、成年後見支援センターやNPO法人など関係機関との連携を図る。 ・消費生活センターや千葉東警察署と連携を図り、消費者被害情報の把握や対応を行う。 【区内センターとの合同開催(出席)】 ・若葉区ソーシャルワーカー連絡会(年3回/6月・10月・2月)、社会福祉士会議(随時) ・千葉東警察署と介護サービス事業者等との情報交換会(年1回/6月)	・権利擁護については、社会福祉士が中心となり対応しているが、必要に応じて保健師や主任介護支援専門員が同行訪問するなど、3職種が協働して取り組んだ。高齢支援班とは相談しやすい関係が築けており、高齢者虐待に関する個別ケース会議の開催や同行訪問など連携して対応できている。 ・若葉区内介護サービス事業者対象に、今年度も「千葉東警察署と介護サービス事業者等との情報交換会」を開催することができた。 ・若葉区ソーシャルワーカー連絡会については、区内センターの社会福祉士と協力し、計画通り開催できた。高齢者虐待やメンタルヘルス、災害時の対応など様々なテーマを取り上げた。 ・普及啓発については、振り込め詐欺等について民生委員定例会や地域活動、圏域内介護支援専門員を対象とした茶話会において実施した。高齢者の集いの場に参加する際など、様々な場面で普及啓発を行うようにしたい。
包括的・継続的ケアマネジメント支援	・圏域内介護支援専門員を対象に茶話会(年3回) ・個別事例の地域ケア会議(随時)、圏域(地区)毎の地域ケア会議(年1回)、生活援助中心型サービスの検証のための地域ケア会議(随時) 【区内センターとの合同開催(出席)】 ・若葉区地域ケア会議(年1回/11月)、定例地域ケア会議(月1回)、自立促進ケア会議(年2回) ・多職種連携会議(年2回/若葉区7月・圏域10月) ・若葉区介護支援専門員連絡会(年2回/5月・9月) ・研修会「ケアとキュアの基礎固め」(随時) ・管理者会議、主任介護支援専門員会議(随時) ・若葉区支え合いのまち推進協議会(年4回) ・地域密着型サービス運営推進会議(随時)	・圏域内の介護支援専門員に対する茶話会については、年3回予定通り開催できた。若葉区の現状や圏域内の地域組織の情報提供・共有、災害時の連携づくりを行った。情報共有やニーズ把握の場となり、介護支援専門員同士のつながりの機会にもなっている。 ・圏域(地区)毎の地域ケア会議は開催できなかった。改めて、社協地区部会に対し働きかけをして開催につなげたい。 ・地域密着型サービス運営推進会議には出来る限り出席するように努めた(グループホーム9事業所/計26回・デイサービス6事業所/計8回)。※平成31年4月～令和2年2月末時点 ・桜木・千城台・大宮台多職種連携会議については、今年度初めて3圏域での開催予定だったが、豪雨災害で延期、新型コロナウイルス感染症対策で中止に至った。また、若葉区介護支援専門員連絡会(第2回)も新型コロナウイルス感染症対策で中止となった。その他会議等は区内センターと連携し開催することができ、ネットワークの強化につながっている。 ・若葉区介護支援専門員連絡会の開催にあたり、来年度は主任介護支援専門員会議を行い、区内センターの連携強化に努めたい。
介護予防普及啓発	・高齢者の集いの場「お達者カフェ」開催(月1回) ・認知症サポーター養成講座(随時) ・地域に向けた講演会、説明会(随時) ・大宮いきいきセンター生きがい活動支援通所事業の参加者に対し講演会(教養講座) 【区内センターとの合同開催(出席)】 ・若葉区民まつりにて普及啓発(11月)	・「お達者カフェ」については、月1回計画通り開催することができた。参加者が講師になってクラフト細工や折り紙を行っている。参加者を増やし、内容の充実を図りたい。 ・地域住民や中学生に向けて認知症サポーター養成講座を開催した。認知症サポーター養成講座や介護予防に関する講演会など、開催頻度を増やしたい。 ・若葉区民まつりについては、区内センターと協力し周知活動を行った。来年度は初めて事務局としての参加となるので、協働して実施できるように努めたい。
地域介護予防活動支援	・予防教室「元気アップOB会」開催(月2回) ・予防教室「にこにこクラブ」開催(月2回) ・シニアリーダー講座修了者が実施する自主サークル「あやめ会」、「シニア体操白井」、「大宮町親睦会」、「シニア体操高根」、「スマイル大宮台」の後方支援(随時)	・あんしんケアセンター主催の「元気アップOB会」、「にこにこクラブ」は計画通り開催できた。保健師が出席した回の参加者は「元気アップOB会」が延べ114名、「にこにこクラブ」が延べ75名だった(平成31年4月～令和2年2月末時点)。出席回数は昨年に比べて減ったが、自主的に取り組むことができている。 ・シニアリーダー講座修了者が実施する5団体の自主サークルについては、定期的に訪問して後方支援を行った。保健師が出席した回の参加者は「あやめ会」が延べ29名、「シニア体操白井」が延べ48名、「大宮町親睦会」が延べ45名、「シニア体操高根」が延べ69名、「スマイル大宮台」が延べ112名だった(平成31年4月～令和2年2月末時点)。さらに自主的に取り組めるよう関わっていきたい。 ・高齢者の集いの場を訪問し、現状把握と支援を行った。すでに地域に定着している「みどりさんの家」や「憩の家チャペル」、まだ参加者がほとんどない「よろず亭」、これから立ち上げを考えている「大宮自治会館お歌の会」など、様々な活動の場を把握することができた。来年度はさらに集いの場を発掘し、それぞれの活動に応じた支援を行いたい。
その他	・適切なアセスメントを行い、個々のニーズにあったサービスを提案する。複数の事業所を紹介し、特定のサービス事業所の利用を不当に誘引しない。サービスごとにファイルを整理し共有する。 ・千葉市個人情報保護条例や関係法令、個人情報マニュアルを遵守し、適切に管理する。	・あんしんケアセンターの運営費用が、税金や介護保険料によって賄われていることを理解し取り組んだ。 ・適切なアセスメントを行い、個々のニーズにあったサービスを提案した。本人が自己決定できるよう支援した。複数のサービス事業所を紹介し、特定の種類又は特定のサービス事業者に偏ることなく、公正・中立性の確保に努めた。 ・個人情報については、条例やマニュアル等を遵守し、適切な取り扱いに努めた。管理徹底できている。

※人口データは令和元年6月30日現在

令和元年度千葉市あんしんケアセンター運営事業実績報告書

センター名	千葉市あんしんケアセンター　鎌取	主任介護支援専門員	社会福祉士	保健師等
		（　2　）人	（　2　）人	（　1　）人

担当圏域地区概況		
	圏域人口	60,809
	高齢者人口	9,708
	高齢化率	15.96%

担当圏域地区課題	1.鎌取圏域の高齢化率は15.6%で、市内の他圏域と比較して最も低いが、5年後～10年後には高齢化率が急速に高まると予測されており、介護予防や生活支援に関する受け皿不足が懸念される。 2.呼び寄せ高齢者が多い地域や自治会加入率が低迷している地区があり、地域のつながりの希薄さがうかがわれる。地域活動への参加や支援体制に地域差が生じるとともに、担い手の高齢化が進んでいる。
活動方針	1.地域ケア会議の開催を通じ、各地区毎の特性と課題の把握に努め、地域包括ケアシステムの構築を目指す。 2.地域住民が健康な段階から、介護予防や終活といったことに目を向け、自発的に取り組めるよう支援を行う。

センター業務

項目	具体的な活動計画	自己評価
第1号介護予防支援事業	①介護保険制度を理解し、ニーズに合ったサービスを利用できるよう、情報発信を始め必要な支援を行う。 ②要支援認定者に対し、介護保険サービスだけではなく、多様な社会資源やセルフケアを通じ、要介護状態を予防できるよう支援する。	①要支援認定に基づきサービス利用を希望された方に対し、総合相談の時点から自立支援及び総合事業等の適切なサービス選択を念頭におき支援を行った。その中で登録事業所が少ない等の理由により必要なタイミングで利用に繋ぐことが難しい状況もみられたが、情報共有で事業所の少なさをカバーしながらスムーズな支援を心がけた。 ②多様な社会資源の活用に向けた周知に取り組んでいるが、未だ利用者の多くは介護保険サービスや総合事業サービスの利用を前提に考えている傾向にあることから、利用者だけでなくマネジメントする介護支援専門員への情報発信を更に強化し、自助の促進を図れるよう支援する必要がある。
総合相談支援	①専門職は自己研鑽に励み、職員間の情報共有を図りながら、支援のタイミングを逃さず、適切な対応に努める。 ②関係機関や地域住民と相談しやすい関係づくりに努めると共に、生活不安のある高齢者宅を訪問し早期支援に繋げる。また必要に応じ地域ケア会議等を開催しながら、地域課題を共有し、ネットワークの構築を図る。 ③住民向けワークショップを開催しながら、参加者に今後の生活に関する課題を把握してもらう。	①日々の相談に対し、迅速かつ適切な対応ができるよう三職種間の情報共有やケース検討を行うとともに、関係機関との連携強化に努めた。 ②センターの周知を積極的に行ってきたことで、民生委員や自治会から個別ケースの相談に繋がるようになってきている。今後もセンターの周知を行ったり、連携を図ることで地域包括ケアシステムの構築を目指していきたい。 ③ワークショップの開催については、ワークショップで取り上げるテーマや、進行方法、会場等が問題となり、開催することができなかった。しかしながら、終活講演会と併せ、センター職員が地域課題を参加者に発信する場を設けたことで、少なからず今後の生活に関する問題を認識してもらうことができたと感じている。
権利擁護	①高齢者虐待に関わる相談窓口の周知を図るため、自治会や民生委員、各サービス事業所に対し、虐待の啓発を行い、予防や早期発見に繋げる。 ②成年後見制度や日常生活自立支援事業について、住民向けの講座を開催する。 ③消費生活センターや警察署と連携を図り、住民向けの講座を開催する。	①虐待発見の窓口になりやすい居宅介護支援事業所には研修・啓発ができたが、その他の団体には立場により内容を検討しなければならない事や時間調整が困難であったことから実施できなかった。虐待発見に繋がりやすい介護サービス事業所は、毎年事業所毎に虐待対応研修の開催が義務付けられているが、センターからも啓発することで、虐待防止及び早期発見のネットワーク構築にも繋がるため、引き続き実施を検討をしていきたい。 ②成年後見制度に関する講演会や公開講座を継続的に開催したり、広報誌を活用し制度の周知を行うことで、相談件数の増加に繋がってきていると考えられる。また成年後見制度に関する相談は、制度の概要だけでなく、手続きの方法から家族信託まで、より具体的な内容が求められるようになってきている。成年後見支援センターなどの関係機関とも連携をとりながら、対応していきたい。 ③警察や消費生活センターの協力を得て、消費者被害や詐欺被害に関する公開講座を開催した。今後も同様の講座を企画しながら、啓発を続けたい。
包括的・継続的ケアマネジメント支援	①勉強会等を通じ医療系サービス及び障害福祉に関わる専門職との連携体制を強化する。 ②介護支援専門員との協働により介護支援専門員の抱えるニーズや課題の把握に努め、介護支援専門員の視点で研修会や勉強会の企画・運営を行う。	①勉強会を通じ医療系サービス及び障害福祉にかかわる専門職との連携体制の強化を図り、医療関係職との合同事例検討会を開催。医療関係者からケースとして出された退院調整が困難な利用者への支援をとおし、医療関係職・介護支援専門員が互いの役割を知り、利用者が抱える複数の課題を共有することで、顔の見える関係が構築できた。 障害福祉にかかわる専門職との連携については介護支援専門員が障害福祉に対する苦手意識を持っており、介護と障害の併用についての理解を深めたいといったニーズが把握できたことから、知識を深める勉強会の開催や事例を通し情報を共有し連携を深めていく必要がある。 地域と強いつながりのある民生委員とも、連携体制を強化できるよう、顔の見える関係づくりの基盤を構築に向け働きかけを行っていきたい。 ②アンケートを通じて現場の声から介護支援専門員のニーズや課題を把握し、介護支援専門員との協働により研修会・勉強会を企画し運営することができた。研修の開催により、介護支援専門員が自立支援に対する意識を深め相談対応できるように適宜支援した。
介護予防普及啓発	①基本チェックリストを活用し、自らの健康について考えるきっかけを作る。また、緑区健康課と連携し、互いの役割を確認し実施する。 ②認知症サポーター養成講座を開催する。	①健康講座や勉強会の配布資料は、テーマに沿った内容を分かり易く表現するよう工夫し、高齢者の皆さんが手元に残せるよう配布している。活動団体の協力を得ながら更に地域住民へ配布される体制もあり、より広く介護予防啓発に繋げることができた。健康測定会では基本チェックリストだけではなく、健康講座、介護予防の情報発信を併せて行うことで効果的な啓発活動に繋がった。健康課やいきいきプラザと連携し、普及啓発に取り組むことができた。 ②お元気なうちから認知症予防への関心を持っていただけるよう自治会や既存の活動団体に対してアプローチを行うことができた。認知症の正しい理解と認知症予防について、より多くの方々に高める必要がある。
地域介護予防活動支援	①生活支援コーディネーター、社協緑区事務所、健康課、地域リハビリテーション広域支援センター等の関係機関との連携を図る。 ②地域の介護予防活動団体への相談支援を行う。	高齢者サロンやシニアリーダー体操教室、見守り活動など地域で行われている様々な活動に年間を通じ訪問。各団体の抱えている課題の把握に努めるとともに、活動に有用な情報提供を行うことで活動の活性化に努めた。なお、活動団体には、介護予防に関する情報提供に留まらず、権利擁護や終活など高齢者のこれからの生き方についても情報提供を行い、高齢者自らが課題解決に向けた取り組みを進められるようアプローチをする事が出来た。
その他	①個人情報マニュアルの確認の機会を設け、遵守する。 ②特定のサービス事業所、居宅介護支援事業所に偏らず公正・中立を確保する。 ③年4回の広報紙の発行やホームページ、新聞地域版等の様々な媒体を通じ、あんしんケアセンターを周知する。	①保管方法や持ち出し時の確認を徹底するだけでなく、センター内で研修を行うことで個人情報保護についての認識を職員同士で確認し合った。 ②センター独自に作成した、一覧表や事業所マップを活用することで、業務の効率化と相談対応の標準化を図った。また最新の情報をご案内できるよう、一覧表や事業所マップは随時見直しを行い、内容の充実に努めている。 ③年4回広報誌を作成した。また自治会やサロン・各体操教室など多様な場所で広報誌や公開講座の案内を配布した。直接案内することがセンターの周知にも繋がっていると考えている。

※人口データは令和元年6月30日現在

令和元年度千葉市あんしんケアセンター運営事業実績報告書

センター名	千葉市あんしんケアセンター　誉田	主任介護支援専門員	社会福祉士	保健師等
		（　1　）人	（　2　）人	（　1　）人

担当圏域地区概況		
	圏域人口	23,584
	高齢者人口	6,314
	高齢化率	26.77%

担当圏域地区課題	1．駅周辺を除くと交通の便が悪く、元気な高齢者であっても外出がしにくい。 2．昔からの住民が多く、新しい活動やNPOが育ちにくい。3．古くからの農村部が多く、家庭内の問題を表に出さない傾向が強い。
活動方針	1．積極的に地域に出向き、丁寧に、直接話をする機会を増やす。 2．住民主体の集いの場や互助グループの立ち上げ支援に力をいれる。3．複数の課題を抱えたケースの課題解決に向けて、より包括的に取り組んでいく。 4．自立支援や地域課題の解決に向けて、地域ケア会議を活用する。

センター業務

項目	具体的な活動計画	自己評価
第1号介護予防支援事業	1．介護保険事業所のリハビリ専門職などと連携しながら、自主運動メニューを考えていき、自宅での取り組みを定期的に確認していく。圏域の介護支援専門員に対しても、同様の意識を持つように働きかけて行く。 2．自治会や民生委員、民間団体などの集まりで説明会を開く。	健康測定会の回数を増やし、普段は測れない身体機能のチェックを実施したことで、「自分の体」への意識が高まった。その中には「介護保険でリハビリを受けていた→専門職と何度も検討→リハビリを卒業→認定の取り消し」までレベルアップできた人もいた。またサロンや老人会で事業対象者を発見し、短期リハビリの利用につなげることができた。参加した人は、日ごろの自主ケアへの意識が高まったと感じている。今後もこのような意識向上への働きかけと同時に、測定会や事業を終えた人たちの意欲が低下しないための取り組みが必要だと考えている。
総合相談支援	1．‘人の集まる場所’に積極的に出向いて行き、繰り返し周知活動を行う。 2．あんしん運営会議を通して、緑区各課との情報交換・情報共有を図り、必要時迅速に連携がとれるような体制を作る。 3．課題の多いケースについては、地域ケア会議を開催し、多方面からの助言を受け、判断が偏らないように留意しながら対応する。	・アンケート調査の継続や団体への訪問回数を増やしたこと、さらに秋の災害がきっかけで、総合相談の件数が増えた。事務所が不便な場所にあるが、来所相談も増えている。特に災害時に地域振興課から水没地域情報をもらい現場の安否確認に出向いた。これまで把握していない高齢者であったが、無事を確認すると同時にこれまでの情報把握ができて良かった。特に3丁目のがけ崩れでは、介護の相談ではなく、住まいに対する早急な対応が必要だったが、状況把握に立ち寄った公民館で得られた情報が、とても役に立った。やはり「こちらから出向いていくこと」の大切さを改めて感じた。 ・相談内容は、介護保険関連が最も多いことは変わらないが、経済困窮や精神疾患関連の相談が増えてきている。その対応にあたるなかで各種関係機関との連携も強まった。 ・「初回訪問の2名体制の実施」については、引き続き可能な限り実施するが、できなかった場合初回一人訪問後の報告をもとに、できるだけ早い段階で適当な他職種と同行するなど、柔軟な対応にしていこうと思う。
権利擁護	1-1.定期開催の緑区高齢支援班との連絡会を継続し、情報共有だけでなく、事例検証や勉強会等を行い、スキルアップを図っていく。 1-2.民生委員・ケアマネ等、高齢者に関わる方対象に高齢者虐待に関する広報活動を行っていく。 1-3.高齢者虐待マニュアルを活用しながら、虐待の相談に対し、高齢支援班などと情報共有を図り、早期に対応していく。 2-1.広報紙を活用したり、高齢者の集まる場所に出向くなどで、成年後見制度や日常生活自立支援事業の広報を継続していく。 3-1広報紙を活用したり、高齢者の集まる場所にでむくなどで、消費者被害防止への広報活動を行っていく。	・継続して連絡会に出席し、他圏域などで発生しているケースを話し合うことで、対応方法を確認できた。実際のケース対応がなく実践力が身につきにくいなかで、このような模擬対応を通して自らの実践を想定するための良い機会になった。 ・権利擁護や消費者被害に関する相談は少ないが、被害に遭っているかもしれない高齢者が埋もれていないように、各機関などへの聞き取りや周知に努めなければならないと感じている。 ・ほんだ貯筋倶楽部で、終活についてのグループワークを行った際に、「将来、不安に感じていること」として、「体調（健康）」という答えに続いて、「お金」「認知症」等、権利擁護に関する不安が挙げられたことを受けて、次年度も、制度の周知や自分で準備しておくべきことなどについてのミニ講座を企画したい。
包括的・継続的ケアマネジメント支援	1－1主任介護支援専門員を対象としたスーパービジョンや医療関係者との事例検討会を行い、相談技術の向上を図る。 2－1地域ケア会議や多職種連携会議（年2回）の参加を呼びかけ、主任・介護支援専門員自らも多機関・多職種との連携を作るように支援する。 2－2医療関係者やインフォーマルサービスに関わる人たちとの意見交換の場を作り、支援の選択肢を広げてもらう。	・主任ケアマネは、全員が現事業所に定着し10年前後の経験を持っているので、様々な企画に対して提案も多く、自発的に運営に携わってくれる。一般ケアマネの勉強会も中心となって運営できるので、非常に頼れる存在になっている。ただ、いつも同じメンバーになるのでマンネリ化を防ぐため、役割や企画の内容を工夫するようにしている。 ・居宅介護支援事業所も、他の事業所や民生委員・自治会などと、直接話をすることで、「まだ介護保険のことをほとんど知らない住民が多くいる」ことを知り、また自分たちの説明が意外に「言葉足らずである」ことにも気づくなど、日ごろの言動を振り返る良い機会となった。“井の中の蛙”にならないよう、これからも様々な人たちが交流できる場を作っていきたい。
介護予防普及啓発	1－1自治会、老人会、サロンへの訪問回数を増やし、健康測定会（体力測定や健康チェック）の実施や、参加者の健康への取組み方を伺い健康意識を把握する。 1－2測定会や健康意識の把握の結果、地域住民の健診・精検受診率、圏域で多いとされる疾患や要介護認定率等の情報共有ができるように緑区健康課と連携強化に当たりたい。さらに、緑いきいきプラザとの連携強化に努め、健康測定会等を通して、健康寿命延伸の周知の機会を設ける。 2．認知症サポーター養成講座及びフォローアップ講座の開催を昨年度より増やし、認知症の方に対する支援方法を地域に広めていく。	1．今年度シニアリーダー体操は6ヵ所18回訪問、サロンは13ヶ所20回、長寿会は4ヶ所7回で、敬老会は1ヶ所、計46回になった。団体の都合や感染症予防のために訪問できない所もあったが、保健師・社会福祉士が協力して、これまでより多くの訪問ができた。 2．住民向け健康測定会は、自治会の理解があり、役員→組長→住民へと広げることができた。測定結果を複写でセンターに残し、「来年もまた測定して、比べてみましょう。」と健康づくりへの意欲が維持ができるような声掛けができた。ただ一年間一人で取り組むことは難しいので、意識を無くさないような企画を提供していきたい。また圏域の他の地域でも、同様の取り組みができるよう自治会に働きかけをして地域格差ができないように注意していきたい。 3．認知症サポーター養成講座は通年で6回開催、参加者の年齢層も広がっている。徘徊模擬訓練では、養成講座での座学に加えて、「実体験を通して認知症を理解できる」機会を持つことで、より理解が深まったとの声が聞かれた。 4．あんしん誉田主催の「ほんだ貯筋倶楽部」で、毎月1回健康体操や講座を開催し、健康に対する意識の向上に努めることができた。
地域介護予防活動支援	1－1千葉市第7期介護保険事業計画から高齢者の居場所等の情報を得て地域の活動を把握する。 1－2住民主体による「千葉市いきいき体操」の拡大の為に健康課との連携を増やし、住民の立ち上げ意欲の向上を目指す。 2－1既存の住民主体の体操教室等に理学療法士の派遣（地域リハビリテーション活動支援事業）などで協働し、住民の健康意識の向上に努める。 2－2既存の老人会・サロン等の参加者に、日頃の健康意識や介護予防の取り組み等についてアンケート調査を実施する。 2－3アンケート調査の結果を元に、各サロン等の代表者を集めた交流会や勉強会を企画し、住民主体の活動の継続を図る為ネットワークを作る。	1．誉田町2丁目は圏域で最も世帯数が多く、健康に関するイベントで広く一般に働きかけたことで、それを知った他の地域でも健康に関する意識が高まりつつあると感じた。一方で、通いの場がない地域から要望する声があがっているが、まだ実現できていない。他にも、声は届いていないが、通いの場がない地域への働きかけが課題である。 2．今年度立ち上がったふれあいカフェは、毎回20人程度が集まり盛況である。運営者の熱意とリーダーシップは見習いたいものがある。このように地域で活発に活動しているサロンとの初めての交流会は、他の参加者にも良い刺激になると感じる。 3．オレンジカフェを年間26回開催した。ボランティアも1名増えた。今年はボッチャの体験会を開いたり、12月に自分でクッキーのデコレーションにチャレンジする企画などを取り入れたこともあり、多くの方が毎回カフェを楽しみにしている。ただ2月以降は、感染症拡大予防対策の為休業となっている。
その他	1．委託事業所や利用事業所が偏らないようにする。 2．各種団体や個別訪問を通して、若い世代にも周知していく。	同法人に関連施設が多く、利用者からも担当を希望する声が少なくないため、関連事業所への委託・紹介が増えるリスクがあるため、特に中立公平には留意している。 自治会やサロン・老人会などでの周知回数を増やせたことは良かった。さらに若い世代にも高齢者の実情を知ってもらいたいと思い、アンケート訪問などでは高齢者のいない世帯にもできる限り声をかけて周知を図った。

※人口データは令和元年6月30日現在

令和元年度千葉市あんしんケアセンター運営事業実績報告書

センター名	千葉市あんしんケアセンター　土気	主任介護支援専門員	社会福祉士	保健師等
		（　3　）人	（　2　）人	（　2　）人

担当圏域地区概況		
	圏域人口	44,878
	高齢者人口	12,681
	高齢化率	28.26%

担当圏域地区課題	・子育て世代の転入で高齢化率が10%に満たない一部の新興住宅地区と宅地開発され40～50年経過し、高齢化率が45%を超えている戸建て団地の地区が混在しており、多くの地区で高齢化が進行している。 ・高齢化率が高い地区は単身や高齢者夫婦のみの世帯が多く、孤独死の発生や老老介護の状況も多く見られる。また、同居家族に精神疾患や障害を抱える等複合的な課題を抱える高齢者が多い。 ・圏域内に入院可能な医療機関が一か所しかなく、他区や他市の医療機関へ入院や通院する高齢者が多い。圏域全体的に交通の便が悪く、通院や買い物等移動に困る高齢者が多い。
活動方針	・高齢化率が高い地域については関係機関や地域の関係者との連携を強化し、地域課題の検討や認知症高齢者SOS声掛け訓練等地域への働きかけを積極的に行なっていく。 ・高齢化率が比較的低い地区では、出張健康相談会の開催等センターの周知や介護予防に関する啓発活動を積極的に実施する。

センター業務

項目	具体的な活動計画	自己評価
第1号介護予防支援事業	・利用対象者に対してアセスメントを実施し、適切で効果的なサービス利用に繋げ、「地域コミュニティの中での孤立や閉じこもり予防」、「社会参加」、「生きがいづくり」等についても配慮したケアマネジメントを実施する。 ・生活支援コーディネーター等と連携し、住民主体の集いの場やその他地域のインフォーマルサービス等の情報収集を行い、利用者個々のニーズに合わせて選択できるよう情報提供し、マネジメントをしていく。 ・収集した地域のインフォーマルな社会資源等センター内で情報共有する。	・年間を通して対象となる利用者に対して適切なアセスメントを行い、ニーズに対応した適切なケアマネジメントを概ね実施できた。委託ケースについてもプランチェック及び必要帳票の確認等進捗管理を行い、介護予防ケアマネジメントについて概ね適正に行えた。 ・令和元年9～10月にかけて台風の影響による長期停電等災害時担当利用者の安否確認及び被害状況確認、避難場所等の情報発信や避難所への誘導を行なった。 ・生活支援コーディネーター等と連携し、地域のインフォーマルな資源の情報収集及び情報発信を行うことができた。
総合相談支援	・民生委員や自治会、社協地区部会の会合等地域の関係者が集まる場へ出向き、顔の見える関係づくりを継続し互いに相談がしやすい体制づくりと、相談実績の報告等行ない、地域の現状を共有する。 ・総合相談についてセンター内ミーティング等で共有し、緊急性の判断や支援方針、終結を検討し、チームで支援する。 必要に応じて関係機関と連携し、個別ケース会議や地域ケア会議を実施し、課題解決に向け取り組む。	・民生委員、社会福祉協議会地区部会、自治会関係者等地域の関係者が集まる場へ出向き、顔の見える関係づくりを継続的に行い、センターの周知や互いに相談し合える関係づくりができた。 ・民生委員協議会の定例会へ参加し、センターの相談実績報告や地域の高齢者の課題等共有を図ることができ、民生委員からの相談件数も増加をしている。 ・総合相談については高齢者だけでなく、同居している家族が精神疾患や障害を抱えていたり、複合的な課題を抱えるケースが多く、三職種間で緊急性、支援方針を検討し、状況に応じて複数職員で支援に関わる等チームアプローチを図るようにしている。また、ケースに応じて保健福祉センター等関係機関や多職種（警察や保健所、司法関係者）等と連携協働し、支援が行えた。 ・台風による停電時等地区の民生委員と連携し情報収集した。また、他県に住む家族より連絡が取れないとの相談があり、安否確認の為訪問や地域を訪問し、停電や倒木、道路状況について把握した。
権利擁護	・高齢者虐待等権利擁護が必要な高齢者の早期発見、対応に努め、区高齢障害支援課や関係機関と連携し、迅速かつ適切に対応する。 ・高齢者虐待防止、成年後見制度、消費者被害防止について民生委員や介護支援専門員等地域の関係者や一般地域住民に対し啓発活動を行い、権利擁護が必要な高齢者の発見ができる体制づくりを行う。 ・区高齢障害支援課と虐待対応連絡会を開催し、虐待ケースの情報共有と対応方法の検討や検証を行う。（年6回） ・権利擁護に関する勉強会を実施する。（年1回）	・高齢者虐待に関する相談対応についてはセンター三職種の複数職員で対応し、高齢障害支援課や担当介護支援専門員等と情報共有及び連携を図り、必要な対応を行なった。虐待をする家族側に精神疾患や障害があることが多く見られる為、虐待を受ける高齢者の対応と並行し、虐待する側の家族への支援についても関係機関へ繋いでいる。虐待に関するケースについて高齢障害支援課と隔月で虐待対応連絡会を行ない、ケースの情報共有を図った。 ・成年後見制度が必要なケースについては高齢障害支援課の協力を得て市長申立てに繋いだり、弁護士や司法書士、NPO等と連携し、親族申し立てや任意後見制度利用へ繋げることができた。ケースを通じて司法専門職とのネットワークが広がった。 ・一般地域住民向けに成年後見制度の講演会を開催することで、広く権利擁護に関する啓発活動が行えた。 ・高齢者虐待防止及び消費者被害防止については一般地域住民の方への周知があまり図れていない為、周知活動を行っていきたい。
包括的・継続的ケアマネジメント支援	・地域ケア会議、多職種連携会議を開催し、医療・介護の連携強化を図り、ネットワークを密にする。 ・民生委員、区社協、地区部会、自治会、生活支援コーディネーターと地域課題の分析と地域課題解決のための地域ケア会議の実施。（年11回）　・緑区多職種連携会議（年1回）。 ・土気圏域での多職種連携会議（年1回）。 ・圏域の介護支援専門員や主任介護支援専門員に対して、研修会や事例検討会を開催（年8回）。 ・事例検討会は特定事業所を中心に開催。 ・緑区内合同で居宅介護支援事業所、サービス事業所、施設職員等に対して研修会の実施（年2回）。 ・障害福祉分野の相談支援専門員と情報交換等勉強会の実施。	・地域課題検討の為の地域ケア会議は予定通り開催できている。会議内容に合わせて行政や関係機関の担当者に参加をしていただき、ミニレクチャーや意見を頂くことができた。会議を行なうことで地域課題の共有はできているが、課題解決に繋がる取り組みには至っていない。 ・多職種連携会議について緑区単位、土気圏域単位とそれぞれ予定通り実施でき、参加者からも良い会議だったとの意見も多くあった。2月の圏域での会議では「災害」について多職種で地域防災について学ぶことや台風での風水害や停電時の対応状況や今後の連携について共有・検討した。 ・介護支援専門員に対する研修会や事例検討会は年度前半は概ね予定通り開催ができたが、年度後半は台風による停電等災害で中止となり、年度末に予定していた研修会は感染症拡大の影響で中止となった。開催に向けた準備を整えていたが、社会情勢を考慮し中止した。今年度できなかった内容について次年度に向けて再度調整をしていく予定。 ・圏域の事例検討会については特定事業所の主任介護支援専門員を中心に各事業所の介護支援専門員同士が協力し合い、主体的に運営をしており、自ら学びを深める為の工夫をしている様子が見られ、より充実した内容となっている。次年度も引き続き、後方支援を行っていく予定。 ・介護支援専門員からの相談に対しては、同行訪問や関係機関とケース会議の調整等後方支援を行えた。
介護予防普及啓発	・いきいきセンター、緑区健康課と協力してスーパーの空きスペースを借り、出張健康相談会「健康フェアINカスミ」を開催予定。（5月27日） ・健康相談会の実施（月1回センター事務所内開催）。 ・ラジオ体操の実施（月・水・金事務所前広場）。 ・介護予防に関する講演会・ミニ講話・介護予防体操の実施（いきいきセンター・サロン等）。 ・認知症サポーター養成講座の実施。 ・基本チェックリストやいきいき活動手帳を活用し、介護予防事業の案内を行う。 ・健康課との連絡会（年2回）・区内あんしんケアセンター3センターでの保健師職連絡会（年3回）を定期的に実施する。	・健康相談会は毎回15～20名程度の参加がある。ご自身の体調確認の機会や参加者同士の交流の場ともなっている。千葉市の介護予防事業や地域のイベント・講演会等を案内できる機会ともなっており、健康課の事業を案内して利用につながったケースも多かった。参加されている方は健康や介護予防への意識が高く発信力もある方が多く、その知り合いや友人も誘って参加されることも多い。そういったネットワークが更に広がると良い。 ・ラジオ体操は参加人数が少ない時期もあったが、昨年春ごろから徐々に増加傾向。スタンプカードをお渡しすることで、繰り返し参加して下さる参加者も多い。 ・いきいきセンターでの講演会については、いきいきセンター職員と内容について検討する機会を設け、参加者のニーズやセンター側の意向を伺い、次年度の内容について準備を行うこととする。 ・いきいきサロンの訪問は、今年度はサロン担当者へ事前に希望を伺い、健康測定の希望があるサロンにはいきいきセンターの協力を得て同行訪問にて実施した。健康への意識を高める機会となり、いきいきセンターを普段利用されない方にも周知の機会となったと思われる。 ・基本チェックリストの実施は、時間もかかるためサロンの雰囲気や参加されている方の状況に応じて検討しながら実施した。次年度も同様に実施予定。
地域介護予防活動支援	・地域での活動（社協土気地区部会の活動・シニアリーダー教室・自主サークルなど）へ訪問し、地区の状況や活動状況・課題などを把握する。 ・認知症カフェ（カフェたんぽぽ）の実施運営の後方支援。（月1回） ・千葉市いきいき体操を実施する自主サークル（はなまるクラブ）の後方支援。（月1回） ・自治会活動等の会議へできる限り出席し、状況把握・情報共有を行う。 ・認知症SOS声掛け訓練の働きかけ、運営支援。 ・支え合いのまちづくり推進協議会参加（年4回）。	・見守り活動団体の会議にはできる限り参加している。長く活動を継続している団体は見守る側の高齢化が進んでいる。新しく始まった活動では、支援を希望する方が少ない状況が続くと、支える側のモチベーション維持が難しいという問題もある。活動状況や今後の課題について把握に努めていく。 ・高津戸地区は高齢化率が40%。交通の便も悪くNPO法人すこやかネットみどりの移送サービスを利用していた人数も多い地区であった。昨年末で同サービスが終了しており、移動に不便を感じる方も増えると思われる。コミュニティ施設も駅周辺に集中しており、近くには気軽に集える場がない。空き家を活用して住民が集える拠点づくりの後方支援を行っていきたい。拠点を活用して3か月に一回程度出張健康相談会の実施も検討している。参加者からの声を直接聞くことで、地域課題の把握や地域特性に合わせた活動へ繋げていければと考えている。 ・認知症SOS声掛け訓練は大椎台自治会で開催を行うことができた。参加された方からは継続して実施する必要があるとの意見が多かった。今後の継続について検討して行く。さらに他地区での実施も視野に様々な地区でもPRを行っていく。
その他	・個人情報の取扱いに関しては千葉市個人情報保護条例及び関係法令を遵守する。 ・居宅介護支援事業所やサービス提供事業所の紹介にあたっては利用者のニーズ、希望を最優先に考え複数の事業所の提案を行い、利用者の選択により不当に偏ることがないようにする。紹介台帳を作成し、可視化することで公平性を保つ。	・個人情報の取扱いに関しては千葉市個人情報保護条例及び関係法令を遵守。所外への持ち出し時や返却時の確認を行い、個人情報保護に関し、職員間で注意喚起をした。 ・サービス提供事業所の紹介にあたっては利用者のニーズ、希望を最優先に考え、不当に偏ることがないように対応をしたが、訪問介護事業所や通所介護事業所について新規受け入れができる事業所が限られてしまう状況もあり、偏りがみられることもあった。居宅介護支援事業所の紹介については紹介台帳を作成し、可視化することで公平性を保つよう職員間で共有し対応した。

※人口データは令和元年6月30日現在

令和元年度千葉市あんしんケアセンター運営事業実績報告書

センター名	千葉市あんしんケアセンター　真砂	主任介護支援専門員	社会福祉士	保健師等
		（　1　）人	（　2　）人	（　1　）人

担当圏域地区概況		
	圏域人口	25,988
	高齢者人口	7,949
	高齢化率	30.59%

担当圏域地区課題	・独居・高齢世帯が多く、その中でも新しく転入する人（呼び寄せ高齢者・外国人等も含む）が増えてきている。従って、近隣との交流が希薄となり問題が潜在化しやすい。 ・エレベーターのない高層住宅が多数あることから、居住する高齢者の外出が困難となり、閉じこもりが問題となっている。 ・圏域に医療機関及び介護サービス事業所が少ないため、在宅医療や自立支援に向けた社会資源の選択が制限される懸念がある。
活動方針	・地域住民の見守りの意識を高めることで、支援が必要な高齢者の早期発見に努め、高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らせるように適切な支援につなげる。 ・地域包括ケアシステムの推進に向けて、不足しているサービスや担い手の創出、養成に取り組むと共に、地域の関係機関や関係団体とのネットワーク構築を図る。 ・総合事業利用対象者に対し、適切なサービスが効果的に提供されるよう必要な援助を行う。

センター業務

項目	具体的な活動計画	自己評価
第1号介護予防支援事業	①介護予防事業や住民主体のサービスやインフォーマルサービス等を活用し事業対象者、要支援認定者等のニーズに合わせたサービスを提案し利用に繋げる。 ②把握した住民主体の活動の場やインフォーマルサービスについて高齢者が地域活動に参加できるようネットワークを活用し情報を提供する。 ③地域住民を対象にイオン出張相談会（第1、3水曜日）や自治会等の講演会、サロンぐるりにおいて介護保険制度及び千葉市総合事業の講座を行い周知、理解を深める。	①住民の介護予防・重度化防止を効果的に図る為、介護予防事業や住民主体のサービスも活用しながらケアプランを作成することが出来ていた。 ②住民の自立支援のため、地域の活動に参加しやすいように把握した住民主体の活動やインフォーマルサービスについて社会資源ファイルの更新やセンター内外の配架方法の工夫により情報提供がわかり易く行うことができた。 ③住民向けの講座で介護保険、千葉市総合事業の制度の説明を行い、大まかな理解を得ることはできた。「あんしんケアセンターの相談対応、支援経過に沿って説明をすることで介護保険制度や千葉市の総合事業の大枠についての理解を得やすかったと思われる。制度や介護サービスの詳細については総合相談支援、指定介護予防事業の中で説明し理解を得た。介護予防に資するインフォーマルサービスについての普及は、あんしんケアセンターの機能と生活支援コーディネーターの機能が連携することで相乗効果が得られると思われる。また、口頭や紙ベースの情報だけででなく、インターネットも含めた様々な媒体で住民へ周知を図る必要があると思われる。
総合相談支援	①新規相談に対し、朝礼又は3職種会議において報告及び支援方針の検討を、包括3職種で行う。特に生命、権利擁護に関することは直ちに報告と支援方針についての検討を行い、支援方針を決定し、専門職で共有する。 ②年に1回、総合相談の実績を集計分析、地域の課題を把握する（H31.6.15実施）。 ③総合相談の実績集計の結果を踏まえ住民座談会、出張相談会を開催。 ④朝礼及び3職種会議にて継続及び終結確認を行う。 ⑤終活に関する相談実績を振り返り、課題を把握する。また終活に関連する社会資源ファイルを随時更新、情報提供しやすいように整理する。	①総合相談支援において、朝礼や3職種会議でのケース検討方法を見直し、2月からケース会議を週1回定例で行った。より適切に高齢者虐待、世帯員に対しても支援が必要なケースについて適宜、検討を行うことが出来た。また支援困難ケースの担当者を複数名にすることで、高齢者支援においてより効果的であったと評価している。 ②総合相談の集計に関しては年次計画により時期を明確にして取り組むことができた。総合相談の実績から相談状況や相談内容の傾向について把握、分析を行い高齢者関係の他、精神障害関係機関、行政部署との連携・協働がより必要であることがわかった。集計・分析結果について内容により地域住民へ報告することで、地域課題について共有できるのではないか。 ③集計結果に基づいた住民座談会は未開催。相談件数が少ないイコール住民のニーズが潜在化しているとは言えず、座談会を開催する前に住民の気持ちを知る取り組みが必要。センターが把握している課題と住民の意識にある困りごとを丁寧につなげることで、住民と課題を共有することで座談会のテーマが明らかとなり開催する意味があると考え、次年度、真砂地区地域運営委員会での活動で住民の意識調査に取組む。 ④朝礼及び3職種会議、ケース会議にて総合相談の終結確認を行った。 ⑤潜在的な終活に関連する課題を逃さないように研修等により面接技術を向上させる必要がある。終活に関連する相談内容及び対応についてセンター内での共有が必要。
権利擁護	①権利擁護に関する専門研修の受講及び他専門職への伝達研修を徹底する。 ②－1　虐待（疑い）ケースに対し高齢障害支援課や警察・消防署と連携し、千葉市高齢者虐待防止マニュアルを踏まえ、タイミングを逃さず適切な支援を行う。　②－2　介護支援専門員の他、地域の医療介護福祉の専門職に対し、「高齢者虐待防止、成年後見制度」の講座を開催実施。 ③－1　特殊詐欺、悪質商法被害を未然に防止するために、警察や千葉市消費生活センターと連携し、被害情報を把握、サロンや個別支援において被害内容と防止策の情報を提供する。被害を把握した場合は直ちに関係機関と連携、対応。 ③－2　高齢者等悪質商法防止ネットワーク会議委員の継続。	①虐待（疑い）ケースは年々増加傾向にあり、経路として民生委員や地域住民からの通報や相談から発見に至ることも多い。事実確認や対応についてはスピーディーに関係機関と連携して行うことができた。連携を速やかに行う上では美浜区高齢障害支援課の存在、役割は非常に大きい。高齢者以外の多世代家族の支援において千葉西警察署、千葉市引きこもり支援センター、こころの健康センターとも連携・協働する機会も増えている。対象者が高齢者でない場合の支援者チームのリーダーシップをどこが取るのかが課題である。ケースを積み重ねることで関係機関支援が習熟することで改善されると思われる。 ②美浜区あんしん4センターの社会福祉士で連絡会を開催。事例検討及び成年後見制度の支援団体を講師に招き勉強会を実施。専門職としてのスキルアップを図ることができた。ケアマネジャーに対しての成年後見制度の普及啓発については、3月のケアマネ連絡会で勉強会を開催予定であったが、コロナウイルス感染症への対応で中止となった為、次年度の具体的な取り組みとして繰越とする。 ③年間を通じ総合相談支援、介護予防支援での利用者、介護予防活動に参加されている住民、圏域のCM、サービス事業者に対して、消費者被害の最新情報、詐欺被害の防止について普及啓発を行った。センターで把握した年間の詐欺被害件数は4件、未遂情報が1件であった。引き続き住民に対し詐欺被害の情報提供と注意喚起を千葉西警察署、千葉市消費生活センターなど関係機関と連携し行う。
包括的・継続的ケアマネジメント支援	①－1　地域ケアマップの作成。作成においては関係機関、関係者が参加する委員会で検討及び作成を行う（年3回）。 ①－2　地域ケア会議の実施（個別事例検討・自立支援の強化・地域課題の分析・多職種連携）し、地域の関係者、や団体との連携体制構築及び強化を推進する。（年5回） ②生活支援コーディネーター、コミュニティーソーシャルワーカーと連携し事例検討及び住民座談会を行い、地域課題に関連する情報や地域の実態を把握する。 ③－1　支援困難事例に対して同行訪問、関係機関とのケース会議の調整など担当ケアマネジャーへの支援を強化する。 ③－2　圏域のケアマネジャーに対し、単独及び美浜区主任CM連絡会と協働し連絡会、研修会、事例検討会を実施。ネットワーク構築及びケアマネジメント力の向上を図る。（年6回）	①-1地域の介護、障害、医療の関係機関、団体とのネットワーク構築の取組の一つとして、また重点項目として取組を行った「地域ケアマップの作成」については、平成30年度からの継続的な活動で、介護保険サービス事業所、障害福祉サービスの相談支援事業所、医療機関との連携、協働作業によりネットワーク構築の効果はあったものの、マップとして完成に時間がかかり過ぎた。住民への発信が遅れている。今年度中に「居宅介護支援事業所」、「介護サービス事業所」マップを作成し、配布する。簡易版のマップ（ケアマネ、介護サービス事業所）の活用方法としては介護保険の相談や申請を行った方へお渡しする。掲載した介護サービス事業所へ配架して頂く。配布、配架の効果を評価してバージョンアップを行う。 ①-2地域ケア会議について、個別の事例に関するもの、多職種連携に関するものについて実施している。個別の支援に関しては、自立促進に向けて、地域で支える視点で事例検討を行った。美浜区多職種連携会議については小規模多機能型居宅介護をテーマにケアマネジャーを中心に事例検討を行い、サービスの機能や期待される役割について理解が進み、参加者の興味の高さが伺えた。 ②不足するサービスや担い手の創出、養成などの資源開発には至っていない。また今年度は1層生活支援コーディネーター受託法人が変更となり、改めて関係性を構築しているところである。当センターからも地域活動の情報提供、イベントの参加を促すなどの取組を行っているが、連携は図れているとは言えない。千葉市生活支援コーディネーター協議体への参加、令和2年度よりあんしんケアセンターに2層生活支援コーディネーターが配置されることにより改善が期待できる。 ③地域のケアマネジャーの支援に関して、日頃の個別の支援に関する助言のほか、圏域内開催の連絡会、勉強会の他、美浜区主任ケアマネ連絡会主催の合同の事例検討会や研修会により、ケアマネジメントの質の向上を図ることができた。美浜区を超えて、様々な地域のケアマネジャーとの交流機会を提供できた。課題として、ケアマネジャーが担当利用者の支援を抱え込んでいる状況があり、あんしんケアセンターの活用方法を研修することでケアマネジメントの質の向上及び高齢者の権利擁護に繋がると考えている。
介護予防普及啓発	①自治会・老人会・自主グループ等に向けて介護予防講座を実施し、介護予防に関する情報を提供する。生活支援コーディネーターと連携、新たな活動を把握。地域の高齢者に情報提供を行う（年間延20回程度）。 ②－1　サロンぐるりをあんしんケアセンターと自治会で共催する。集いの場の提供と独居、高齢世帯への適切な支援、介護予防に関する普及啓発を行う（年3回） ②－2　イオン出張相談会などで身体と心の状態を高齢者自身が把握できるよう支援し、取り組むべき介護予防活動についても助言する。介護予防に資する地域活動などの情報提供を行う。	①介護予防に関する基礎知識や介護予防活動、あんしんケアセンターの周知などの普及啓発活動を多岐にわたり実施できている。日頃の個別の支援が徐々に浸透している。またこれまで、高齢者中心であった普及啓発活動を子供、孫の世代を含めた多世代に向けて発信することを取組として行っている。これからもより、若い世代にもあんしんケアセンターの周知や介護予防に関する普及啓発活動を進めていく必要があると感じている。真砂圏域内のある商業施設へ働きかけを行い、パンフレットの配架、出張相談会等のイベント、認知症サポーター養成講座を実施などを次年度では取り組みたいと思う。 ②住民自らが、介護予防に取り組む方法について情報を得られるようにセンター内だけではなく、外部通路にもパンフレット等を配架することによって住民の手に渡ることが増えている。次年度、パンフレットスタンドを追加するなどして、より住民の目に触れ、手にして頂けるように工夫していきたい。
地域介護予防活動支援	①－1　圏域14カ所の各活動へ参加し、活動への助言及び支援を行う（年間延100回程度）。 ①-2認知症カフェに毎月訪問、必要時には都度参加し、活動に対しての助言、カフェスタッフや住民向けの認知症ケアに関する講演会の情報提供を行う。 ①－3　生活支援コーディネーター、コミュニティーソーシャルワーカーと連携し地域の活動団体を支援する。	①地域住民の活動団体にあんしんケアセンターの専門職が年間80回を超える活動支援を行うことができた。あんしんケアセンターと自治会サロンを共催し年間2回実施した。3月開催予定はコロナウイルス感染症への対応で中止とした。地域住民自らが集いの場を運営することができ、介護予防、地域の見守りの意識の向上に繋がった。一方、新しい活動の立上げには至っていない。新たな活動の発掘、立ち上げにおいては2層の生活支援コーディネーターの機能、役割が必要であると考えている。今後の課題として、現在の活動支援が固定化されつつあるため、今後の既存団体に対しての支援のあり方を見直すことが必要と考えている。あんしんケアセンターの専門職の業務について優先度をつけ取り組む必要がある。
その他	①住民、企業、学校等を対象に認知症サポーター養成講座を開催、認知症の正しい理解を深める。 ②利用者のニーズに視点をおいた事業所の選択を行い、特定の事業者に偏ることのないよう支援を行う。 ③住民との顔の見える関係及び協働体制構築のため「美浜区支え合いのまち推進協議会」に委員として参加する。	①-1認知症サポーター養成講座について企業や小学生に向けて実施できた。対象者別に場面（日常生活・金融機関・スーパー）毎の事例を寸劇や映像によりイメージしてもらうことで認知症の理解を進めることに効果があった。 ①-2これまでの認知症サポーターに期待されている役割が「認知症患者を理解し、暖かく見守る」ことから一歩進んで「認知症になっても安心して暮らせる地域づくりの活動へ」という流れの中で認知症地域支援推進員活動として他区のあんしんケアセンターとも協働し「認知症サポーターステップアップ講座」を開催することができた。次年度、国から示される「チームオレンジ」の指針を踏まえ、美浜区、若葉区、花見川区で開催予定。 ②利用者のニーズに視点をおいた介護サービス事業所の選択を行い、特定のサービス事業者に偏ることのないよう、公正・中立を確保しながら支援を行うことが出来た。2月の千葉市の公正中立の調査においても問題が無かった。 ③-1真砂地区地域運営委員会や美浜区支え合いのまち推進協議会、区民対話会に参加することであんしんケアセンターの周知を図ることができた。 ③-2美浜区のあんしん4センター管理者及び各専門職が定期的に会議を行い、連携協働体制が構築されている。個別の支援においては美浜区保健福祉センター高齢障害支援課、健康課、援護課各課とも情報共有・協働により、良好な連携体制がとれている。 ③-3あんしんケアセンター委託事業及び指定介護予防支援事業の運営に関しては都度、地域包括ケア推進課、介護保険事業課、管理課と相談し、連携をとっている。

※人口データは令和元年6月30日現在

令和元年度千葉市あんしんケアセンター運営事業実績報告書

センター名	千葉市あんしんケアセンター　磯辺	主任介護支援専門員	社会福祉士	保健師等
		（　2　）人	（　2　）人	（　3　）人

担当圏域地区概況		
	圏域人口	57,536
	高齢者人口	12,335
	高齢化率	21.44%

担当圏域地区課題	地区により高齢化率や地域特性に大きな差がある。高齢化率の高い地区にはエレベーターのない中層団地が多く外出困難となってくる。磯辺は4階・5階には空き部屋が出てきている。 圏域内には医療機関、介護事業所などの社会資源や高齢者が歩いて行ける範囲の商店なども少ない。
活動方針	各地区の特性やニーズに合わせた地域包括ケアシステムの構築へ向けて、保健福祉センター、医療機関、介護サービス事業者、民生委員、自治会、社会福祉協議会等との連携を深め協働して取り組む。 また、関係機関との連携を取りながら地域での住民主体となれる活動の促進を図る。 地域ケア会議を実施し、地域の課題を明確にし、共有を図り、課題の解決に向けて取り組む。

センター業務

項目	具体的な活動計画	自己評価
第1号介護予防支援事業	・通いの場、見守り支え合い活動など、住民が主体的に関わる取組を支援する。 ・支援が必要と考えられる高齢者が、スムーズに必要なサービスを介護予防・日常生活支援総合事業で利用できるよう、チェックリストを活用する。	地域の高齢者が主体性をもって活動できる場を提供できるように来年度も取り組んでいく。 既存しているものに対してはモチベーションが下がらないように支援する。 各地区の支えあいや見守り活動へは新たな人材や活動資源を作っていけるように支援する。
総合相談支援	・ケース会議や3職種会議でそれぞれの職種からの意見が聞ける時間を確保する。 ・ケースの継続、終結をはっきりさせるために記録や年間表の見直しを行う。 ・複合的な課題を持つケースの年間件数や内容を把握していく。 ・地域ケア会議を開催し、それぞれの団体が抱えている課題（外出困難者への対応・手段を含む）を共有し、地域に必要な資源を検討する。	3職種でケース検討をする時間が確保出来たことで、それぞれの職員が抱える負担が軽減されている。来年度も2回/週のケース会議は継続していく。 相談対応としては苦情等もなくワンストップを心掛けた対応は出来た。 複合的課題を持つケースについて分析まで出来なかった為、来年度の前期にて行う。
権利擁護	・区内センターの社会福祉士、区高齢障害支援課の連絡会の定期開催を継続して行う。 ・地域のサロンへ計画的に参加、消費者被害防止やエンディングサポートの啓蒙活動。 ・認知症サポーター養成講座の開催時に権利擁護の内容を含めた啓発を行う。 ・家族信託や任意後見・成年後見制度の講座を開催 ・エンディングサポートに関するセミナーを開催	成年後見制度に関しては、直接担当・委託の全てのケースは、必要性の是非を把握していない。また、いつ制度利用に向けて動くべきか判断が出来ていない可能性がある。 エンディングサポートについては、エンディングをテーマとして扱う士業や銀行などがセミナーを多く開いており、あんしんケアセンターとして行わず、セミナー情報の収集と内容精査、案内に努めた。
包括的・継続的ケアマネジメント支援	・介護支援専門員へのサポート →事業所訪問、研修年2回、事例検討会年3回 ・関係機関とのネットワーク構築 →多職種連携会議、美浜区連携の会の実施。 ・地域ケア会議を開催し、地域課題と解決に向けての協働を図る	介護支援専門員がケースにおいて、抱え込んでいることが多くみられた。 連携がケースにうまく活かされていない。 これらの点について、サポートができていない。 住民と専門機関との協働がまだ不十分だった。
介護予防普及啓発	・地域住民の集いの場（認知症カフェ等）において、高齢者住宅・施設や百歳体操に関する説明会、介護予防の講座を開催する。 ・住民向けの認知症サポーター養成講座を開けるように働きかける。	これまで行ってきた地域のサロン、カフェ、相談会、体操教室のフォローを見直し、継続して支援が必要なものを選定する。その上で、千葉市地域リハビリテーション活動支援事業でPT、ST、OTの協力を得、モチベーションが維持できるようにする。また、そのような集まりで、警察と協力して詐欺・消費者被害の話しも行っていく。
地域介護予防活動支援	・自主運動グループの定期的フォロー ・幕張西各自治会の見守りコーディネーター対象の講座 （安心カード　緊急通報システム　介護保険に関する説明） ・磯辺地区支え合い活動のサポート	住民主体の活動、地域資源の共有ファイルは作成しているが、センター内で活用しきれていない。 更新も必要であり、内容も含め見直していく。
その他	・研修の計画（介護予防、地域リハビリ、地域づくりについて） ・パンフレットのファイルを整理し、閲覧しやすいようにすることで情報の共有を図る	研修計画を立て、目標を持ち仕事に取り組めるようにしていく。 最新の情報が提供出来るように、引き続き事務職と協力し更新をしていく。

※人口データは令和元年6月30日現在

令和元年度千葉市あんしんケアセンター運営事業実績報告書

センター名	千葉市あんしんケアセンター　高洲	主任介護支援専門員	社会福祉士	保健師等
		（　2　）人	（　3　）人	（　2　）人

担当圏域地区概況		
	圏域人口	46,220
	高齢者人口	12,660
	高齢化率	27.39%

担当圏域地区課題	
	1．独居率が高く高齢者世帯も多い。家族等のキーパーソンになる方が不在であったり、遠距離に在住していることで医療面、認知症面での問題に対し発見が遅れ対応においても困難となっている。 2．集合住宅が占められている地域で他市、他県から移住してくる方が多く地域の資源が分からなかったり、コミュニティをうまく活用出来ないことで引き籠りになる方が多い。 3．サービス事業者、高齢者施設が少ないことで適切なサービスへの結びつけが遅くなることがある。

活動方針	
	・総合相談が増えている中センター内、外部の機関との連携を図り効率よく支援を行う。 ・自センターで立ち上げたり関わりのあった予防活動を住民型主体サービスへ移行、他機関へ委任していくことで、見守りや後方支援を行っていく。 ・地域の社会資源の把握に努め、住民や関係機関に伝える役割を担っていく。

センター業務

項目	具体的な活動計画	自己評価
第1号介護予防支援事業	・介護予防・日常生活支援総合事業利用者の自立支援に向けたケアプラン作成 ・基本チェックリストの活用、適切なアセスメントにより、ケアマネジメントの質を高めていく。 ・地域活動をしている機関との連携を図り情報共有をしていく。 ・引き続き社会資源、住民の場の情報収集に努め資料作成し関係機関に提供していく。　・委託先の居宅介護支援事業所に対するケアプランの確認を責任をもって行っていく。	・今年度よりプランナーを配置したことで要支援認定者のケアマネージャーの位置づけがスムーズに行うことが出来た。センター内での連携も図りやすく総合相談からの引継ぎがうまく出来ている。 ・前年度公正中立における事業者の割合に一部偏りがみられたが、職員も意識したことから落ち着きがみられている。ただ総合事業において、特に生活援助型サービスの事業者を探していくことは簡単なものではなく今後の課題となっている。 ・介護保険サービスへのつなぎの部分では適切な配慮は行えているも、事業対象者に対しての関り、予防手帳の活用がなかった為対象者を見つけ支援にあたっていきたい。 ・介護保険サービスだけではなく地域の資源を活用して支援を行うことが多くなった中、今後も積極的に地域に顔を出していきたいと思う。
総合相談支援	・関連機関との連携、担当者会議開催における情報共有 ・地域ケア会議の開催 ・多職種連携会議の開催 ・データ分析における実態、社会資源の把握に努めていく。 ・在宅医療や介護に関する情報収集に努め、連携体制づくりに取り組んでいく。 ・対象外と思われる相談に対しても関係機関につないでいく。	・今年度においても相談件数は増えている中、毎月終結状況を確認することで対応すべきケースを以前よりは理解できた。ただ件数が多く複雑なケースが多い為解決に至らなかったり、中途半端に終わっていることも多い中来年度においてはセンター内でより共有が必要と思われる。 ・例年の課題ではあるがあんしんケアセンターに範囲外の相談をしてくる機関が多いことから、うまく役割を決めてそれぞれの役割を果たしていける体制を築いていきたい。その中で今年度は同地域にケアローソンという複合施設が出来、相談場所や予防が出来る環境になっていることからうまく連携を図り効率化を図っていきたい。現在までの関係性といえば各種個別相談や地域ケア会議を実施している。 ・相談の中では独居率が高い地域ゆえの認知症、後見人、強制退去といった問題も相変わらず多い中で、UR住宅との話し合いの場をもうけていきたい。 ・センター内だけでの解決が困難なケースは区との連携を図っている。 ・自立促進ケア会議においては見学のみ参加だった為、来年度は計画をもって事例提供者として参加していく。
権利擁護	・関連機関との連携会議や担当者会議開催における情報共有 ・地域住民、自治会、民生委員等を対象とした、啓蒙のための講演会の実施（認知症　後見　虐待　消費者被害） ・後見制度の活用における説明、申し立て準備の支援、病院との連携、後見人のフォローを行っていく。 ・虐待事例ケースにおける区との連携 ・認知症サポーター養成講座の実施 ・各教室、サロンに消費者被害の情報提供 ・警察、消費生活センターとの連携を図り、消費者被害の予防啓発に努める。	・今年度重点的に行う業務として年度初めに後見後見制度の活用について挙げた。前年同様後見制度の必要な方が多々いた中で各関係機関との連携を図り、後見人がついた後の協力、フォローも出来た。その反面計画していた講義が一部出来なかったことや病院との連携が図れなかったケースがあったこと、専門研修に参加できなかったことは反省すべき点である。 ・虐待ケースに関してはケアマネージャーからの相談が多い中、認識が高まっていることは感じたものの連携を含めた対応には課題がみられる。高齢障害支援課や各施設との連携により解決を図れたケースがあったことは評価できる。 ・認知症サポーター講座においては区の計画通り小学生対象のものは行ったものの、相談業務が増えたことで他機関からの依頼を断ることがあった中、ちょっとしたきっかけでも住民に対して認知症を理解させる場を作っていきたいと思う。 ・消費者被害絡みのケースが数件あった中、多職種連携会議でもテーマに挙げ防止に努めていく活動は出来た。 ・来年度は区に認知症初期チームが設置される中で、うまく連携が図れればいいと思う。
包括的・継続的ケアマネジメント支援	・多職種連携会議において区センターと連携を図り、様々な職種との連携を心がける。 ・各項目に応じた地域ケア会議の開催 ・関連機関との連携、担当者会議開催における情報共有 ・圏域内の居宅支援事業所との連絡会の開催や事業所訪問 ・困難ケースにおける相談、会議の開催、同行訪問等の支援 ・社会資源を記した「サポートブック」の更新を随時行い配布する。	・今年度から開始した圏域内のケアマネ連絡会は充実しており「顔の見える関係作り」「気軽に相談できる環境」「ケアマネージャー間の連携」というものを目標に掲げた中で達成したと思われる。連絡会時にケースの相談をその場で行ったり、最新の情報を共有することも出来た。今年度においては年度初めに計画表を作成しケアマネージャーに配布することを怠った為、来年度以降はしっかり行っていく。 ・区あんしんケアセンター合同のケアマネ連絡会においては総合相談の対応で業務が多忙になっていることから、出来る範囲での協力をした。来年度も自センターの業務を調整しながら協力していく。 ・ケアマネージャーからの相談は増えており常時記録に残すことで職員全員が対応出来るよう対処した。また支援における会議には人数をかけて出席したことで誰でも対応出来る準備をしている。 ・主任ケアマネとしての研修を受けた職員が数名いた中で支援の方法というのを改めて考え行動に移していきたいと思う。
介護予防普及啓発	・介護予防イベントを定期的に行い、各機関で行われる教室等に対して見守りや後方支援を行っていく。 ・地域住民の方々を対象とした講演会 ・小中学校や地域住民に向けた認知症サポーター講座の実施 ・民生委員連絡会への参加 ・地区食事会への参加による社会福祉協議会との連携	・総合相談業務が増加している中で、前年度より定期的予防イベントの開催は減少したものの、随時住民や社会福祉協議会、いきいきプラザからの依頼により講義やイベントを開催は出来ている。 ・民生委員からの相談は随時あることからあんしんケアセンターの存在を理解していただく為の普及啓発は出来ている。今後も決まった会議の参加だけでなく、積極的に話し合いの場に参加していく。 ・地域の社会資源を載せているサポートブックにはあんしんケアセンターの連絡先を記載している為、そこからの相談も多くなっている。定期的に配布を行っていく。
地域介護予防活動支援	・シニアリーダー体操等の活動を出来る場所を確保し、地域の予防の場を増やしていく。 ・センターで立ち上げてきた予防活動の住民主体への移行、関係機関への引き継ぎの中で見守り、後方支援を行っていく。 ・脳トレ教室へのサポート ・社会福祉協議会との連携におけるボランティア養成講座 ・自主ボランティア活動をしていく機関への支援 ・シニアリーダーとの連携会議 ・地域のサロンへの支援	・総合相談業務の比率が高くなっていることから、以前より予防活動の取り組みは減少しているが、他機関に引き継いだりフォローにあたっている。自センターで行っているサークルは継続している中、介護保険、認知症、後見制度、福祉用具等の説明を行ったり、URの企画と合わせ工夫しながら行うことが出来た。シニアリーダーの人員的都合から今後の開催の変更もある中、活動の継続支援に取り組む。 ・地域の特徴を確認し、どのような予防の場を作っていくかというテーマのもとに地域ケア会議を開催、来年度以降定期的に開催していくことになったことは評価できる。
その他	・区、区内4センターとの定期的会議により、情報共有や合同開催の会議やイベントの企画の場としていく、 ・居宅介護支援事業所へのプランの委託、サービス事業者数を随時確認していくことで公正・中立を図る。 ・個人情報持出の書類を改善し徹底管理していく。	・苦情においては直接的、間接的に関わることが多かった中、記録に残しセンター内でしっかり情報共有することでリスク管理に努めることが出来ている。また市との連携により適切な連携を図ることが出来ている。 ・個人情報の管理も出来ていたことでそのことにちなんだ苦情や問題は特になかった。 ・研修においては多くの時間を費やしたがほとんどが専門職による更新研修ということで外部の研修参加が少なかった為来年度計画的な研修の計画を立てていく。 ・行政との連携会議、区内あんしんケアセンターとの連携は図られていた。

※人口データは令和元年6月30日現在

令和元年度千葉市あんしんケアセンター運営事業実績報告書

センター名	千葉市あんしんケアセンター　幸町	主任介護支援専門員	社会福祉士	保健師等
		（　2　）人	（　1　）人	（　1　）人

担当圏域地区概況		
	圏域人口	19,626
	高齢者人口	5,819
	高齢化率	29.65%

担当圏域地区課題	・独居、高齢世帯の孤立化、経済的困窮、精神疾患、家族問題、権利擁護が絡む複合的な問題に取り組む必要性がある。 ・支援者がいない高齢者や若年層支援の必要性も多く、多岐に渡るネットワークの構築が必要。
活動方針	・独居、高齢者世帯の見守り体制を検討し、問題の早期発見につなげる。 ・ネットワークの強化を図ると共に、地域力の向上を目指す。

センター業務

項目	具体的な活動計画	自己評価
第1号介護予防支援事業	①-1　対象者に適した事業参加を推進する。 ①-2　多職種と協働し、介護予防の取り組みを検討する。 ②-1　自立促進ケア会議に参加し、多角的な視点でケアマネジメントを行う。 ②-2　いきいき健康手帳を活用する。 ③　　関係機関と連携を図り、地域支え合い型支援事業の立ち上げを支援する。	・一般介護予防事業の対象となる地域住民を把握できていない。 ・地域支え合い型支援事業の立ち上げに関しては、幸町1丁目、2丁目それぞれ住民が主体となって検討会を重ねている。1丁目、2丁目共に次年度には支え合い活動を開始予定。
総合相談支援	①　地域組織との連携会議や住民向けアンケート等を実施し、地域課題を把握する。 ②　見守りを行う体制を強化し、課題や問題の早期発見に繋げる。 ③-1　地域ケア会議や連絡会を開催し、多職種連携を図る。 ③-2　高齢者の身近な機関と連携を強化する。（郵便局、スーパー、コンビニ、薬局） ③-3　障害及び若年者等も含め、支援が必要なケースに対し各関係機関と連携を図る。	・継続的な関わりが必要なケースのリスト化の必要性。 ・課題を把握後の分析ができていないので、次年度分析まで行う。 ・地域ケア会議を開催し、個別事例の対応だけでなく、地域課題の把握も行うことができた。情報が少なく、連携が十分に図れていない地域もあり、次年度の課題とした。
権利擁護	①　相談しやすい環境を作るため、虐待防止のチラシやチェックリストを活用する。 ②　権利擁護に関する被害を未然に防げるように、関係機関や地域住民に対し啓発活動を行っていく。 ③-1　高齢障害支援課や区内のセンターと定期的に勉強会や事例検討を行い、情報の共有を図る。 ③-2　必要に応じ認知症初期集中支援チームを活用する。	・成年後見制度の利用が望ましいケースが増えた。区内のセンターと情報共有を図り事業者情報をリスト化したことで、支援につながりやすくなった。今後も司法との連携を図る。
包括的・継続的ケアマネジメント支援	①　介護支援専門員からの相談に適切に対応するため、センター内の体制も整備する。 ②-1　様々な課題解決に繋げられるよう、介護支援専門員のニーズに合わせた連絡会を計画的に開催する。 ②-2　区内主任ケアマネ主催の事例検討会を支援し、資質向上に努める。 ③　地域ケア会議を開催し、医療介護連携のためのネットワークを構築する。（薬局、病院）	・介護支援専門員が担当する困難事例の支援は随時行ったが、センターとしての体制づくりには至らなかった。
介護予防普及啓発	①　小学校、圏域内の事業所、地域住民に向けて認知症サポーター養成講座を行う。 ②-1　センター主催の体操教室を継続する。 ②-2　住民主体の介護予防講座の支援を行う。 ③　社会参加の機会が少ない高齢者や引きこもりの方の介護予防方法を関係機関と連携を図り、検討する。	・次年度、1丁目（ガーデン以外）、2丁目へのシニアリーダーの周知活動について検討。 ・周知を含めたアプローチの検討。 ・元気高齢者へ介護予防の取り組みができなかった。 ・社会との関係性が希薄なニートが、親の介護のため社会との接触が必要になってくるケースが増加。支援のために必要な相談窓口と連携を図る。
地域介護予防活動支援	①-1　幸町2丁目一人暮らし高齢者等見守り支援事業（みまも～れ幸町）を見直し、現状の地域課題に合わせて運営する。 ①-2　地域カフェの運営に関し、必要時に後方支援を行う。 ①-3　地域活動の広報、支援を行う。 ②-1　専門職と協働して、地域での介護予防活動を検討する。 ②-2　地域と社会福祉協議会や社会福祉法人と協働して、新たな人材発掘や育成を行う。	・みまも～れの運営の方法について検討が十分にできなかった。
その他	①公正中立かつ効率的な組織運営を行う。 ②個人情報の取り扱いに留意する。 ③-1業務の振り返りを行い、随時改善していく。 ③-2職員の資質向上を図る。 ④地域のイベントへ積極的に参加する。	・周知活動の場が少なかった。 ・地域にある掲示板が活用しきれていない。 ・事例検討の実施はできたが、継続できなかった。

※人口データは令和元年6月30日現在